

(通巻第 30 号)

## 社会福祉法人福栄会 3か年計画

計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度

## 令和 2 年度 事 業 計 画 書

社会福祉法人 福 栄 会

## 目 次

### 基本方針

I. 運営方針 .....	1
II. サービス方針 .....	2
III. 職員行動指針 .....	3

### 社会福祉法人福栄会 3か年計画 【平成30年度～平成32年度】 ..... 5

#### I. 各部3か年計画

##### 1. 事務部

総務課 .....	9
栄養課 .....	12

##### 2. 高齢者福祉部

晴楓ホーム .....	15
東海ホーム .....	18
在宅サービス課 .....	23
在宅介護支援センター／在宅サービスセンター	
東品川わかくさ荘／福栄会リハビリテーションセンター	
品川区ヘルパーステーション東品川 .....	28

##### 3. 障害者福祉部

第一しいのき学園 .....	29
第二しいのき学園 .....	32
品川区立西大井福祉園 .....	34
品川区立西大井つばさの家／グループホーム森前／グループホーム金子山	
品川区立かがやき園 .....	38
南品川むつみ園 .....	42
品川区東品川障害者相談支援センター .....	44
かもめ工房（第一・第二・第三） .....	47
品川区精神障害者地域生活支援センター .....	52
品川区立家庭あんしんセンター .....	54
品川区ひまわり荘／品川区子育て支援センター	
品川区子育て短期支援事業／平塚きぼう荘	
平塚ファミリー・サポート・センター	
品川区立平塚高齢者多世代交流支援施設 .....	62

## 令和2年度事業計画

令和2年度運営計画	67
I. 令和2年度重点目標	67
II. 令和2年度基本テーマ	67
III. 各部事業計画	
事務部	77
総務課	81
栄養課	93
高齢者福祉部	111
晴楓ホーム	112
東海ホーム	123
在宅サービス課	130
在宅介護支援センター	131
在宅サービスセンター	134
品川区ヘルパーステーション東品川	139
福栄会リハビリテーションセンター	140
東品川わかくさ荘	141
障害者福祉部	155
第一しいのき学園	157
第二しいのき学園	161
品川区立西大井福祉園	165
品川区立西大井つばさの家	169
グループホーム森前	172
グループホーム金子山	175
品川区立かがやき園	178
南品川むつみ園	185
品川区東品川障害者相談支援センター	189
品川区東品川障害者計画相談支援事業所	192
かもめ工房	193
品川区精神障害者地域生活支援センター	197
児童福祉部	203
品川区立家庭あんしんセンター	205
品川区ひまわり荘	206
品川区子育て支援センター	209
品川区子育て短期支援事業	211
平塚ファミリー・サポート・センター	213
平塚きぼう荘	214
品川区立平塚高齢者多世代交流支援施設	223

# 基　本　方　針

## I. 運営方針

### 1. 利用者を中心とした施設運営

社会福祉に対する人々のニーズは、多様化、高度化するとともに常に変化しています。社会福祉施設は、これらの動向を的確に把握し、柔軟に且つ適切に対応していかなければなりません。

福栄会の運営に当たっては、このことを踏まえ人間尊重の精神をもとに、絶えず利用者のニーズを的確に把握して、常に利用者を中心としたサービスの提供に努めていきます。

### 2. 地域福祉事業との一体化

品川区は、「品川区地域福祉計画」を策定し、高齢者や障害者をはじめすべての区民が地域社会の中で人間として尊重され、健康で文化的な生活ができるよう福祉施策を積極的に推進するため、品川区社会福祉協議会を始め、社会福祉に関係のある施設・団体と一体となって地域福祉の向上に努めています。

福栄会の運営に当たっては、全国的な保健福祉の動向を十分に理解し、品川区の福祉施策の一環として、地域に根ざし、地域に開かれた高齢者・障害者・児童福祉等の推進に努めています。

### 3. 総合施設としての機能の発揮

福栄会は、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、在宅サービスセンター、在宅介護支援センター、知的障害者福祉施設、児童福祉施設、精神障害者福祉施設等各種の施設の複合体であり、それらの施設が一体的、統一的、合理的運営を図り、総合福祉施設としてのメリットを充分生かしたサービスの提供に努めています。

## II. サービス方針

### 1. 「自立の援助」と「相互援助」

いかなるときでも、人間性を最大限に尊重して、一人ひとりの生き方にあつた生き甲斐のある生活の援助に取り組みます。

また、相互に助け合い、励ましあっていく人間関係を大切にしていきます。

### 2. 専門的・科学的サービスの提供

常に利用者の理解に努め、職員の能力の開発、技能の修得を図り、専門的・科学的サービスの提供に愛情をもってあたります。

# 職 員 行 動 指 針

私たち職員は、基本方針を念頭において、何事にも積極的にチャレンジします。

1. 「いつも笑顔で明るい挨拶を」を忘れずに施設づくりに努めます。
2. 5S運動（整理、整頓、清潔、清掃、躾）を推進し、一層快適な施設づくりに努めます。
3. 報連相（報告・連絡・相談）をきめ細かく実行し、チームワークづくりに努めます。
4. サービス技術向上のため、研修会などに積極的に参加するなど自己研鑽に励みます。
5. 無駄を省き、経費節減を心がけ、余剰経費を利用者サービスのために用いるよう努力します。
6. 自らの健康に留意し、心にゆとりを持って明るい職場づくりに努めます。

# 社会福祉法人福栄会 3か年計画

計画期間：平成30年度～平成32年度

## 社会福祉法人福栄会 3か年計画策定の主旨

社会福祉法人福栄会の各施設・課における平成30年4月から平成33年3月までの重点課題を整理し、必要事業量を定めることにより、計画的な事業の運営を行い、もって利用者サービスと地域福祉の向上に寄与するため、平成30年度を初年度とする社会福祉法人福栄会3か年計画を次のとおり策定します。

平成30年3月20日理事会決定

## 社会福祉法人福栄会 3か年計画 目 次

### 事務部

総務課	.....	9
栄養課	.....	12

### 高齢者福祉部

晴楓ホーム	.....	15
東海ホーム	.....	18
在宅サービス課	.....	23
在宅介護支援センター／在宅サービスセンター		
東品川わかくさ荘／福栄会リハビリテーションセンター		
品川区ヘルパーステーション東品川	.....	28

### 障害者福祉部

第一しいのき学園	.....	29
第二しいのき学園	.....	32
品川区立西大井福祉園	.....	34
品川区立西大井つばさの家／グループホーム森前／グループホーム金子山		
品川区立かがやき園	.....	38
南品川むつみ園	.....	42
品川区東品川障害者相談支援センター	.....	44
かもめ工房（第一・第二・第三）	.....	47
品川区精神障害者地域生活支援センター	.....	52
品川区立家庭あんしんセンター	.....	54
品川区ひまわり荘／品川区子育て支援センター		
品川区子育て短期支援事業／平塚きぼう荘		
平塚ファミリー・サポート・センター		
品川区立平塚高齢者多世代交流支援施設	.....	62

## 事務部総務課

### 1. 目 標

- (1) 第三期修繕計画等に基づき建物や設備の適切な修繕・維持・管理を行います。  
第四期以降の修繕計画について検討を行います。また、出先施設を含む職場環境の改善についても検討し実施します。
- (2) 積極的な広報活動と新研修計画に基づく研修体制の充実を図り、福祉人材確保に向けた取り組みを強化します。
- (3) 平成32年5月の福栄会創立30周年に向け、記念事業準備委員会を設置し、記念誌及びDVD作成や記念事業の開催等を検討・実施します。

### 2. 計 画

- (1) 本部建物修繕及び出先施設を含む職場環境改善の計画

平成29年度から平成30年度に実施する本部施設の大規模修繕について東京都等の補助金や利用者等への影響に配慮したうえで、確実に行います。また、出先施設を含む職場環境改善計画等を作成し取り組みます。更に第4期以降の修繕計画についても検討・策定します。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
本部建物の経年劣化による資産価値の低下防止、利用者の快適な生活環境及び適切な職場環境の維持	① 屋上防水更新 ② 外壁シーリング更新 ③ 昇降機制御設備更新 ④ 換気設備等更新 ⑤ 非常用発電設備更新 ⑥ 消防用補給水槽更新 ・第4期以降の修繕計画検討	・ 第三期改修計画に伴う改修工事の実施（平成30年6月完了予定）  ・ 第4期修繕計画の検討	工事実施①～⑥ 総額367,200千円		・ 第4期修繕計画の検討 ① 外壁タイル改修工事 ② 蒸気設備更新 ③ Pマック更新 ④ 照明器具更新 ⑤ 給排水・給湯管更新等  総額1,111,400千円

出先施設を含む職場環境の改善	出先施設を含む職場環境の調査	出先施設を含む職場環境の改善	・各事業所により修繕計画策定、実施	→	
----------------	----------------	----------------	-------------------	---	--

## (2) 福祉人材確保対策

- ①介護福祉士養成校等への採用活動を強化すると共に国家資格不合格者の採用についても検討し人材確保を推進します。
- ②重度化に対応した介護機器等の更新及び職員待機寮のリニューアル等、人材定着に向け働き易い職場環境等の整備を行います。
- ③研修計画に基づき、研修体系の充実を図ると共に資格取得助成制度の再構築に取り組みます。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
人材確保に向けた広報活動	採用人数 16名  採用面接 8回  専門学校訪問等 9か所  ハローワーク、 求人誌掲載 5回	採用予定人数 60名  新卒向け広報パンフレット作成  国家資格不合格者 者の採用  従前の採用活動 継続	採用予定人数 20名  新卒向け広報パンフレット使用  国家資格不合格者 者の検討  従前の採用活動 継続	採用予定人数 20名  →  国家資格不合格者 者の採用  →	採用予定人数 20名  →  →  →
人材定着に向けた職場環境等の整備	①安全衛生委員会12回開催  ②実務研究発表会  ③出先施設を含む職場環境の改善(再掲)  ④職員待機寮のリニューアル  ⑤事業所内保育所の検討  (H29実績) 離職率 13.2%	①安全衛生委員会12回開催  ②実務研究発表会  ③計画的な改善実施  ④リニューアル案策定  ⑤設置検討・可否決定  離職率の改善 目標値 7%	①安全衛生委員会12回開催  ②実務研究発表会  ③計画的な改善実施  ④リニューアル案策定  ⑤設置検討・可否決定  離職率低下 目標値 7%	→  →  →  離職率低下 目標値 7%	→  →  →  離職率低下 目標値 7%

研修体系の充実	研修体系実施	①新研修体系の定期的な見直し	① 現行制度の着実な実施	→	→
		②資格取得制度の周知、実施	② 資格取得制度の周知、実施	→	→
		介護福祉士の資格取得強化	ア) 介護福祉士国家試験助成制度実施	→	→
		ア) 介護福祉士資格取得者 15名	160,000円×5名 800,000円/年		
		イ) 喀痰吸引研修受講者 15名	イ) 喀痰等吸引研修 30000円×5名 150000円/年	→	→

### (3) 福栄会創立30周年記念事業準備委員会の設置

平成32年度の福栄会創立30周年に向け、記念事業準備委員会を設置し、記念誌及びDVD作成や記念事業の開催等を検討・準備・実施します。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
記念事業準備委員会の設置 記念事業等の検討・準備		記念事業準備委員会の設置 記念誌作成 DVD作成 記念事業検討・準備 記念事業の実施 記念誌・DVD作成・配布		記念事業準備委員会の設置 【委員】 常務理事 各福祉部長 各部署より1～2名公募または指名 記念事業の検討 記念誌・DVD作成等の検討	記念事業の実施 記念誌・DVD作成・配布

## 事務部栄養課

### 1. 目 標

- (1) 利用者のニーズにあった食事の提供と生活の場にふさわしい行事食を提供します。
- (2) よりよい食事提供のため、調理技術の向上を図ります。
- (3) 食品衛生管理体制の充実と食中毒発生ゼロを継続します。

### 2. 計 画

- (1) 食事提供内容の充実と介護者教室の取り組み強化

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者ニーズ にあった食事 の提供 ① 選択食の 充実 ② 嘔下困難 者への食 事の充実 ③ 知的障害 者に対する 嚥食方 法の指導 ④ 介護者や 一般区民 に対する 食事講習 会の充実 ⑤ 給食業務 委託業者 の事業者 選定実施 (5年に1回)	食数 本部 216700食 <内訳> 一般183500 療養食1200 職員等32000 上記の内 嚥下困難者 配慮食 63000 障害者対象 30300 西大井福祉園 15300食 かがやき園 36100食 行事食 各施設12回 選択食 月1回程度 介護者教室 8回実施 内、1回は食 事講習会	① 麺選択週1 回、主菜選 択月1回実 施 ② 刻み、みじ ん、ペースト 食の充実 ③ 嘔下体操実施 ④ 食事講習会の 継続 ⑤ 委託業者の事 業者選定	① 麺選択 月2回 主菜選択 月1回 夕食複数選 択を月1回 ② 刻み、みじ ん、ペースト 食の充実 ③ 障害者に対す る嚥下体操 本部施設1回 実施 ④ 介護者教室 8回/年 内1回食事講 習会 ⑤ 委託業者の事 業者選定	① 麺選択 月4回 主菜選択 月1回 夕食複数選 択食を月1 回 ② 刻み、みじ ん、ペースト 食の充実 ③ 障害者に対す る嚥下体操 本部施設での 定着 出先職場への 拡大 ④ 介護者教室 8回/年 内1回食事講 習会 ⑤ 委託業者の事 業者選定	

## (2) 調理技術の向上

よりよい食事の提供に向けて、給食委員会への委託事業者の参加を継続する他、事業者と連携し調理技術講習会等に取り組みます。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
よりよい食事 の提供 ① 給食委員 会を通し た利用者 ニーズの 把握 ② 調理技術 講習会の 開催	① 給食委員会 本部 12 回 西大井地区 12 回	① 給食委員会 本部 36 回 西大井地区 36 回 ② 調理技術講 習会 3 回	① 給食委員会 本部 12 回 西大井地区 12 回 ② 調理技術講 習会 1 回	→	→

## (3) 食品衛生管理の充実

食品衛生管理体制の充実に向けて給食委員会等の定例実施や厨房の清潔の維持並びに調理員の健康管理を行います。また法人設立以来継続中の食中毒発生ゼロに取り組みます。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
食品衛生管理 体制の充実 ① 給食委員 会を通し た食品衛 生体制の 確立 ② 厨房の清 潔の維持 ダクト清 掃 厨房メン テナンス ③ 調理員の 健康管理 ④ 食中毒発生 ゼロの継続 ⑤ 厨房機器・ 備品類の更 新	① 給食委員 会 本部 12 回 西大井地 区 12 回 ② 厨房清掃 毎日 定期清掃 52 回 ③ 検便の実施 検便 12 回 ノロ検査 5回 感染症対策 委員会12 回 ④ 食中毒発生 ゼロの継 続 ⑤ 食器更新	① 給食委員会 本部 36 回 西大井地区 36 回 ② 厨房清掃 毎日 定期清掃 156 回 大型調理設 備の点検 1 回 専門業者に 厨房清掃年 一回 ③ 検便の実施 検便 36回 ノロ検査 15回 感染症対策 委員会36回	① 給食委員会 本部 12 回 西大井地区 12 回 ② 厨房清掃 毎日 定期清掃 52 回 大型調理設 備の点検 1 回 専門業者に による厨房清 掃年一回 ③ 検便の実施 検便 12回 ノロ検査 5回 感染症対策 委員会12回	→	→

	<p>④ 食中毒発生ゼロの継続</p> <p>⑤ 廉価機器・備品類の更新</p> <p>ア. 廉価簡易自動消火装置の更新</p> <p>イ. 廉価冷凍・冷蔵室冷却設備の更新</p> <p>ウ. 食器・調理道具の更新</p> <p>エ. 立体ガス炊飯機・ガス回転釜の更新</p>	<p>④ 食中毒発生ゼロの継続</p> <p>⑤ 廉価機器・備品類の更新</p> <p>ア. 廉価簡易自動消火装置の更新</p> <p>イ. 廉価冷凍・冷蔵室冷却設備の更新</p>	<p>ウ. 食器・調理道具更新</p> <p>エ. 立体ガス炊飯機ガス回転釜更新</p>	<p>オ. 自動洗米機更新</p>
--	--	--	--	-------------------

# 晴楓ホーム

## 1. 目 標

- (1) 堅実な施設運営を行うために晴楓ホームの稼働率の確保に努める。
- (2) 抱えない介護の推進及び定着により職員の腰痛等による離職を予防し、人材の確保に努める。また、新たに作成した福栄会キャリアパスに基づく研修制度への職員参加を積極的に行い、人材の育成に努める。
- (3) 利用者が安心して快適な生活空間を提供することと介護職員が働きやすい環境を整備することを目的として施設整備計画の再構築を行う。

## 2. 計 画

### (1) 稼働率の確保

晴楓ホームの利用者の身体状況を鑑みると、高齢で疾患や骨粗鬆症による骨折等もあり、利用者の入院が多くなっている。また、必然的に入院期間が長くなり、退院（再入所）が遅くなっている。

現状を踏まえて、晴楓ホームの稼働率の確保のために

- ①入所調整名簿から定員プラス2名程度の面談を実施しておく（新規入所者のストック）。
- ②入院者の再入所の可否を入院先の医療機関と綿密に連絡を取り、再入所が困難な場合、家族や病院と退所に向けた話し合いを行う。空所ベッドが発生した際は、面談等終了した新規入所者の入所手続きを速やかに行う。
- ③ショート定員8名にプラス2名程度の空所利用を常時調整していく。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用率の確保	・平成29年度の達成数値 特養 約99% ・ショート約110%	・特養80名の定員+2名の面談済み利用者との確保 ・ショート8名の定員に+2名の空所利用者との確保	・H29年度の実績を継続するため円滑な入所調整の実施 ・ショートスティベットの計画的な活用（空所利用、	・H30年度の実績を継続するため円滑な入所調整の実施 ・ショートスティベットの計画的な活用（空所利	継続

## (2) 人材の確保及び育成

「抱えない介護」の実践により、介護職員の腰痛予防を行なっていく。

福祉機器・用具の導入活用を進めていく。

新たに作成した研修制度への職員参加を積極的に行う。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
抱えない介護の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抱えない介護の定着</li> <li>・浴室でのリフト使用の定着</li> <li>・リフト機器の定期点検を実施した</li> <li>・一部介助の利用者も福祉機器(スライディングボード等)を使用</li> <li>・腰痛職員ゼロの目標達成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抱えない介護の定着</li> <li>・浴室でのリフト使用の定着</li> <li>・リフト等機器の定期点検</li> <li>・腰痛職員ゼロの目標</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械浴室に天井走行リフトを設置する。</li> <li>・事故防止対策として、リフト操作実技勉強会を実施。</li> <li>・リフトリーダー養成研修への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居室に天井走行リフトを設置する(2居室予定)。</li> <li>・事故防止対策として、リフト操作実技勉強会を実施。</li> <li>・リフトリーダー養成研修への参加</li> </ul>	継続
研修制度への職員の参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外研修に職員を派遣した</li> <li>・全社協の宿泊研修に職員を派遣した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑に研修参加ができるよう業務の見直し</li> <li>・研修内容の共有化に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リフトリーダー養成研修への参加</li> <li>・他施設との交換研修の実施</li> <li>・社福、介護実習指導者講習会及び医療的ケア研修への参加</li> </ul>	継続	継続

### (3) 施設整備計画の再構築

利用者が安心出来る生活空間を整備すること及び、介護職員が働きやすい労働環境を整備することを目的に計画的な施設改修を行う。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
抱えない介護に伴う設備投資	・ミスト浴槽の更新、機械浴室の防水工事の実施等を行った	・浴室天井走行リフトの導入 ・リフト等機器の安全点検の実施	・機械浴室に天井走行リフトを整備する	・居室に天井走行リフト導入（2居室予定）。	継続
晴楓ホームフロア一等改修について	・食堂、廊下の照明をLED照明に更新した ・5階東側男性トイレを改修した	・トイレ、配膳室、浴室、汚物室の改修、居室照明のLED化の精査、資金を含めた計画の策定実施	・汚物室、4階5階女性トイレ改修工事 ・晴楓改修工事照明器具の交換他	・居室照明器具の更新 ・4階5階東側トイレ改修工事 ・自働給水型加湿器の導入	継続

# 東海ホーム

## 1. 目 標

- (1) 地域社会との連携を築き利用者の生活範囲を広げるとともに地域貢献活動等への職員派遣を行い地域で支え合う関係作りを醸成する。
- (2) その人らしい生活を送れるように支援することを中心におき、自立した生活を維持できるように介護予防を目的とした支援を提供する。
- (3) 軽費老人ホームA型東海ホームの今後のあり方を検討する。
- (4) 椅子等の家具、電気製品などの既存の劣化した設備について各年度の予算範囲内で計画的に更新する。

## 2. 計 画

- (1) 利用者の地域における参加及び活動状況の把握を行うとともに地域に生活する東海ホームの利用者の生活範囲を広げる。そのため、地域貢献活動等への職員派遣を行い地域で支え合う関係作りを進める。  
職員の派遣については、デイサービスセンター等との連携を図り進める。  
東海ホームの各種活動をわかくさ荘居住者にも参加を呼び掛ける。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①利用者の地域での生活を把握し、地域社会との関係を理解し実践する	⑦利用者の地域活動への参加状況の把握  ⑧利用者にアンケート調査の実施  ⑨地域における活動への協力及び参加	⑦利用者の地域活動への参加状況の把握  ⑧利用者にアンケート調査による要望の把握をする  ⑨地域における活動への協力及び参加	⑦利用者の地域活動への参加状況の把握  ⑧利用者にアンケート調査による要望に基づく参加協力をする  ⑨地域における活動への協力及び参加	⑦利用者の地域活動への参加状況の把握  ⑧利用者にアンケート調査による要望に基づく参加協力をする  ⑨地域における活動への協力及び参加	⑦利用者の地域活動への参加状況の把握  ⑧利用者にアンケート調査による要望に基づく参加協力をする  ⑨地域における活動への協力及び参加

②ディサービスセンター等との連携を図り職員の活動への参加を進める	対象となる活動 ⑦東品川ミニサロン ①自治八潮会サロン ④洲崎町会ミニサロン ③若がえる ⑤折り紙教室	⑦対象となる活動(洲崎町会ミニサロン)に協力していく ①職員が地域の施設としての意識と役割を持つ ④レクリエーション活動の指導者養成研修への参加(2名)、活動に反映する	⑦対象となる活動(洲崎町会ミニサロン)に協力していく(2名) ①職員が地域の施設としての意識と役割を持つ ④レクリエーション活動指導員養成研修への参加(2名)、活動に反映する	⑦対象となる活動(洲崎町会ミニサロン)に協力していく(2名) ①職員が地域の施設としての意識と役割を持つ ④レクリエーション活動指導員養成研修への参加(2名)、活動に反映する
	介護予防講座・健康講座・クラブ活動(※1)などをわかくさ荘等の住居者にも参加を呼び掛ける	介護予防講座(年6回) 健康講座(年3回) クラブ活動(年12回)	介護予防講座(年6回) 健康講座(年3回) クラブ活動(年12回)	⑦介護予防講座、健康講座など参加募集 ⑦介護予防講座、健康講座など参加募集

※ 1 介護予防講座：音楽療法、脳トレ、手話ダンス、PT体操、運動など

健康講座：熱中症、口腔ケア、感染症など

クラブ活動：習字クラブ、折り紙クラブ

(2) 東海ホームの利用者がその人らしい生活を送れるように支援することを中心におき、自立した生活を維持できるように介護予防の支援を行う。

認知症及び障害、難病等についての知識と技術を深め利用者によりよい生活支援を行えるように向上を図る。医療対応が必要な利用者に対し看護と介護の一体的対応を図る。

そのため、個別ケア計画を立てる際、生活支援の有り方を見直しより良い支援に結びつける。個別ケア計画及びその人らしい生活の実現については、実務研究発表にて報告する。

全体計画	現状 平成29年度 末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①その人らしい生活の支援を行う。	⑦個別ケア計画のあり方を実務研究発表する  ①利用者状況の把握（要介護3割・要支援4割）  ②デイサービス・ヘルパー利用（生活・身体）の状態の把握	⑦個別ケア計画に基づいた個別計画を行う  ①要介護・支援状態の把握 ②デイサービス・ヘルパー利用状況を把握する	⑦個別カンファレンスの実施（利用者全員対象）  ①他サービス機能との連携を図る  ②デイサービス・ヘルパー利用に結びつける	⑦個別カンファレンスの実施（利用者全員対象）  ①他サービス機能との連携を図る  ②デイサービス・ヘルパー利用に結びつける	⑦個別カンファレンスの実施（利用者全員対象）  ①他サービス機能との連携を図る  ②デイサービス・ヘルパー利用に結びつける
②認知症、障害、難病の理解と支援の有り方の向上を図る（※1）	⑦認知症・難病等の状態像の把握  ①わすれもの外来受診等を薦める	⑦研修受講、交換研修等により理解を深める（3名）  ①利用者の個別の状態像の理解と対応	⑦研修受講等により理解を深め支援に反映する  ①利用者の個別の状態像の理解と対応	⑦研修受講等により理解を深め支援に反映する  ①利用者の個別の状態像の理解と対応	⑦研修受講等により理解を深め支援に反映する  ①利用者の個別の状態像の理解と対応

			⑦個別ケア 計画の作成 とモニタリ ング	⑦個別ケア 計画の作成 とモニタリ ング	⑦個別ケア 計画の作成 とモニタリ ング
③看護と介護の 一体的対応の促 進とその在り方 を確立する	<p>⑦医療にか かっている 利用者の把 握</p> <p>①地域の医 療機関との 連携</p> <p>⑦看護と介 護の一体的 対応を進め る</p>	<p>⑦医療にかか っている利用 者の把握</p> <p>①地域の医療 機関との連携</p> <p>⑦看護と介護 の一体的対応 を進める</p>	<p>⑦医療にかか っている利用 者の把握</p> <p>①地域の医療 機関との連携</p> <p>⑦看護と介護 の一体的対応 を進める</p>	<p>⑦医療にかか っている利用 者の把握</p> <p>①地域の医療 機関との連携</p> <p>⑦看護と介護 の一体的対応 を進める</p>	<p>⑦看護と介 護の一体的 対応の在り 方の確立をす すめる</p>

※2 認知症研修：東京都福祉人材センター研修室認知症介護研修の受講

認知症ケア専門士（日本認知症ケア学会認定資格）等の取得

(3) 軽費老人ホームA型東海ホームの利用者へのサービスのあり方について見直すことにより、新たなあり方を実践する。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①軽費老人ホ ームA型東海 ホームの利用 者へのサービ スの在り方を 見直す	<p>①職員会議に おいて検討会 を立ち上げ現 状把握を行う</p> <p>②サービス内 容の見直しを 全般的に行う</p> <p>③今後のあり 方を検討する</p>	<p>①職員会議に おいて検討会 を立ち上げ現 状把握を行う</p> <p>②サービス内 容の見直しを 全般的に行う</p> <p>③今後のあり 方を検討する</p>	<p>①職員会議での検討事項</p> <p>②具体的に検討する</p> <p>⑦サービス内容見直し</p> <p>①ニーズの把握</p> <p>⑦他施設の視察</p> <p>⑨制度の理解</p> <p>②検討結果をまとめ提案を行 う</p>	<p>①提案に基 づきサービ ス機能のま とめを行 い</p>	<p>①提案に基 づきサービ ス機能のま とめを行 い</p>

(4) 椅子等の家具、電気製品などの既存の劣化した設備について各年度の予算範囲内で計画的に更新する。

居室内の設備等の老朽化に伴う改善を図る。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ~32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①家具の整備	⑦ソファー型椅子・長椅子	⑦食堂テーブル	⑦食堂テーブル		
②電気製品の更新	3階脱衣室の冷暖房機交換修理 経年劣化した電気製品（洗濯機・乾燥機等）の随時更新	⑦経年劣化による電気製品の更新	⑦経年劣化による電気製品の更新	⑦経年劣化による電気製品の更新	⑦経年劣化による電気製品の更新
③居室・相談室・小破損整備		⑦相談室の整備（6階事務室内） ④小破損工事の実施（壁・ドアの修理など）	⑦相談室の整備（6階事務室内） ④小破損工事の実施（壁・ドアの修理など）	⑦相談室の整備（6階事務室内） ④小破損工事の実施（壁・ドアの修理など）	

## 在宅サービス課

### 1. 目 標

- (1) 介護サービスを必要とされている利用者に対し、早急に適切な支援を行います。  
また、他事業所との詳細な連絡・連携を取ることで、より一層信頼される事業所づくりを行います。また、職員の資格取得を推奨し、専門性の高い職員育成も行います。
- (2) 地域サロンの開催拠点の拡大と総合事業対象者へのサービス（通所型サービスB）の事業開始などの充実を図り、地域住民と連携し地域に根ざした施設運営を行います。
- (3) 障害者福祉部との連携強化を図ります。  
障害者福祉サービスを利用されている利用者が介護保険制度移行の際、柔軟な受け入れを行い、障害者サービス・高齢者サービスを円滑に移行し、切れ目のないサービス提供を行います。

### 2. 計 画

#### (1) 認知症高齢者への支援の充実

認知症高齢者への支援として、認知症高齢者に関わる全ての職員が福祉カレッジ「認知症ケア専門コース」受講を行います。また、中堅職員による東社協「ステップアップ研修」等の受講を計画的に行い、ケアの質の向上を図ります。

品川くるみ高齢者見守りアイテムの普及を行い、認知症サポーター養成講座を定期的に開催し、地域で暮らす認知症高齢者が安心して暮らせる地域作りを目指します。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
1、利用率の向上を目指す	通所介護（地域密着型通所介護事業所含） 85%	利用定員の確保及び登録者数の確保を行う 利用率目標 ⇒85%	ケアマネジャー及び民生委員等と協力し、利用者情報の共有、ニーズの必要な高い高齢者の支	各関係事業所との連携を密とし、利用者数及び利用率の確保を行います。	→

	認知症対応型通所介護 利用率 50%  ⇒75%	地域ニーズの把握また利用率向上を目指す 利用率目標	援を行う。 ⇒継続し事業所のPR活動をし、事業の紹介を行う。	⇒継続した事業の紹介を行う。	➡
2、 ①認知症高齢者に関わる職員が「認知症ケア専門コース」及び「認知症実践者・管理者研修」を受講する ②認知症の方を支える地域づくりを行う	受講人数  ①認知症介護実践者・管理者研修⇒各在宅サービスセンター2名（合計4名） 受講終了  認知症サポート一養成講座を年3回程度開催。 又、認知症サポート会議も定期的に開催し、地域で見守る事の出来る環境を構築する。  今年度普及人数 東品川 ⇒102名 大崎 ⇒260名  ②高齢者見守りアイテム「くるみプラン」 今年度普及人数 東品川 3名 大崎 3名	受講予定人数  認知症ケア専門コースまたは認知症介護実践者管理者研修⇒6名  ①認知症サポート一養成講座の開催。3回/年程度。地域の要望に応じて追加開催。 3ヵ年 目標普及人数 各支援センター合計 300人  ②アットホームとアットホームカフェの充実のためにPRの継続⇒掲示板6カ所  「くるみプラン」の普及を図る。 目標普及人数 合計 15人	受講予定人数  認知症ケア専門コースまたは認知症介護実践者管理者研修⇒2名  ①認知症サポート一養成講座を継続的に行い、認知症サポートの一更なる増員を目指す。 目標普及人数 各支援センター合計 100人  ②家族参加も期待できるように町会の掲示板にもポスター張り出しを行う。 掲示板2ヶ所  PRを継続して行い、必要な家族等に配布していく。 目標普及人数 ⇒5名	受講予定人数  認知症ケア専門コースまたは認知症介護実践者管理者研修⇒2名  ①地域の認知症サポートと協働し、地域で出来る支援の在り方を模索する。 目標普及人数 各支援センター合計 100人  継続した運営を行う。 掲示板2ヶ所  ②地域ボランティア主体の活動を目指す。 掲示板2ヶ所	➡ ➡ ➡ ➡

		品川区との連携・協力体制の強化	品川区の事業運営に対し、相互の協力体制を構築し、各種相談・実施を行っていく。		
--	--	-----------------	--	--	--

## (2) 元気高齢者への支援

元気高齢者への支援として、地域貢献活動を積極的に開催・実施し、地域住民との交流の場を広げます。高齢者部全体としての取り組みを開始し、法人全体での貢献活動としていきます。また、大崎エリアにおいても新たに地域交流や生きがい活動作りの場を開設します。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
1、地域ミニサロンの充実	①自治八潮会サロン(月1回) ②東品川ミニサロン(月2回) ③利崎町会サロン(月1回)	ア) 地域サロンの開催場所の増設。 イ) 通所型サービスBの開催開始を行う。	①継続した開催 ②継続した開催 ③高齢者部としての開催継続 ア) 新拠点での地域サロン開催 イ) 通所型サービスBの開催	①②③継続実施（広い世代間の交流が出来る。） アイ) 継続実施	 
2、折り紙教室「海岸通り」の継続実施	本部ロビーにて開催（第2木曜、第4金曜日）	近隣町会掲示板等で開催周知を図り、利用者を募る 町会掲示板⇒6か所	近隣町会掲示板を利用し、地域住民にPRする 町会掲示板チラシ⇒2箇所		

3、大崎エリ ア（五反田ふ れあい含む） での地域交流 や、元気高齢 者等の生きが い活動の充実 を図る。	平成30年3月4日 (日) 第1回地 域開放活動の実 施	活動を定期的 に開催し、地 域住民からの 協力を得なが ら、多世代参 加型の拠り所 を作り上げて いく。	継続して実施 し、地域の住民 が集まる活動を 継続する。 またチラシなど を活用し広報活 動にも工夫を行 う		
--	---------------------------------------	---	---	--	--

### (3) 福祉人材確保対策

魅力あふれる職場づくりの為、長期的な展望を目標に掲げ、職員の資格取得にも積極的に支援していきます。職場内外研修等にも参加し、職員個々のスキルアップを目指します。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
1、人材確保 を行い、資格 保有者の増員 など職員のス キルアップを 行います	学生アルバイト から就職に繋が る職員がなかっ た  アルバイト0名 ⇒職員0名	就職に繋がる 様、実習の時 点からOJT (介護技術チ ェックリスト 作成)を使用 する。 アルバイトか ら⇒職員3名	学生への積極的 な声掛け、助言 などを行い、就 職に繋がるよう 働きかける。  アルバイトから ⇒目標1名		
2、新規資格 (介護支援専 門員) 取得を 目指す	ケアマネの合格 者は法人全体で 6名 平成29年度東京 都合格率26.5%	法人の受験対 策講座等で、 受験者の支援 を行う。 目標合格者数 ⇒9名	計画的に受験対 策講座を開催 し、ケアマネ資 格取得者の増員 目標合格者数 ⇒3名		

		主任介護支援専門員資格所持職員の増員を目指す ⇒目標5名	年2回開催される主任介護支援専門員への研修に参加していく。 ⇒目標2名	→	
3、ケアマネジメントの質の向上。	経験の浅い職員も含め、職員の質を高めていくような環境作りを更に進めていく必要がある。	外部研修の参加。  年間を通じて職員全員研修参加	研修計画を立て、個々の目標に沿った研修に積極的に参加。  目標⇒年間で1回は外部研修に参加（職員全員）。	→	
	法改正に伴う基本業務の手順書・マニュアルの確認、及び、整備。	法改正に伴う基本業務の手順書・マニュアルの確認、及び、整備。	法改正に伴う基本業務の手順書・マニュアルの確認、及び、整備。	→	
	手順書・マニュアルを確認しながら、日々の業務内、及び、年間を通してのOJT研修を行う	OJTの流れを整理し、施設全体で新任職員の育成にあたる。	職員育成を行い、事業所職員全体のスキルの向上を目指す。	→	

# 障害者福祉部 第一しいのき学園

## 1. 目 標

- (1) 利用者一人一人が安心かつ安全に利用できるサービス提供を行います。  
(2) 施設内の環境設備を行い、一層効率的かつ効果的な施設運営に取り組みます。

## 2. 計 画

- (1) 職員スキルの更なる向上

- ①利用者支援・介助力の全体的な向上を図るため、基礎的な資格となる介護福祉士の取得及び、医療的ケア（喀痰吸引等）研修の受講を計画的に進める。  
②高齢化・重度化への対応と相談支援センターの人材を確保し、介護保険制度への対応を視野に入れ、介護支援専門員（ケアマネージャー）の取得を進める。

全体計画	現状 平成29年度 末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①介護福祉士の取得	○介護福祉士未取得者 1名（実務者研修終了）	○介護福祉士取得1名	○介護福祉士 国家試験：1名		
医療的ケア研修の受講	医療的ケア（喀痰吸引等）研修未受講者：6名	医療的ケア（喀痰吸引等）研修受講：2名	医療的ケア（喀痰吸引等）研修受講：1名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u>	医療的ケア 実地研修 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u> (30年度介護福祉士試験合格者の実地研修を予定)	医療的ケア（喀痰吸引等）研修受講：1名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u>
②ケアマネージャー	ケアマネージャー資格 1名 社会福祉士 2名	ケアマネージャー 2名合格	ケアマネージャー1名合格 <u>受験料補助</u>	ケアマネージャー1名合格 <u>受験料補助</u>	

## (2) サービスの質の向上を図る

- ①利用者の高齢化・重度化に応じたサービス提供
- ②強度行動障害者への対応の強化
- ③支援上の課題への対応力を向上させるため、定期的なカンファレンスを開催し、若手の職員を中心にカンファレンスを進める
- ④虐待防止（身体拘束を含む）の対策に取り組み、権利擁護に対する意識を施設全体で高める。

全体計画	現状 平成29年度 末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①利用者の高齢化・重度化に応じたサービス提供	余暇活動等の幅が少ない	研修等により職員の力量を高め、質の高い活動を提供成果発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重度・高齢サービス実績のある他事業所への交換研修：2名</li> <li>○新規活動の試行</li> <li>○サービス提供体制の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交換研修：2名</li> <li>○体制・新規活動の継続・効果測定等の点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交換研修：2名</li> <li>○活動について成果発表の機会を持ち評価を行い、次の3か年計画につなぐ</li> </ul>
②強度行動障害者への対応の強化	強度行動障害者への体系的な支援体制がない 強度行動障害支援者養成研修受講済：1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>○強度行動障害支援者養成研修の受講：2名以上</li> <li>○研修成果を実践に活用しQOLの向上につなげる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○強度行動障害支援者養成研修の受講1名</li> <li>○対象とする利用者の絞り込み⇒支援方針・方法の検討⇒支援計画⇒記録とモニタリング</li> <li>○スーパーバイズの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○強度行動障害支援者養成研修の受講1名</li> <li>○29年度の継続・P D C A の確立</li> <li>○スーパーバイズの継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○強度行動障害支援者養成研修の受講1名</li> <li>○29年度の継続と効果測定 <b>成果発表を行う</b></li> <li>○スーパーバイズの継続</li> </ul>

③ケースカンファレンス定期的開催	支援上の課題を整理し、伝える力・関係機関と協働する力が備わっていない施設単位での体系的な取り組みが出来ていな	○若手中心にカンファレンスを定期的に開催し、支援の質を高める	○定期カンファレンスの開催(1回/月)+随時	○定期カンファレンスの開催(1回/月)+随時	○定期カンファレンスの開催(1回/月)+随時
	い	継続した取組を軌道に乗せる	※必要に応じ支援センターの参加 ○外部研修への参加 虐待防止委員会事故発生防止委員会の定期開催	※必要に応じ支援センターの参加 ○外部研修への参加 虐待防止委員会事故発生防止委員会の定期開催	※必要に応じ支援センターの参加 ○外部研修への参加 虐待防止委員会事故発生防止委員会の定期開催 3か年の取りまとめ

### (3) 支援環境の改善

環境整備を計画的に行い、利用者の安心と安全の向上及び施設のイメージアップ並びに職員の負担軽減を図る。

全体計画	現状 平成29年度 末	必要事業量 (平成30年度 ~32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①環境整備を計画的に行い、利用者の安心と安全を向上する	活動場所の構造化が進んでいない パニック対応する場所が無い	利用者が落ち着いて活動できる環境を整える パニック時に落ち着ける部屋を整備する	改修工事及び設備更新の実施 新環境下での事業再開	整備した環境における利用者満足度の調査等 また環境を活用した新規活動の提案と実施	3年間の取組を取りまとめ、利用者・家族・第三者委員に対する報告を行い、次年度移行の計画に反映する。

## 障害者福祉部 第二しいのき学園

### 1. 目 標

- (1) 利用者一人一人が安心かつ安全に利用できるサービス提供を行います。
- (2) 施設内の環境設備を行い、より効率的かつ効果的に活用していきます。

### 2. 計 画

- (1) 利用者サービスの更なる向上

支援方針の統一を図るためにケース検討会議を定期的に開催

他法人同業種事業所との交換研修

介助力や相談力など全体的な支援力の更なる向上を目的とした研修

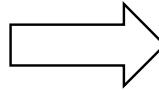
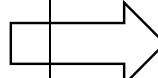
全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者サービス の更なる向 上	不定期開催の ケース会議	定期的な開催	隔月の実施	毎月の実施	
介護福祉士 の取得	未習得者 7 名 (実務者研修 受講済 2 名)	介護福祉士取 得	国家試験合格 (1名)	国家試験合格 (1名)	
介護支援専 門員の取得	取得者 1 名	介護支援専門 員の取得	ケアマネ取得 1名		
生産活動に 関する資格 取得	製菓衛生師 取得者 5 名 (調理師等含)	製菓衛生師の 取得	試験合格 (1名)		試験合格 (1名)
	クリーニング 師 取得者 4 名	クリーニング 師の 取得		試験合格 (1名)	

(2) 日中活動の充実

グループ編成の見直し

就労支援の強化

社会生活に必要な社会スキル・マナーの習得を目指した活動

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
サービス内 容の充実	生産活動主体 の活動提供	就労支援の強 化	就労関係研修 等への参加 <職員の支援 技術向上>	職場見学・実 習の実施 <社会経験>	合同説明会等 への参加 <実践>
	生活訓練活動 等の実施	社会スキル、 マナーの習得	研修会への参 加 <職員の支援 技術向上>	講習会開催	
快適な空間 作り	環境整備実施 設備環境見直 し	整備計画の作 成	計画的な実施		
新規施設の 開設	作業品物の増 加	安心かつ快適 な活動空間	適切な物件調 査	新規開設	

# 品川区立西大井福祉園

## 1. 目 標

- (1) 利用者や家族の高齢化を見据え、介護保険制度への円滑な移行プログラムなどの構築と日中活動の充実。
- (2) 加齢障害者に対する介護・支援の強化。
- (3) 西大井地区で協働するシステムを作る。

## 2. 計 画

- (1) 利用者や家族の高齢化を見据え、介護保険制度等への円滑な移行プログラムの構築

通所者平均年齢が35才となり、壮年期における障害者支援の在り方を検討する。具体的には高齢期に突如介護保険制度への移行を説明するのではなく、壮年期から将来を見据えた支援を進めて行く。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者や 家族の高 齢化を見 据え、介 護保険制 度への円 滑な移行 プログラム などの 構築。	65歳以上の利 用者1名	○3年間で65歳 以上になる 利用者1名 ○40歳以上の 利用者22名	障害者生活支 援センターと共に 介護保険制度 の活用を促す		→
	加齢者支援に ついての在り 方検討会の設 置を障害者福 祉部で検討す る		障害者生活支 援センターと共に 成年後見制度 の活用を促す		→
			家族講習会の 開催 @50,000		→
日中活動 の充実	余暇活動の幅 が少ない	日常生活にお いてADLなど自分ででき ることを伸ば せるような支 援。	外部講師等を 活用しながら 日中活動を充 実させる	外部講師に頼 らない日中活 動を模索する	職員が提供で きる日中活動 を増やす

(2) 加齢障害者に対する介護・支援の強化。

通所者平均年齢が35才となり、加齢障害者に対する支援を強化する。

具体的には、研修や資格取得等を通じて基礎介護力の向上を目指す。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
加齢障害者 に対する介 護・支援力 の強化	① 資格取得 福祉主事 4名 介護福祉士 11名（未取 得0） 喀痰等行為 0名 ケアマネ 1名 社会福祉士 3名 ※含重複	障害分野だけ でなく、高齢 者施策に関する 知識と円滑 な移行に向け ての方法の獲 得	<input type="radio"/> 社会福祉主 事 1名 <u>受講料半額補 助</u>  <input type="radio"/> 医療的ケア (喀痰吸引等) 29年度 介護福祉士合 格者 1名 <u>実地研修謝礼</u>  <input type="radio"/> 社会福祉士 <u>受講料半額補 助</u> <u>受験料補助</u>	<input type="radio"/> 社会福祉主 事 1名 <u>受講料半額補 助</u>  <input type="radio"/> 医療的ケア (喀痰吸引等) 研修受講： 1名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u>  <input type="radio"/> 社会福祉士 <u>受講料半額補 助</u> <u>受験料補助</u>	<input type="radio"/> 社会福祉主 事 1名 <u>受講料半額補 助</u>  <input type="radio"/> 医療的ケア (喀痰吸引等) 研修受講： 1名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u>  <input type="radio"/> 社会福祉士 <u>受講料半額補 助</u> <u>受験料補助</u>

②外部介護研修	法人内他施設研修	研修会の開催		3年間で半数の職員を他施設研修3日間実施
	他法人同施設研修	研修会の開催 @ 2000 × 3日 × 2名		3年間で半数の職員を他法人研修3日間実施
	加齢障害者に対する介護・支援研修に参加	必要隨時、摂食、排泄等介護に係る研修に参加		
	若年層と壮年層が同一プログラムとなっている。	その人の出来ることやADLの維持を考えた支援を行う。	日常生活においてADLなど自分でできることを伸ばせるような支援を行う。	

#### 職場取得目標資格

- ・社会福祉主事
- ・介護福祉士
- ・社会福祉士

#### 職員取得目標資格

- |          |                |          |
|----------|----------------|----------|
| ・保育士     | ・福祉住環境コーディネーター | ・製菓衛生士   |
| ・2種運転免許  | ・カラーコーディネーター   | ・クリーニング師 |
| ・社会保険労務士 |                |          |

(3) 西大井地区で協働するシステムを作る。

新たなG H金子山が開所し、かがやき園（入所）を中心とした、西大井福祉園（通所）、西大井つばさの家、G H森前、新規G H等の職員が相互に協力できる新たなシステムを構築する。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
西大井地区施設の協働	G H金子山が開設	西大井福祉園をG H管理施設と位置付け事務機能を集約する。  G H連絡会の実施。	安定した運営		→
	西大井地区施設		品川区G H連絡会への参加		→
	かがやき園 西大井福祉園 森前障害者福祉施設 西大井つばさの家 G H金子山		西大井地区の事業所、利用者の理解		→
お互いの施設を知る	生活3班及び就労1班の体制にて班ごとの職員配置を基準配置としている	かがやき園と交換研修の実施	3ヶ月間の交換研修を実施する	→	3年間で半数の職員を3ヶ月間交換研修する
		職員同士連携を図りながら相談できる職場を作る	かがやき園との合同余暇活動の試行的実施	かがやき園との合同余暇活動の計画的実施	かがやき園との合同余暇活動の本格実施

## 品川区立かがやき園

### 1. 目 標

- (1) マニュアルの再整備及び短期入所利用時のルールの設定
- (2) 日中活動の充実
- (3) 新たなG Hを開設し西大井地区で協働するシステムを作る。

### 2. 計 画

- (1) マニュアルの再整備及び短期入所利用時のルールの設定

開設13年目を迎える、利用者も壮年期から高齢期に迎いつつあるなかで利用者支援マニュアルを再検討する。また、短期入所事業は申し込んだ順に利用しており、冠婚葬祭が優先されていないため受付業務の再構築を行う。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者支 援・業務 に関する マニュア ルの再整 備	65歳以上の利 用者1名	<input type="radio"/> 3年間で65歳 以上になる 利用者0名 <input type="radio"/> 40歳以上の 利用者21名	利用者支援マ ニュアルの再 整備  業務マニュア ルの再整備		→
	加齢者支援に ついての在り 方検討会を障 害者福祉部で 検討する		保護者の役割 について検討 する。	加齢者支援の 範囲について 検討する。	加齢者支援と 高齢者介護に ついて検討す る。
短期入所 利用時の 新たなル ールの設 定	利用者1人あ たりの平均利 用日数が1.5日 /月となってい る。 緊急時・冠婚 葬祭の調整を 施設が行って いる。	短期入所の申 し込の見直し  各相談支援事 業所と緊急時 の相談・調整 について手順 を定める	緊急枠を維持 し、緊急・冠 婚葬祭を優先	新たな事業所 開設に伴う短 期入所受け入 れ枠を検討す る。	→

			2床とし1床を冠婚葬祭及び緊急枠等として確保する。4床目は品川区の指示により受け入れることとする。	
--	--	--	---	--

## (2) 日中活動の充実

入所者の高齢化に伴う余暇活動の充実、加齢障害者に対する日中活動を再検討する。具体的には、研修や資格取得等を通じて基礎介護力の向上を目指す。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
日中活動の充実	余暇活動の幅が少ない	日常生活においてADLなど自分でできることを伸ばせるような支援。	外部講師に頼らない日中活動を模索する	職員が提供できる日中活動を増やす	→
	若年層と壮年層が同一プログラムとなっている。	その人の出来ることやADLの維持を考えた支援を行う。 ※自立の援助	日常生活においてADLなど自分でできることを伸ばせるような支援を行う。		→
			余暇活動の担当班を決め、支援員が主体的に余暇活動に取り組む。  基礎体力向上の為の散歩活動 毎週3回 個別支援充実の為の個別外出 不定期開催 集団行動訓練の為の社会科見学等を実施 2ヶ月/1回  音楽会（ミニコンサート）の開催 3ヶ月/1回		

加齢障害者 に対する介 護・支援力 の強化	資格取得	障害分野だけ	○社会福祉主 事 2名	○社会福祉主 事 1名	○社会福祉主 事 1名
	○社会福祉主 事 0名	でなく、高齢 者施策に関する 知識と円滑 な移行に向け ての方法の獲 得	○介護福祉士 実務者研修受 講 + 国家試 験 : 1名	○介護福祉士 実務者研修受 講 + 国家試 験 : 1名	○介護福祉士 実務者研修受 講 + 国家試 験 : 1名
	○介護福祉士 ○医療的ケア ( 喀痰吸引等 ) 研修受講 1名 ○ケアマネージャー 0名 ○社会福祉士 2名 ( 受験 ) ○保育士 1名 ( 受験 ) ○強度行動障 害者支援研修 2名		○医療的ケア ( 喀痰吸引等 ) 研修受講 : 1名 ○ケアマネージャー 1名 ○社会福祉士 1名	○医療的ケア ( 喀痰吸引等 ) 研修受講 : 1名 ○ケアマネージャー 1名 ○社会福祉士 1名	○医療的ケア ( 喀痰吸引等 ) 研修受講 : 1名 ○ケアマネージャー 1名 ○社会福祉士 1名
障害者生活支 援センターと共に 成年後見制 度・介護保険 制度の活用を 促す					→
介護支援ロボ ットの試験的 導入		介護支援ロボ ットを導入し、 加齢障害者に 対する介護負 担軽減のため 介護ロボット(ハ ル)を試験的に 導入し実証実驗 を行う。	介護支援ロボ ットを導入し、 加齢障害者に 対する介護負 担軽減のため 介護ロボット(ハ ル)を試験的に 導入し実証実驗 を行う。	実験終了	

#### 職場取得目標資格

- ・社会福祉士
- ・介護福祉士
- ・社会福祉主事
- ・喀痰等行為研修
- ・看護師特定行為研修

#### 職員取得目標資格

- ・精神保健福祉士

(3) 西大井地区で協働するシステムを作る。

新たなG H金子山が開所し、かがやき園（入所）を中心とした、西大井福祉園（通所）、西大井つばさの家、G H森前、新規G H等の職員が相互に協力できる新たなシステムを構築する。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
西大井地区で協働するシステムを作る。	G H金子山が開設 西大井地区施設 かがやき園 西大井福祉園 森前障害者福祉施設 西大井つばさの家 G H金子山	西大井福祉園をG H管理施設と位置付け 事務機能を集約する。 G H連絡会の実施。 西大井地区の事業所、利用者の理解	安定した運営		→
			品川区G H連絡会への参加		→
			西大井地区連絡会の開催		→
西大井地区はもとより、法人他施設との連携を強化する。	生活3班の体制にて班ごとの職員配置を基準配置としている	西大井福祉園と交換研修の実施	3ヶ月間の交換研修を実施する		3年間で半数の職員を交換研修する
		職員同士連携を図りながら相談できる職場を作る	西大井福祉園との合同余暇活動の試行的実施	西大井福祉園との合同余暇活動の計画的実施	西大井福祉園との合同余暇活動の本格実施
		品川菜園で収穫したジャガイモの試食会、西大井福祉園への散歩。 西大井地区会議の実施。（下半期未実施） オータムフェスティバル開催 グループホーム宿直の応援体制の構築 短期入所定員超過時の応援体制の構築			

# 南品川むつみ園

## 1. 目 標

- (1) 利用者の増加に伴う環境整備を行うと共に、活動の充実を図る
- (2) 様々な利用者ニーズに対応できる支援力の向上を図る

## 2. 計 画

- (1) 環境整備を行うと共に、利用者の活動内容の充実を図る。

開設から活動は全員で行ってきたが、利用者数の増加に伴い無理が生じてきている。そのため、グループを編成、少人数による活動を増やし、活動の充実を図る。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
環境整備 の実施	利用者増加に 伴う手狭な空 間	備品等の配置 整備を行い、 活動空間を最 大限に活用	事務的空間と 活動空間の分 離		
活動の充 実	運動以外は全 員で取り組ん でいる	日中活動の内 容の見直し、 グループでの 活動提供  運動量の確保	グループによ る運動の継続  体育館・喫茶 利用のグル ープ化  室内運動内 容の検討	新規プログラ ムの定着	

(2) 利用者ニーズに対応できる支援力の向上

個別対応の必要な利用者の増加や高齢化により、安心かつ安全なサービスを提供するために、対応方法の統一や支援力の向上を図る。

全体計画	現状 平成29年度	必要事業量 (平成30年度 ~32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者ニーズに対応できる支援力の向上	対応の統一が必ずしも図りきれていない	対応の統一化を図る意見交換の場で設定  外部研修への積極的な参加	不定期でのケース会議実施  外部研修への参加	隔月でのケース会議実施  研修報告会（フィードバック）実施	毎月のケース会議実施

# 品川区東品川障害者相談支援センター

## 1. 目 標

- (1) 今まで以上に、適宜・適切に支援ができる様、障害者相談支援センターとしての人的体制・力量を整備する。
- (2) ケースカンファレンスや担当者会議などを通し、各事業所との連携のもと適切な支援計画を作成し、チームケアとして支援に活かして行く。
- (3) 加齢障害者や家族の高齢化などに対し、適切なアセスメントにより、関係機関との連携を密にし、タイムリーな支援を行っていく。
- (4) 地域生活支援拠点事業の開始にあたり、その意義と役割を認識し、意見を反映させ、体制の整備を行っていきます。

## 2. 計 画

### (1) 相談支援体制の充実

毎年、障害者数は増加している。今後とも受け持ち件数は、増加の一途をたどる事が予測される。区内の他相談支援事業所との地区割りを区障害者福祉課の計画のもと進めるため、計画的に丁寧なケース移行を進める。期間内にケース総数と支援体制のバランスを点検し、適切な支援体制を構築する。

現状 平成29年度 末	必要事業量 (平成30年度 ~32年度)	計画内容		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
①受け持ち 件数の適正 化	平成29年度 中のケース 移行により 受け持ち件 数は 85件/人⇒○ ○件/人	年間60件程度 の新規相談が ある 相談員の質と 量を確保する	①年度内に地 区割りを完了 し、相談員一 人あたり60件 を目指す。	①ケースの増 減と相談体制 のバランスを 保つ。 →

②多種のケースの対応が必要なため力量を求める	職員の対応力にバラつきがある	現体制で福祉職として不得手な医療系・困難性の高い就労系について対応力を高め、スキルの標準化を図る	①地区割りが進んだ段階で、医療系・就労系の勉強会・研修等を行い、担当変更を徐々に進める	①30年度計画を継続し、レンフアレンスを行ない、チェック体制を構築する。	→
------------------------	----------------	--	---	--------------------------------------	---

(2) 加齢障害者や家族の高齢化などに対し、適切なアセスメントにより、関係機関との連携を密にし、タイムリーな支援を行っていく。

	現状 平成29年度 末	必要事業量 (平成30年度 ~32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①介護保険制度の理解促進	相談支援員のうち、ケアマネージャー資格保有者 6名 中 3名	全員ケアマネージャー資格を取得する。	ケアマネージャー 1名合格	ケアマネージャー 1名合格	ケアマネージャー 1名合格
②障害者福祉・高齢者福祉の効果的な活用の促進	品川区で実施する高齢障害者に関する検討会に参加	高齢障害者の効果的な福祉制度の利用の実現化	高齢障害者に関する検討会に参加  介護保険制度等の移行事例についてまとめる。	高齢障害者に関する検討会に参加  介護保険制度等の移行事例についてまとめる。	高齢障害者に関する検討会に参加  介護保険制度等の移行事例について発表する。

(4) 地域生活支援拠点事業の開始にあたり、その意義と役割を認識し、意見を反映させ、体制の整備を行っていきます。

	現状 平成29年度 末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①相談体制 の強化	拠点マネー ジャーを1 名配置 緊急・時間 外相談受付 体制の構築	拠点マネージ ャーの役割と 業務内容の整 理を進める。	相談員を増配 置し、育成す る。 相談員 1名	適正な担当ケ ース数を管理 し拠点マネー ジャーの業務 の整理を進め る	→
②品川区委 託事業の調 整と整理	品川区障害 福祉計画に おける地域 生活支援拠 点事業の達 成課題が不 透明	品川区をはじ めとする関係 機関と協議を 重ね、各機関 の役割を明確 にする。	今後の計画に 応じた予算や 体制整備等に ついて協議す る。	計画の実行 協議の継続	→

## 障害者福祉部（かもめ第一工房）

### 1. 目 標

- (1) かもめ工房三ヶ所の作業の再編成
- (2) 安定した事業所運営
- (3) かもめ工房と生活支援センターたいむとの有機的連携の構築

### 2. 計 画

- (1) ①合理的で高品質な作業の展開
- ②重度高齢化（本人・家族）への支援

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
① 合理的で 高品質な 作業の展 開。	第三の菓子を 一部、第一に 移動開始。三 所の製菓の受 注業務・製菓 賞味期限変更 準備作業	製菓・軽作業 を中心とし た作業の展 開。そのため の環境整備 (人、物)	登録者 40名 利用率 85%	登録者 41名 利用率 87%	登録者 42名 利用率 90%
② 重度高齢 化（本 人・家族） への支援	利用者の生活 状況の把握 と、必要かつ 可能な支援の 掘り起し。  29年度 登録者数 40名 利用率83% 就職者 0名 G H入居 1名	多職種連携 でのアント リーチ的支 援で安定的 通所を確保。 または、他の 福祉サービ スへの移行 親からの自 立のための 支援（利用者 と家族各自 の自立）  就職者 3名 G H入居3名	介護・看護的支 援の構築 本人、家族の高 齢化への対応 潜在的なニー ズの掘り起し G H入居や生 活保護取得等 就労支援セン ター、企業実 習、A型、就労 移行等サービ スへの橋渡し 就職者 1名 G H入居 1名	介護・看護的支 援の構築 本人、家族の高 齢化への対応 潜在的なニー ズの掘り起し G H入居や生 活保護取得等 就労支援セン ター、企業実 習、A型、就労 移行等サービ スへの橋渡し 就職者 1名 G H入居 1名	介護・看護的支 援の構築 本人、家族の高 齢化への対応 潜在的なニー ズの掘り起し G H入居や生 活保護取得等 就労支援セン ター、企業実 習、A型、就労 移行等サービ スへの橋渡し 就職者 1名 G H入居 1名

## 障害者福祉部（かもめ第二工房）

### 1. 目 標

- (1) 安定した事業所運営
- (2) 高齢化への対応
- (3) 快適な環境づくりを目指す。同時に、効率的な作業運営。

### 2. 計 画

- (1) ①利用率の向上
  - ②高齢化に向けて課題分析と対応
  - ③設備・環境の整備

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ~32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1) 魅力ある施設作りをしていく事によって利用率の向上を目指す。	<b>現状</b> 生活講座も定着し楽しみに参加している方も増えているが、日常的な利用率の伸びには至っていない。  <b>29年度末</b> 登録者 28名 利用率 72%		登録者 29名 利用率 75%  ①、支援の統一を図るとともに、職員一人ひとりの支援を振り返り、よりよい関わりが出来るようしていく。  ②他機関との連携を強化していく。	登録者 30名 利用率 78%  ①サービス担当者会議等を充実させる。 ※カンファレンス 1回／月	登録者 31名 利用率 80%  ①サービス担当者会議等を充実させる。 ※カンファレンス 1回／月

		③生活講座の充実	③個別の課題に焦点を当てる事によって、実生活での課題解決に繋げるよう支援していく。	③生活講座の対象者を他施設の利用者にも拡大し、施設の利用に繋げていく。	③生活講座の総括をし、新たな展開を検討実施していく。
(2)高齢化に向けて課題分析と対応	<b>現状</b> 平均年齢49.6歳と高齢化が進んでいる。しかし、家族との連携が不完全で家庭の現状把握が出来ていない。	家族との信頼関係を築き、高齢化に向けての課題を共有し対応していく。	家族同席の面談を実施し、現状を把握し課題を抽出していく。また、家族との信頼関係を構築していく。 たいむ・介護支援センター等と連携を取り、社会資源の把握・活用に努める。	本人・家族と将来に対する課題を共有し、G.Hの実習等出来る事から具体的に対応していく。	高齢利用者の具体的な対応をしていくとともに、若年利用者に対してもG.Hの実習等働きかけていく。
(3)設備・環境の整備	<b>現状</b> ①建物自体が古いため、補修が必要な部分があり。又、ストックヤード不足・空調の不備が見られる。 <b>29年度末</b> 作業室のサッシ工事終了	①サッシ改修・空調工事による環境整備。  ②ストックヤードの拡大	①サッシの改修（職員室等）  ②外倉庫の購入等による、ストックヤードの拡大	①空調工事	

## 障害者福祉部（かもめ第三工房）

### 1. 目標

- (1) かもめ工房三ヶ所の作業体制の再編成
- (2) 安定した事業所運営
- (3) かもめ工房と生活支援センターたいむの有機的連携

### 2. 計画

- (1) ①幅広い作業の提供
  - ②入所段階におけるアセスメント
  - ③就労支援の実施

全体計画	現状 平成29年度 末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
① 幅広い 作業の 提供	利用者の減 少に伴い、 公園清掃と 製菓は減。 他所に移 行。	幅広い作業 を提供する ことで安定 した通所と 利用率の向 上を図る。	登録者 38名 利用率 85%	登録者 40名 利用率 90%	登録者 42名 利用率 95%
		現状を維持し ながら作業環 境の整備を行 い、利用者に 応じて作業を 確保してい く。	利用者の増加 の伴い、作業 量の増加。	継続	
② 入所段 階にお けるア セスメ ント	新規利用者 の減少が著 しく、他事 業所からの 受け皿とし ても機能し ていない。	本人の就労 希望を前提 として地域 性や作業内 容で事業所 を選択して いく。	たいむと連携 し、アセスメ ントの段階で 希望や適性を 見極め就労に 繋げる。	継続	継続
③ 就労支 援の実 施	職場見学を 実施。就労 に対するイ	地域企業と のタイアップ し、職場	職場見学会を 再度実施す る。実習先を	卒業生と交流 を図り、就労 に対する意識	ビジネスマナ ー講習など就 労に必要な企

	<p>メージの強化と体験実習の機会の確保。</p> <p>29年度登録者数 33名 利用率 82% 就職者0名</p>	<p>実習の開拓など就労体験の機会を確保する。 OBとの交流や講演会等を企画。</p>	<p>開拓し、利用者へ就労体験の機会を確保する。</p>	<p>づけを行う。</p>	<p>画を行う。</p>
--	---	---	------------------------------	---------------	--------------

# 品川区精神障害者地域生活支援センター（たいむ）

## 1. 目 標

- (1) 相談支援機能の充実
- (2) 地域活動支援センターの課題整理
  - かもめ工房利用希望者の個別プログラムを強化
  - クラブ活動や自主活動を活性化する

## 2. 計 画

- (1) 相談支援機能の充実

基本業務（一般相談・計画相談・計画作成等）が確実かつ効率的に実施できるよう、職員の育成を計画的に行うとともに、年間を通じた業務の整理を行う。

全体計画	現状 平成29年度 末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
①サービス利用計画作成の充実	育成中の相談員が複数おり、相談支援体制が不十分	・育成計画を立て、相談体制を強化する。 ・相談体制課題を障害者福祉課と共有する	相談員2名の単独での業務遂行と相談員体制の充実	継続  相談支援専門員の養成については相談員2名の基礎研修受講	継続
②触法医療観察患者や長期入院患者の退院後の地域移行支援	体制が整わないなか、保健所とともに現在、3ケースを支援している	課題①を優先するが、②は職員体制が整い次第、区や保健所等と相談しながら実施する。	継続	継続	継続

③関係機関連絡会	隔月で年間6回行っていた。 効率・効果が不十分である	効率的かつ効果を高めるため、実施体制・回数を見直す	継続	継続	継続
④交流室の活性化	・クラブ活動や自主的活動実施。 クラブ活動の外部講師の導入。 ・かもめ工房利用希望者の交流室利用の仕方や、職員の対応を検討し、移行の個別プログラムを作成。	・クラブ活動や自主的活動実施。 クラブ活動の外部講師導入、状況により増員。 ・かもめ工房利用希望者の移行の為の個別プログラム実施。	継続	継続	継続
⑤傾聴活動の充実	傾聴ボランティアの導入。 現在、大学2校から学生ボランティア4名導入。	・学生の傾聴ボランティアは引き続き依頼していく。 ・ボランティアセンターからの傾聴ボランティアも依頼する（毎火曜日）	継続	継続	継続
⑥精神障害に対する啓発	講演会実施。 地域交流会の実施。年間4回実施。	講演会実施。 地域交流会の実施。年間4回実施。	継続	継続	継続

# 品川区立家庭あんしんセンター

## 1. 目標

- (1) 人材育成の促進
- (2) 子育て短期支援事業 ショートステイ利用者の拡大及び、体制の整備
- (3) 地域貢献の充実

## 2. 計画

### (1) 人材育成の促進

質の高いサービス提供が出来るよう、積極的に外部研修への参加、外部講師による内部研修を計画的に実施します。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
質の高いサービス提供が出来るよう、積極的に外部研修への参加、外部講師による内部研修を計画的に実施します。各職員の専門性・対応力の向上を図ることで、施設サービスの質の向上を目指します。	・ひまわり荘一職員の経験が浅い。利用者の複雑かつ多様な課題を解決することが出来るよう幅広い知識を得ることが必要。  ・子育て支援センターー利用者の課題が複雑で所内だけでは、解決が難しいこともある。  専門職のＳＶ、施設の全体研修等でスキルアップが必要。	1、外部講師による施設全体研修（内部研修）の実施（3回/年）。  施設全体研修（内部研修）の計画・準備については「研修委員会」で行う。	1、外部講師による施設全体研修（内部研修）の実施（3回/年）。  「研修委員会」を設置し職員を配置する。  施設全体研修（内部研修）の計画・準備については「研修委員会」で行う。	施設全体研修（内部研修）の計画・準備については「研修委員会」で行う。	

	<p>2、幅広い知識を得るために積極的な外部研修参加及び、内部のシンファレンス（ひまわり荘 ⇄ 子育て支援センターのシンファレンス）に各職員が相互参加。</p> <p>3、キャリアパス制度に基づいた資格取得を計画的にバックアップするとともに、資格取得以外に各自が学びたいテーマを決めて個人目標を設定する。</p> <p>定期面談を実施することで、研修参加状況・個人目標の進捗等を確認し、必要に応じて目標の見直し等を行う。</p>	<p>2、幅広い知識を得るために積極的な外部研修参加及び、内部のシンファレンス（ひまわり荘 ⇄ 子育て支援センターのシンファレンス）に各職員が相互参加。</p> <p>3、キャリアパス制度に基づいた資格取得を計画的にバックアップするとともに、資格取得以外に各自が学びたいテーマを決めて個人目標を設定する。</p> <p>定期面談を実施することで、研修参加状況・個人目標の進捗等を確認し、必要に応じて目標の見直し等を行う。</p>	
--	--	--	--

(2) 子育て短期支援事業 ショートステイ利用者の拡大及び、体制の整備

地域で必要な方がサービス利用に繋がるよう、幅広く周知活動を行い、利用の促進を図ります。利用者が増えても円滑に事業が継続できるような「体制整備」、及び「業務の標準化」を進めます。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度～ 32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域で必要な方へ利用が繋がるよう、幅広く周知活動を行い、利用の促進を図る。	<p>1. 宿泊 延125泊</p> <p>2. 広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①保育園、幼稚園、小学校、区役所等にしおりを配布する。</li> <li>②保育園に利用に関する説明会の案内を送付（12月）し、説明会を実施（2月に2回）する。</li> <li>③要保護児童対策地域協議会（13地区）等で、利用の周知を図る（校長・保育園園長・児童相談所・警察・民生委員・主任児童委員など）。</li> </ul>	<p>1. 宿泊数 延200泊/年</p> <p>2. 広報活動 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①保育園、幼稚園、小学校、区役所等にしおりを配布する。</li> <li>②保育園に利用に関する説明会の案内を送付（12月）し、説明会を実施（2月に2回）する。</li> <li>③要保護児童対策地域協議会（13地区）等で、利用の周知を図る（校長・保育園園長・児童相談所・警察・民生委員・主任児童委員など）。</li> </ul>	<p>1. 宿泊数 延160泊</p> <p>2. 広報活動 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①保育園、幼稚園、小学校、区役所等にしおりを配布する。</li> <li>②保育園に利用に関する説明会の案内を送付（12月）し、説明会を実施（2月に2回）する。</li> <li>③要保護児童対策地域協議会（13地区）等で、利用の周知を図る（校長・保育園園長・児童相談所・警察・民生委員・主任児童委員など）。</li> </ul>	<p>1. 宿泊数 延180泊</p> <p>2. 広報活動 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①保育園、幼稚園、小学校、区役所等にしおりを配布する。</li> <li>②保育園に利用に関する説明会の案内を送付（12月）し、説明会を実施（2月に2回）する。</li> <li>③要保護児童対策地域協議会（13地区）等で、利用の周知を図る（校長・保育園園長・児童相談所・警察・民生委員・主任児童委員など）。</li> </ul>	<p>1. 宿泊数 延200泊</p> <p>2. 広報活動 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①保育園、幼稚園、小学校、区役所等にしおりを配布する。</li> <li>②保育園に利用に関する説明会の案内を送付（12月）し、説明会を実施（2月に2回）する。</li> <li>③要保護児童対策地域協議会（13地区）等で、利用の周知を図る（校長・保育園園長・児童相談所・警察・民生委員・主任児童委員など）。</li> </ul>

		<p>④区と協議し、上記以外の広報活動を実施する。</p>	<p>④区と協議し、上記以外の広報活動について検討する。※区HP・区配布等</p>	<p>④決定した協議内容に基づき、広報活動を実施。</p>	
<p>利用が増えても円滑に事業が継続できるような「体制整備」、及び「業務の標準化」を行います。</p>	<p>平成28年度より「育児疲れ」が利用要件として追加。H29年度より、上記理由とする利用がある。子どもに過度な負担がかかるないような配慮が必要。多様な要望及び、緊急時に適切に受入ができるよう業務を標準化する必要がある。</p>	<p>①拡充された利用要件及び、緊急時に対する受付業務等の標準化を図る。</p> <p>②利用宿泊数増加に対する職員体制及び、安全な環境整備を図る。</p>	<p>①拡充された利用要件及び、緊急時に対する受付業務等の標準化を図る。 ア) フローチャートの作成等、マニュアルの整備を行う。 イ) 「育児疲れ」や「出産」等の、緊急時の相談・調整方法の見直しを行う。</p> <p>②利用宿泊数増加に対する職員体制及び、安全な環境整備を図る。 ア) 送迎方法の検討及び、安定した送迎体制の構築を行う。 イ) 室内環境を含む子どもが安全に過ごせる環境を整備する。</p>	<p>①実施状況を振り返り、必要となるマニュアル等の再整備を行う。</p>	 

		<p>③利用者の要望把握と対応の検討を行う。</p> <p>ウ) 定期的に担当者会議を行い、運営上の課題を把握し迅速に対応する。</p> <p>③利用者の要望把握と対応の検討を行う。</p> <p>ア) 区のホームページからの必要書類のダウンロードサービス開始する。</p> <p>イ) 地域向け広報パンフレット及び、しおりの作成準備を行う。</p> <p>ウ) 使用書類の見直し(センター内の作成書類)を行う。</p>	<p>ア) ダウンロードサービスの運用状況確認と必要書類の見直しを行う(区:様式)。</p> <p>イ) 地域向け広報パンフレット及び、しおりの作成が完了し、配布を行う。</p>	
--	--	--	---	--

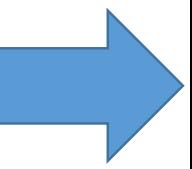
#### ショートステイ実績

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利 用 者 数	27	10	11	16	17
延 宿 泊 数	79	31	33	28	125

### (3) 地域貢献の充実

ひまわり荘の利用者・退所者及び、地域の子どもに対して、「学習の支援」・「居場所の提供」・「食事の提供」などを通して地域貢献の充実に努めます。

全体計画	現状 平成29年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
ひまわり 荘の利用者・ 退所者及び、 地域の子どもに して、「学習の支 援」・「居場所 の提供」・「食 事の提供」な どを通じて 地域貢献の 充実に努め ます。  子どもの 健全育成を 目的とする 地域資源の 一助となる よう、積極的 に地域作り へ参加しま す。	1. 実施方法、実 績  ①通常プログラ ム（月2回） ※食事提供あり ※第1.3土曜日 ・ 21回実施 子ども 121名 ボラ 4名 4月～3月平均 子ども 6名 ボラ 0. 2名  ②平日プログラ ム（月2回） ※食事提供なし ※第2.4水曜日 ※中学生対象 ・ 6回実施 子ども 3名 ボラ 0名 11月～3月平均 子ども 0・5名 ボラ 0名	1. 実施方法  ①通常プログラ ムを 実施 (月2回) ※食事提供 あり ※第1.3土曜 日  ②平日プログラ ムを 実施 (月2回) ※食事提供 なし ※第2.4水曜 日 ※中学生対 象	1. 実施方法  ①通常プログラ ムの実施 (月2回) ※食事提供あ り ※第1.3土曜日		

<p>ひまわり荘の利用者・退所者及び、地域の子どもに対して、「学習の支援」・「居場所の提供」・「食事の提供」などを通して地域貢献の充実に努めます。</p> <p>子どもの健全育成を目的とする地域資源の一助となるよう、積極的に地域作りへ参加します。</p>	<p>③長期休暇プログラム</p> <p>ア) <u>夏休みプログラム（夏休み）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16回実施 子ども 87名 ボラ 3名 7月～8月平均 子ども 5.5名 ボラ 0.2名</li> </ul> <p>イ) <u>冬休みプログラム（冬休み）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2回実施 子ども 10名 ボラ 3名 12月平均 子ども 5名 ボラ 1.5名</li> </ul> <p>2. 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひまわり荘 入・退所児童</li> <li>・支援センターで関わりのある児童</li> </ul>	<p>③長期休暇プログラムについて</p> <p>は、支援体制を確保した上で実施する。</p>	<p>③長期休暇プログラムについては、支援体制を確保した上で実施方法について検討する。</p>	<p>③長期休暇プログラムの実施状況を振り返り、支援体制、支援方法、支援対象について見直しを行う。</p>	
---	---	---	---	---	---

<p>ひまわり 荘の利用者・ 退所者及び、 地域の子ども もに対して、 「学習の支 援」・「居場所 の提供」・「食 事の提供」な どを通して 地域貢献の 充実に努め ます。</p> <p>子どもの 健全育成を 目的とする 地域資源の一 助となる よう、積極的 に地域作り へ参加しま す。</p>	<p>3. 実施体制</p> <p>①大学生ボランティアの参加 (近隣大学在籍学生) 0~1名</p>	<p>3. 実施体制</p> <p>①近隣大学在籍学生・品川ボランティアセンター等、ボランティアの確保。</p> <p>②教育指導絏験のある非常勤職員の採用</p> <p>③担当職員による実施計画・報告書の作成及び、当日の対応。</p>	<p>3. 実施体制</p> <p>①近隣大学在籍学生・品川ボランティアセンター等、ボランティアの確保。</p> <p>②教育指導絏験のある非常勤職員の採用</p>	<p>①実施状況を振り返り、必要となる支援体制の再整備を行う。</p>	
--	---	--	--	-------------------------------------	--

# 品川区立平塚高齢者多世代交流支援施設

## 1. 目 標

平成31年3月に開所した1階貸出し施設及び平成31年4月に開所した2階子育て支援施設を地域に周知させ、安全に事業を行うとともに安定した利用率につなげる。

## 2. 計 画

- (1) 地域懇談会の開催並びに広報の充実及び地域行事への参加。
- (2) 事故防止に向けたマニュアルを作成し、安全点検を行う。
- (3) 継続利用につなげるため環境整備や利用者ニーズ充足に努める。

全体計画	現状 平成30年度末	必要事業量 (平成30年度 ～32年度)	計画内容		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域懇談会の開催並びに広報の充実及び地域行事への参加	平成31年3月開所のため、地域への周知が不足	地域懇談会の定期開催行事等の各事業の広報(施設内、関係機関等)	2月に開催各事業実施に際して、案内を作成し配布等行う	8月・2月に開催継続実施	継続実施
事故防止に向けたマニュアルを作成し、安全点検を行う	事故防止に向けたマニュアルを適宜整備している。	区の指導の下、必要なマニュアルの整備	定期的にマニュアルの見直しを行う	継続実施	継続実施
継続利用につなげるため環境整備や利用者ニーズ充足に努める	利用者ニーズ調査が不十分	意見箱の設置、また行事開催時等、アンケートの実施	定期的な意見の集約及び意見等の運営への反映	継続実施	継続実施

# 令和2年度事業計画書

## 令和2年度事業計画 目 次

令和2年度運営計画	67
I. 令和2年度重点目標	67
II. 令和2年度基本テーマ	67
III. 各部事業計画	
事務部	77
総務課	81
栄養課	93
高齢者福祉部	111
晴楓ホーム	112
東海ホーム	123
在宅サービス課	126
在宅介護支援センター	127
在宅サービスセンター	129
品川区ヘルパーステーション東品川	134
福栄会リハビリテーションセンター	135
東品川わかくき荘	136
障害者福祉部	149
第一しいのき学園	151
第二しいのき学園	155
品川区立西大井福祉園	159
品川区立西大井つばさの家	163
グループホーム森前	166
グループホーム金子山	169
品川区立かがやき園	172
南品川むつみ園	179
品川区東品川障害者相談支援センター	183
かもめ工房	186
品川区精神障害者地域生活支援センター	189

児童福祉部	.....	149
品川区立家庭あんしんセンター	.....	192
品川区ひまわり荘	.....	193
品川区子育て支援センター	.....	196
品川区子育て短期支援事業	.....	198
平塚ファミリー・サポート・センター	.....	200
平塚きぼう荘	.....	201
品川区立平塚高齢者多世代交流支援施設	.....	210

# 令和2年度運営計画

社会福祉法人福栄会は、高齢者福祉事業、障害者福祉事業及び児童福祉事業についての総合社会福祉施設としてサービスの質的向上を図る一方、健全な法人経営を行なながら、利用者やご家族を始め、地域の期待に応えられるようそれぞれの事業分野において、サービスの充実に積極的に取り組んでまいります。

## I. 重点目標

- (1) 利用者サービスの更なる向上と魅力溢れる職場づくりを行うため、「福栄会3か年計画」に基づき計画的に事業を運営します。また、現在の3か年計画の計画期間が令和2年度末をもって終了することから、新たな3か年計画を作成してまいります。
- (2) 地域社会から一層信頼される法人となるため、地域貢献活動の充実や経営組織の強化に取り組みます。
- (3) 令和2年5月に福栄会開設30周年を迎えることから、開設記念事業に取り組みます。
- (4) 令和2年9月から新たに管理運営を開始する品川区立東品川高齢者多世代交流支援施設の運営に向けた準備と安定した運営に取り組みます。
- (5) 品川区立就学前乳幼児教育施設「ぷりすくーる西五反田」について、令和3年度からの施設受託に向けた準備に取り組みます。
- (6) 平成30年度に再構築した人事・給与制度と「福栄会キャリアパス」に基づく体系的な研修等により、質の高い人材の確保・育成に努めます。
- (7) 施設・設備の改善をさらに進め、利用者にとってより快適な生活環境と職員にとって働きやすい職場づくりに取り組みます。
- (8) 堅実な法人運営を行うために、高齢者介護施設、障害者支援施設の利用率の安定・向上に取り組みます。

目標値：

特別養護老人ホーム97%、通所介護施設85%、障害者支援施設95%

## II. 基本テーマ

「利用者および地域のニーズに対応したサービスの充実を図る」

新たな複合的な地域ニーズに対応し、高齢者、障害者及び児童福祉サービスの連携強化により、利用者サービスの向上に努めます。

## 資料①

## 令和2年度 社会福祉法人 福栄会 役員名簿

## 理事・監事・評議員名簿

理事・監事 任期令和元年6月20日～令和3年6月定時評議員会の終結の時まで

評議員 任期平成29年4月 1日～平成33年6月定時評議員会の終結の時まで

役職名	氏 名	初就任	職業等	学識 経験 者	地域 福祉 関係 者	地域 代表	施設 長	その 他	財務 諸表 監査 者
理事	野村 寛	平成26年4月1日	元東京都都社会福祉協議会事務局長	○					
理事	金子正博	平成28年4月1日	元品川区こども未来部長	○					
理事	内野滋雄	平成9年3月8日	(福)三徳会理事長 医 師	○					
理事	大上好江	平成17年3月8日	品川区手をつなぐ親の会 会長	○					
理事	辻 登美子	平成30年9月20日	民生委員・児童委員	○					
理事	高橋和子	平成29年3月8日	民生委員・児童委員	○					
理事	塚本耕三	平成26年4月1日	東海ホーム施設長			○			
理事	大塚淳司	平成29年6月15日	第一しいのき学園施設長			○			
評議員	安達富士子	平成29年3月8日	民生委員・児童委員	○					
評議員	荒井孝文	平成21年8月1日	櫻心会会长		○				
評議員	岡村佐智子	平成29年3月8日	民生委員・児童委員	○					
評議員	金子正秀	平成10年7月27日	北二町会会长		○				
評議員	神山正義	平成19年8月1日	東親会会长		○				
評議員	坂本洋子	平成29年3月8日	民生委員・児童委員	○					
評議員	島崎妙子	平成1年6月1日	品川区重症心身障害児（者）を守る会会长	○					
評議員	庄田 洋	平成29年5月30日	品川区精神障がい者家族会会长	○					
評議員	高橋宏幸	平成22年6月1日	測崎町会会长		○				
監事	南 裕義	平成27年3月8日	元(福)品川区社会福祉協議会事務局長	○					
監事	白岩大作	令和1年6月20日	東京税理士会荏原支部 顧問					○	

資料②

社会福祉法人 福栄会 第10期 苦情解決・サービス向上第三者委員名簿

(任期は平成30年6月1日から平成32年5月31日)

	委 員	役 職 等
1	犬丸 咲子	元知的障害者育成会会长
2	朝倉 由美子	品川第二地区民生委員協議会副会長
3	高田 伊久子	品川区ひとり親家庭福祉協議会会长
4	三橋 佳子	大崎第二地区民生委員・児童委員
5	遠賀 庸達	大井第三地区民生委員協議会会长

### III. 各部事業計画

## 事務部事業計画 目 次

事務部事業計画 .....	77
1. 基本方針 .....	77
2. 重点目標 .....	77
3. 地域貢献活動計画 .....	77
4. 会議計画 .....	78
5. 研修計画 .....	78
6. 防災計画 .....	79
7. 施設設備管理の点検強化 .....	79
8. 虐待防止 .....	79
9. 苦情解決 .....	79
10. 職場におけるハラスメント対策 .....	80
総務課事業計画 .....	81
1. 基本方針 .....	81
2. 重点目標 .....	81
3. 事務の執行 .....	81
4. 地域貢献活動 .....	82
5. 防災対策 .....	82
6. 施設管理 .....	83
7. 連絡調整・諸会議 .....	83
8. 広報 .....	83
〔資料〕	
① 年間業務予定表 .....	85
② 防火管理組織表 .....	87
③ 福栄会各施設維持管理業務予定表 .....	88
④ 「法人研修」年間計画表 .....	92
栄養課事業計画 .....	93
1. 基本方針 .....	93
2. 重点目標 .....	93
3. サービスの計画 .....	93
4. 関係施設との連携など .....	95
5. 防災・その他非常時対策 .....	95
6. 連絡調整・諸会議 .....	95
7. 廉價設備等の更新 .....	96
8. 日課表 .....	97
9. 栄養士の勤務時間表 .....	98
10. 在園者の食事区分 .....	99
11. 非常食 .....	100
12. 栄養課年間行事計画 .....	108

# 事務部事業計画

## 1. 基本方針

社会福祉法人についての制度改正に基づき、法人事務局として法人役員や職員・関係者が主体的に関与を行い意思決定が円滑に行えるよう、適正かつ効率的な事業の執行を支援します。

## 2. 重点目標

- (1) 令和2年5月に福栄会開設30周年を迎えることから、開設記念事業に取り組みます。
- (2) 令和2年9月から新たに管理運営を開始する品川区立東品川高齢者多世代交流支援施設の運営に向けた準備と安定した運営に主管部と連携して取り組みます。
- (3) 品川区立就学前乳幼児教育施設「ぷりすくーる西五反田」について、令和3年度からの施設受託に向けた準備に取り組みます。
- (4) 利用者サービスの更なる向上と魅力溢れる職場づくりを行うため、「福栄会3か年計画」に基づき既存事業の見直し、新たな事業展開、施設改修等、計画的に事業を運営します。職場環境改善のため施設改修及び備品の更新等について計画的に実施します。
- (5) 福祉人材の確保・育成強化のため、ホームページのリニューアルや職員採用パンフレットの作成など積極的な広報活動を実施します。

## 3. 地域貢献活動計画

### (1) 地域との相互交流について

地域の行事に積極的に参加するとともに、施設の行事にも地域の方の参加を依頼し、相互の交流・親睦を図り、法人各部と連携し地域貢献活動の充実に取り組みます。

### (2) 各種講座等への参加呼びかけ

施設利用者を対象とした各種講座等に地域の方々の参加を呼びかけ、交流を図っていきます。

### (3) ボランティアの受け入れ

地域福祉の担い手であるボランティアの積極的な受け入れとともに、ボランティアセンターと連携を密にして、ボランティア活動を通しての福祉施設活動の紹介と利用者サービスの向上を図ります。

### (4) 教員志望学生の体験学習や職場体験学習の受け入れ

教員免許取得希望学生や新規社会人の福祉施設での体験学習について、今年

度も各施設で年間を通して積極的に受け入れていきます。

#### (5) 社会福祉法人としての役割

地域の福祉ニーズに対して先駆的に取り組むため、関係機関と連携し、地域福祉の拠点として活動します。

### 4. 会議計画

#### (1) 理事会 (年4回) 評議員会 (年2回)

施設運営の充実を図るため、概ね理事会は5、9、12、3月に開催します。

評議員会は6、3月に開催し、法人の運営に係る重要事項の議決を行います。

#### (2) 評議員選任・解任委員会 (適宜)

評議員の交代等にともない、適宜開催します。

#### (3) 運営会議 (月2回)

事業運営の円滑化と幹部職員の意思の一体化を図るため、理事長、常務理事、部長、課長を構成員とする定例会を、原則として月2回開催します。

#### (4) 係長・主任会議 (月1回)

運営会議の下に、各部課の連絡調整と事業の一体化を図るため、係長・主任会議を開催し、事業の円滑な運営を図ります。

#### (5) 専門部会

運営会議の下に、各部課共通の特定問題を処理するため、以下の専門部会を必要に応じ開催し、円滑な運営を図ります。

①安全衛生委員会 労働安全衛生法に基づき毎月開催します。

②感染症対策委員会 安全衛生委員会開催日に実施し、法人全体の感染症予防対策を徹底させます。

③防災委員会 原則として運営会議開催日に実施します。

### 5. 研修計画

「福栄会キャリアパス」（福栄会における人材育成／評価／適正待遇の仕組み）に基づき、質の高い人材育成に努めます。また、各部、施設における専門研修・OJTの充実を図ります。

#### (1) 法人経営研修

課長以上の職員を対象に、管理職としての業績達成に必要な研修を行います。

#### (2) 法人経営基礎研修

係長・主任を対象に、部署の責任者としての部署目標を達成、一般職の模範となつて職場をリードするのに必要な研修を行います。

#### (3) 一般研修

質の高い業務遂行に必要な、知識、技術や職務の円滑な執行について集合研修

やOJTに積極的に取り組みます。また、新規採用職員を対象とした研修の充実を図ります。

(4) 法人研修

虐待防止研修・感染症予防研修等全法人職員を対象に研修を実施します。

(5) 職場外研修

全社協、東社協、品川介護福祉専門学校等の主催による各職種、各施設の研修会に積極的に参加します。

(6) 法人交流研修

他の社会福祉法人等が運営する福祉施設に職員を派遣し、その運営方法を学ぶことを通し、施設の効率的な運営や利用者サービスの向上につなげます。また、他法人の研修生も積極的に受け入れます。

(7) 海外研修

職員に国外の福祉についての広い視察と最近の知識等を持たせ、利用者サービスの向上や、より効果的な施設運営に資するため海外研修を行います。

## 6. 防災計画

利用者の安全確保と発災時の事業継続を担保するため、防災計画及び震災対策事業継続計画等に基づく毎月1回の防災避難訓練、年1回の近隣町会との応援協定に基づく合同防災訓練を実施し防災対策を強化します。また地震対策として家具の転倒防止などにも取り組み防災対応に万全を期します。

## 7. 施設設備管理の点検強化

法人本部建物を始め、品川区より受託管理している各建物について専門管理業者と共に適正な維持管理に努めます。

## 8. 虐待防止

虐待防止規程に基づき利用者の尊厳を守り、常に利用者を中心としたサービス提供を目的として、各施設等で実施する虐待防止活動を支援します。平成27年度より継続している虐待防止チェックリストを実施し権利擁護・虐待防止の状況を適切に把握します。

## 9. 苦情解決

苦情解決・サービス向上規程に基づき、利用者サービスの向上・充実を図るため第三者委員による内部検査を実施し、利用者の立場になって業務を点検し、改善を図り、また苦情解決を進めます。

# 総務課事業計画

## 1. 基本方針

高齢者、障害者、児童福祉等の総合福祉施設という特色を生かし、人事、給与、会計等事務処理体制について、総合的かつ適切な執行を図ります。また、社会福祉法人として地域住民へ会議室・備品の貸与、地域行事に参加するなど地域との連携を深めます。

## 2. 重点目標

- (1) 令和2年9月から新たに管理運営を開始する品川区立東品川高齢者多世代交流支援施設の運営に向けた準備と安定した運営に主管部と連携して取り組みます。
- (2) 品川区立就学前乳幼児教育施設「ぷりすくーる西五反田」について、令和3年度からの施設受託に向けた準備に取り組みます。
- (3) ホームページのリニューアルや採用パンフレットの作成・配布など積極的な広報活動や職員研修をとおし福祉人材の確保・育成を行います。
- (4) 利用者サービスの更なる向上と魅力溢れる職場づくりを行うため、職場環境改善を目的に施設改修及び備品の更新等について計画的に実施します。

## 3. 事務の執行

### (1) 総合的な福祉施設としての効率的な事務処理

高齢者、障害者、児童福祉等の総合施設という特色を生かし、人事、給与、会計等の事務処理について、総合的かつ効率的な執行を図ります。また、昨年度適用定した新たな給与制度の法人財務状況への影響について注視し、適宜状況を理事長へ報告します。

### (2) 福利厚生事業の充実

- ①職員の健康管理について、定期健康診断・成人病予防検査・インフルエンザ予防接種・メンタルヘルスチェック等を実施し、健康管理に努めます。
- ②職員親睦会への助成、共済制度の活用を図り、職員の福利厚生を充実させるとともに、親睦会活動を通じて職員交流の充実を図ります。親睦会では、職員の希望に合わせた活動を行います。
- ③職員室の事務机や椅子の見直しや畳の張り替えなど、職員の職場環境改善計画等を考慮しながら、着実に実施します。

### (3) 事務処理の迅速化

会計と経理、請求事務と出納事務、人事と給与など業務区分を更に明確にし、会計監査、給与計算事務会社とさらに連携しながら迅速な事務処理を行います。

(4) 事務員の育成

法人の事務局として適切に事務業務を行うため専門的事務員の育成に努めます。

(5) 情報管理体制の強化

福栄会の情報管理安全対策として職員向けの研修等を実施し、適正な管理・運用に努めます。

#### 4. 地域貢献活動

(1) 関係機関・団体等との連携

品川区、施設、福祉団体、町会等と地域活動について連携を密にします。

(2) 施設機能の地域への提供

会議室の提供、地域行事への参加、地域住民の施設行事への招待、施設機能を地域に提供することにより、地域との連携を深めます。

(3) 行事等の実施

地域住民の協力に感謝し、また施設への理解を一層深めていただくため住民参加型の「福栄会まつり」を開催します。

#### 5. 防災対策

利用者の安全を確保するため、消防署と連携のうえ改正震災マニュアルに基づいた防災対策を実施します。また居室等の家具の転倒防止、物品の落下防止などを行います。

(1) 防火管理者の養成

甲種防火管理者や小規模社会福祉施設の防火実務講習会等の資格取得を進めます。また、防災機器の取扱についての講習会を実施し緊急の場合に備えます。

(2) 消防避難訓練の実施

毎月一回、昼夜想定の消防避難訓練を実施します。また、マニュアルを確認し、職員に周知徹底を図ります。

(3) 救命講習（上級講習、自動体外式除細動器業務従事講習）

上級救命講習会を年1回及び上級救命再講習会を年2回実施します。なお自動体外式除細動器業務従事講習（AED）も併せて実施します。

(4) 近隣との協力

品川区職員待機寮入居職員及び地元町会との防災協定に基づき、防災対策を充実します。

## **6. 施設管理**

経年劣化した法人建物を適切に効率よく管理するため、別表の建物保守管理計画を実施します。

## **7. 連絡調整・諸会議**

他部課との連絡調整、品川区や法人各施設などと共に地域活動の連絡・調整を行います。

## **8. 広報**

法人の広報活動についてのあり方を幅広く検討し、福栄会についての情報発信をより推し進め、区民及び関係者の理解と協力を得るようにします。

<福栄会総合情報誌 「ふくえいだより」発行計画 8ページ・1000部発行>

第89号・夏号 令和2年 8月 発行予定

第90号・秋冬号 令和2年12月 発行予定

第91号・春号 令和3年 3月 発行予定

## 資料①

## 令和2年度総務課年間業務予定表

月	理事会評議員会	採用 研修	品川区	東京都	国保連 福祉振興財団	医療事業団 福祉医療機構	社会保険	給与 賃金	施設管理	行事	その他
4月		新任研修 (O J T研修)	第1四半期請求 単価契約請求 各契約更新	算定資料提出 軽費交付申請 軽費上半期請求	介護報酬請求 自立支援費請求	新規職員加入 借入金返済 利子補給申請	新規職員加入	発令 昇給	自家発電点検		
5月	第1回理事会 (決算/事業報告)	学校回り開始	単価契約請求	第1四半期請求 軽費年度清算	介護報酬請求 自立支援費請求	共済掛金支払 借入金返済 利子補給申請			館内清掃 簡易水道検査	福栄会まつり	自動車税申請 資産総額登記
6月	定時評議員会	職員採用試験 新任業績評価 虐待防止研修① 虐待防止研修②	単価契約請求	法人現況報告 施設台帳	介護報酬請求 自立支援費請求	借入金返済 利子補給申請	賞与支払届	夏期賞与支給	電気工作物点検 (全館停電) 特殊建物検査	町内祭礼	職員健康診断 (腰痛健診)
7月		安全衛生委員会研修 職員採用試験	第2四半期請求 単価契約請求	第2四半期請求	介護報酬請求 自立支援費請求	借入金返済 利子補給申請	月額変更 労働保険清算		排ガス測定		
8月		防犯対策研修	単価契約請求		介護報酬請求 自立支援費請求	借入金返済 利子補給申請	算定基礎届 労働保険第2期		消防設備点検 館内清掃	沢崎町会納涼祭 物故者法要	自衛消防発表会
9月	第2回理事会 (補正予算)	主任昇格新任研修 職員採用試験 法人経営研修(管理職)	単価契約請求	軽費下半期請求	介護報酬請求 自立支援費請求 利子補給申請	借入金返済 利子補給申請		第2財形拠出	防火対象物 定期点検報告 <b>防音対策工事</b>	敬老訪問 宿場祭	
10月	内部検査	新任フォローアップ研修 法人全体感染症研修 安全運転研修	第3四半期請求 単価契約請求	第3四半期請求	介護報酬請求 自立支援費請求	借入金返済 利子補給申請			自家発電機点検 防火設備定期検査 (防火戸動作確認)	オータムフェスティバル	
11月		実務研究発表会 法人経営基礎研修 (係長・主任 第1回) 係長昇格新任研修	単価契約請求		介護報酬請求 自立支援費請求	借入金返済 利子補給申請	労働保険第3期		館内清掃	秋のさんま祭り <b>開設30周年 記念式典</b>	町会応援訓練
12月	第3回理事会	法人経営基礎研修 (係長・主任 第2回) 業績評価者講習	単価契約請求		介護報酬請求 自立支援費請求	借入金返済 利子補給申請	賞与支払届	冬期賞与支給 年末調整		親睦会忘年会 クリスマス会	職員健康診断 (腰痛健診)
1月		上級救命再講習① 職員採用試験	第4四半期請求 単価契約請求	第4四半期請求	介護報酬請求 自立支援費請求	借入金返済 利子補給申請		給与支払報告書	排ガス測定	成人を祝う会	
2月		上級救命再講習②	単価契約請求		介護報酬請求 自立支援費請求	借入金返済 利子補給申請			消防設備点検		
3月	第2回評議員会 第4回理事会 (予算/事業計画)	上級救命講習 接遇研修 防火実務講習 新任事前研修	償還金補助請求 利子使途協議 単価契約請求	軽費交付申請 軽費下半期清算	介護報酬請求 自立支援費請求	借入金返済 利子補給申請		第2財形拠出		高齢者作品展	

## 資料④

## 令和2年度 「法人研修」年間計画表

月	研修内容	月	研修内容
4月	☆新任/異動職員対象 「OJT研修」 4月から6月末 ※部署ごとに実施 ※新任職員は6月業績評価	10月	☆新任職員対象 「6ヶ月後フォローアップ研修」 ☆法人職員研修 「感染症研修」 ☆送迎車両運行担当者対象 「安全運転講習会」
5月		11月	☆一般職対象 「実務研究発表会」 ☆中間指導職対象(係長・主任)第1回 「法人経営基礎研修」 ☆係長昇格新任研修 全国社会福祉協議会「チームリーダー研修」
6月	☆法人職員研修 「虐待防止研修①」 「虐待防止研修②」	12月	☆中間指導職対象(係長・主任)第2回 「法人経営基礎研修」 ☆法人職員研修 「業績評価者講習」
7月	☆法人職員研修 「安全衛生委員会研修」	1月	☆一般職対象 「上級救命再講習①」
8月	☆法人職員研修 「防犯対策研修」	2月	☆一般職対象 「上級救命再講習②」
9月	☆管理職対象(課長以上) 「法人経営研修」 ☆主任昇格新任研修 全国社会福祉協議会「中堅職員研修」	3月	☆採用予定者対象 「採用前研修」 「上級救命講習」「接遇研修」 「小規模社会福祉施設の防火実務講習会」 ※5日間程度

※法人職員は上記研修のうち2つ以上参加することとする。

※資格取得研修

社会福祉士  
介護福祉士(介護福祉士実務者研修・喀痰吸引等研修)  
精神保健福祉士  
介護支援専門員  
保育士  
クリーニング師  
製菓衛生士等

※上記の研修以外で、下記の研修を実施する。

海外研修  
法人交流研修

# 栄養課事業計画

## 1. 基本方針

栄養のバランスが良く心のこもった喜ばれる食事を、家庭的な雰囲気のなかで提供できるよう、利用者、各施設職員、調理スタッフの3者間における良好なコミュニケーションの確保に努めます。

## 2. 重点目標

- (1) 利用者のニーズにあった食事の提供と生活の場にふさわしい行事食を提供します。
- (2) よりよい食事提供のため、調理技術の向上を図るとともに、食品衛生管理体制の充実と食中毒発生ゼロの継続と食品事故発生防止に取り組みます。
- (3) 廉価設備及び備品等の計画的な更新等を行ない、より効率的で快適な作業環境を構築します。

## 3. サービス計画

- (1) 食事提供内容の充実と適切な食事習慣の育成等に向けた取り組み

### ①選択食の充実

ア. 朝食・・・米飯食・粥食を提供します。

毎週日曜日と水曜日はパン食メニューで提供します。

イ. 昼食時、麺選択を月2回（年24回）、主菜選択を月1回（年12回）実施します。

ウ. 夕食時、複数メニューを月1回程度実施します。

### ②知的障害者部門の栄養管理について見直しを図ります。

### ③ かがやき園食事形態の細分化

年齢、性別等に応じた食事形態や栄養量（熱量のほか、微量栄養素）に配慮した食事の提供を行ないます。

### ④嚥下困難者への食事の充実

刻み食、みじん切り食、ペースト食で対応します。

### ⑤介護者教室における食事講習会を実施します。

- (2) 調理技術向上の取り組み

### ①給食委員会

本部施設、西大井地区で、それぞれ年12回開催し利用者のニーズの把握に努めます。

### ②調理技術講習会の開催

委託事業者と連携し調理技術のレベルアップを図ります。

- (3) 食品衛生管理の充実

- ①定例給食委員会における食品衛生管理体制の確立
- ②厨房清掃の徹底を図るため、毎日の清掃に加え定期清掃を確實に行います。また毎日、厨房の水道水残留塩素濃度測定を行います。

- ③調理従事者の健康管理

- ア. 検便を毎月1回実施（病原性大腸菌O-157を含む。）  
調理師は11月、12月、1月、2月、3月の5ヶ月間、ノロウイルス検査も合わせて実施します。

- イ. 健康診断を年1回実施します。

- ウ. 毎日の自己チェック他、朝礼時に全体相互チェックを行います。

#### (4) 栄養管理

- ①栄養摂取基準量

- 令和2年4月15日現在の施設別利用者個々の年齢別・性別・基礎代謝量・生活活動強度により適正量を算出し、今年度の目標栄養量を算出します。なお、実際の栄養管理にあたっては、個人差を配慮した栄養量を算出します。

- ②食品構成表…栄養摂取基準量に基づき作成します。

- ③献立作成

- ア. 食品構成に基づき、利用者の嗜好や歳時・季節感を味わえるバランスのとれたものにします。

- イ. 高齢者向け・障害者向け、各々の特徴に合わせて作成します。

- ④栄養ケアマネジメント

- 特別養護老人ホーム（晴楓ホーム）及び障害者入所施設（かがやき園）の各利用者に栄養ケアマネジメントを実施し、計画に沿ったサービスの提供により低栄養や肥満防止に努め、栄養管理体制の充実を図ります。

#### (5) 食事の種類

- ①一般食（常食・軟菜食）

- ②摂食・嚥下機能に応じた対応食（一口大・刻み・みじん・ペースト）

- ③療養食（生活習慣病など医療的配慮を必要とする場合や機能障害がある場合に対応します。）

- ④代替食（アレルギーに対する禁忌食品に対応します。）

#### (6) 食事時間

喫食時間	
朝 食	7:30～ 8:30
昼 食	12:00～13:00
夕 食	17:45～18:45

#### (7) 行事食等

- ①日本人の食文化や季節を伝える行事食を概ね毎月1回程度実施します。

②お楽しみメニュー食（ミニバイキング）を年4回実施します。

（8）配食サービス

①昼食を毎日（日曜・祝日を除く）配食します。（東品川10食・大崎10食）

②個別対応食（かゆ・アレルギーなどの禁忌食に対応します。）

③地域貢献活動として、在宅課主催ミニサロンのお弁当の調理を行います。

（9）食材単価（1食当たり）※行事食については別枠

	高齢者部門	障害者部門	職員・外来	配 食
朝 食	200円	200円	200円	—
昼 食	320円	320円	320円	320円
夕 食	300円	300円	320円	—

（10）検食・保存食

①検食…栄養士及び各施設管理者が毎食実施し、記録します。

②保存食…1品50g程度を2週間以上冷凍保存します。

（11）食事管理

献立と調理内容の適合、個別の食種コメントのチェックを配膳前に行うと共に盛り付けや食器の工夫など、食事環境面に配慮します。

#### 4. 関係施設との連携など

（1）調査・研究

①嗜好調査…介護職員との協力により年1回実施し、その結果を献立に反映させていきます。

②残菜調査…毎食実施し、喫食状況の観察とあわせて必要な栄養量が確保されているかどうかを確認します。

（2）栄養指導・相談

①部内対象…医師・看護師・介護職員からの要請に応じて隨時行います。

#### 5. 防災・その他非常時対策

（1）業務終了時等にガス器具の元栓・電気器具の電源の点検及び記録を徹底します。

（2）課内ミーティングにおける初期消火訓練に取り組みます。

（3）非常食の消費期限にあわせ、計画的に献立に組み入れその補充を行います。

#### 6. 連絡調整・諸会議

（1）課内連絡

朝礼（毎日）、月次ミーティング（各月1回）を行います。

（2）他部門との連絡

①給食委員会（月1回）を開催します。

- 参加者：栄養士、調理師、各施設管理者または給食委員  
②月1回、晴楓連絡会に参加します。  
(3) 利用者給食懇談会（東海ホーム・東品川デイサービス、各2回）を開催します。

## 7. 廚房設備等の更新

- (1) 自動洗米機の更新を行います。  
(2) 大型設備の他、日々使用する調理道具についても定期的に点検を行ない、危険を伴うような破損の有無と劣化の状態を確認し、早めの対応（更新）を行います。

## 高齢者福祉部事業計画 目次

高齢者福祉部事業計画	.....	111
晴楓ホーム（特別養護老人ホーム）事業計画	.....	112
東海ホーム（軽費老人ホーム）事業計画	.....	123
在宅サービス課事業計画	.....	130
在宅介護支援センター事業計画	.....	131
在宅サービスセンター（通所介護事業所）事業計画	.....	134
認知症対応型通所介護事業計画	.....	137
品川区ヘルパーステーション東品川事業計画	.....	139
福栄会リハビリテーションセンター事業計画	.....	140
東品川わかくさ荘事業計画	.....	141

# 晴楓ホーム（特別養護老人ホーム）事業計画

## 1. 基本方針

地域に根ざした施設を目指し、ボランティアの受け入れや地域行事等へ参加するなど交流を深めていきます。また、利用者個人の尊厳に配慮し、質の高い介護技術の向上をさらに目指します。

## 2. 重点目標

### （1）利用者の健康管理に留意し、利用率の確保に努めます。

利用率 97 % を目標とします。そのためには、地域の医療機関と連携し、早目の受診等利用者の健康管理に留意します。感染症や転倒等の事故防止対策に努め、入院者の減少に努めます。

職員の感染症対策や救命対応等の実践研修も随時行っています。

また、空床の発生から新規入所までの期間を短縮するために、待機者の見学や面談を計画的に行ない、迅速に入所調整を行います。

### （2）抱えない介護の実践を推し進めます。

利用者に負担が少なく、職員の腰痛予防を目的とした介護技術の向上と福祉機器・用具を導入し抱えない介護の推進を図ります。職員がより安全にリフト操作を行えるようにリフトリーダー養成研修を受講し、部所内でリフト操作実践研修も随時行っています。

### （3）設備整備及び施設改修を行います。

利用者に安心して快適な生活空間を提供することと介護職員が働きやすい環境を整備することを目的として、計画的にリニューアルすることにより、清潔で過ごしやすい住環境の提供を整備します。

## 3. 家族との連携・協力

利用者の家族との信頼関係を育み、利用者のホームでの豊かな生活を提供します。また、家族会（晴楓家族友の会）による交流会、会報発行などの幅広い活動に協力します。

## 4. 虐待防止・身体拘束廃止

### （1）虐待防止規程に基づき、利用者の人権を擁護するとともに、対人援助における支援者の精神的安定により虐待を生まない施設作りをします。

また、虐待防止チェックリストを実施し、虐待防止に向けて研修を行い、虐待防止に対する意識の向上を図ります。外部研修にも積極的に参加します。

- (2) 人権擁護の理解に立ってケア計画を作成し、介護機器等の工夫により、緊急やむを得ない場合を除き身体拘束を行わない介護をします。

## 5. 機能回復訓練

- (1) 個別機能訓練実施計画に基づくリハビリテーションを実施します。

ケアプラン・個別機能訓練実施計画書に基づき、介護・看護と連携しながら利用者の心身の機能の維持や改善に努めます。

ショートステイ利用者の毎日のリハビリ誘導を継続し、各利用者の自宅の環境に合わせたリハビリの提供と、機能の維持に努めます。

- (2) 「介護の視点」に立ったリハビリテーションの推進を図ります。

フロア職員と一緒に食事や移乗の介助を行いながら、嚥下状態の確認、食事の動作や車椅子上で食事姿勢（ポジショニング）や移乗の状態の確認を介護職員と行います。

食事・移乗・トイレ・入浴などの生活の場面と個々の利用者の残存機能にあわせた介助方法の検討を介護職員と行います。

車椅子・シートクッション・ベッド上でのポジショニングクッション等の購入の検討も介護職員と連携して進めます。

- (3) 「抱えない介護」の推進に努めます。

前年度参加した「リフトリーダー研修」で得た知識・技術を踏まえて「抱えない介護」の継続と介護による腰痛職員ゼロを目指し、介護職との連携に努めます。

天井走行リフトの増設に伴い、各利用者の機能を評価し、リフトの選別、残存機能によってトランスポート、ラクラックス、ターンテーブルなどの介護用具を使った移乗方法の検討を行います。

利用者個々に合わせた安全な移乗が日常的に行なえるように介護職員と連携していきます。

# **晴楓ホーム併設型短期入所生活介護事業計画**

## **1. 基本方針**

地域に根ざした施設を目指し、ボランティアの受け入れや地域行事等へ参加するなど交流を深めていきます。また、利用者個人の尊厳に配慮し、質の高い介護技術の向上をさらに目指します。

## **2. 重点目標**

- (1) 特養ベッドの空床利用を計画的に行い、利用率 110 % を目標とします。
- (2) 利用者・家族の意向を大切にした施設サービス計画を作成の上、適切な介護を提供します。利用者の介護支援専門員、かかりつけ医との連携も大切にします。
- (3) キャンセル等の空床が生じた場合は、キャンセル待ちの利用希望者に速やかに連絡するなど柔軟に対応し、利用者のニーズに応えます。
- (4) 在宅介護支援センター、品川区等からの緊急ショートの要請時には、ホーム職員と連携して可能な限り受け入れるよう努めます。

# 東海ホーム（軽費老人ホームA型）事業計画

## 1. 基本方針

- (1) 家庭的で開放された施設作りを目指します。
- (2) 虐待防止規定に基づき虐待防止に向けた取り組みを進めます。
- (3) 地震等災害への自衛防災体制の徹底を図ります。

## 2. 重点目標

- (1) 東海ホームの利用者がその人らしい生活を送れるように利用者の健康状態及び生活状況を踏まえて、それぞれの計画に基づいた支援を提供します。
- (2) レクリエーション活動などのプログラムの提供を図り、利用者が健康を維持し、安心できる生活を送れるように支援していきます。
- (3) 利用者が地域で生活することを支援するとともに、社会参加を推し進めます。また、地域貢献活動等への職員派遣を行うなど地域で支え合う関係作りを進めます。
- (4) 設備整備を行い良好な居住環境を提供し、利用者が快適な生活を送れるように整備します。

# 在宅サービス課事業計画

## 1. 基本方針【在宅サービス課共通】

地域包括ケアシステムの推進を目指し、「できる限り住み慣れた我が家で暮らす」ことが実現できるよう、利用者への自立支援、家族支援を念頭に置き、また、多職種（他事業所）及び地域住民と連携し、継続したサービス提供を行います。

## 2. 重点目標【在宅サービス課共通】

### （1） 安定した利用の確保に努めます。

介護サービスを必要とする利用者に対し、適切な支援を継続して行います。また、他事業所と連携し、より一層信頼される事業所づくりに努めます。

### （2） 地域に根ざした施設運営の充実を図ります。

ミニサロンや地域ミニデイなどの多様な地域事業について、地域住民及び関係事業所との連携を強め、より一層の内容充実を図ります。

また、地域事業の参加実績などを考慮し、規模や開催回数等の調整を図り、ニーズに合わせた効率的な事業運営を行います。

### （3） 高齢者・障害者福祉部との連携強化を図ります。

障害者福祉サービスを利用している利用者が介護保険制度に移行する際、柔軟な受け入れを行い、障害者サービスから高齢者サービスに円滑に移行し、切れ目のないサービス提供を行います。

**在宅介護支援センター事業計画**  
品川区東品川在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）  
品川区大崎在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）

**1. 基本方針【共通】**

支援を必要とする方のニーズと社会資源を結びつけ、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう支援します。予防から介護まで包括的・継続的な支援を行い、一体的・効果的なサービス提供を行います。

**2. 重点目標【共通】**

**(1) 地域包括支援センター・在宅介護支援センター機能の充実**

①制度改正への適切な対応

次期介護保険法改正の動向を注視し、その対応について指定居宅管理者である品川区と協議を図っていきます。また、計画の最終年度となる第7期品川区介護保険事業計画の内容を踏まえた適切な支援を継続します。

②多職種連携の推進

品川区高齢者相談支援システム及び多職種連携システムを効果的に運用するとともに、品川区及び各関係機関と連携を強め、地域の身近な相談窓口として、さまざまな介護相談に迅速かつ適切に対応します。

③ケアマネジメントの質の向上・職員の育成

さまざまなケースに適切に対応できるよう、外部研修等を活用し、介護支援専門員のスキルアップを図ります。また、主任介護支援専門員取得にも努めるとともに、OJTの流れを整理し、事業所全体で新任職員の育成にあたります。

④高齢者虐待の防止

高齢者虐待を防止するため、高齢者保護のための措置、高齢者の養護者の負担軽減を図る支援を、関係機関と連携を密にとり適切に行います。

**(2) 地域ネットワークづくりへの取り組み**

①外出に不安がある高齢者及び認知症高齢者の支援

品川区高齢者探索支援システム「くるみプラン」を生活状況や必要度に応じて情報提供を行い、申請を促していきます。区と連携しながら、安心して生活ができる地域づくりを目指します。

②地域ニーズの把握

地域の会議（ふれあいサポート会議等）に積極的に参加し、各地域内において、民生委員や町会等との情報共有・連携の強化を図ります。また、品川区介護支援専門員協議会（けあまネット）へも参加し、事業所間のネットワークづくりに努

めます。

#### ③認知症高齢者への支援

認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らすことができる社会を目指し、定期的に認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座を開催することで、一人でも多くの認知症サポーターを養成します。

#### ④地区ケア会議の充実

個別のケース検討を通じ、他機関・多職種が協働して課題解決にあたり、地域の問題解決力の向上を図るとともに、地域課題を明らかにし、地域づくりについても検討します。

#### ⑤高齢者・障害者包括支援相談体制構築について

令和2年1月より品川区東品川障害者計画相談支援事業所が東品川在宅介護支援センター事業所内に開設されました。これまで以上に高齢者・障害者それぞれの相談員が情報を共有し、地域共生社会の実現に向けて包括的な相談体制を構築していきます。

### 3. 各支援センター目標

#### <東品川在宅介護支援センター>

##### (1) 事業所間連携の強化

東品川在宅サービスセンターとの情報交換・連携のしやすさを活かした事業運営を行います。

##### (2) 地域貢献活動の充実

###### ①ちえのわ教室

毎月第1土曜日に開催している「ちえのわ教室」を継続して実施していきます。ボランティアスタッフが主体となって、高齢者の方を対象に脳トレ、介護予防体操等を行っています。今後も、ボランティアの育成を図り、地域と連携しながら運営していきます。

###### ②アットホームカフェ

毎月第4土曜日に「わかやぐ」と同時に開催している「アットホームカフェ」を継続して実施していきます。品川区内の「認知症カフェ」開催場所に登録し、ポスターでの事前周知と開催日当日の看板設置を行うなど集客に力を入れていきます。また、相談に加えて関係事業所の協力によるイベントも開催し、内容の充実に努めています。

##### (3) 品川区立東品川わかくさ荘（品川区立高齢者住宅・50室）等への継続支援及び「東品川身体障害者住宅」（2室）居住者への援助

品川区の指定管理を受けて、東品川在宅介護支援センターと同一建物内にある上記高齢者住宅の居住者に対し、緊急対応も含め、必要な生活支援を行

います。また、防災意識の向上のため、防災訓練を年3回計画し、実施します。

<大崎在宅介護支援センター>

(1) 事業所間連携の強化

大崎在宅サービスセンターとの情報交換・連携のしやすさを活かした事業運営を行います。

(2) 地域貢献活動の充実

地域貢献事業「大崎ふくふく」を大崎在宅サービスセンター及び五反田保育園ふれあいデイホームと協働し定期的に開催します。脳トレや介護予防体操等、参加者が楽しめる内容を提供します。

# 在宅サービスセンター（通所介護事業所）事業計画

## 1. 基本方針【共通】

利用者のケアプラン（介護サービス計画）に基づき、質の高いサービスの提供を行います。利用者的心身の状況や変化にいち早く気付き、また、介護者である家族等への支援を行ながら、在宅生活の継続に視点を置いたサービスを提供します。

## 2. 重点目標【共通】

### (1) 地域包括ケアシステムの充実を図る。

利用者や介護者及び関係事業者と連携を図り、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を図ります。また、医療的ケアが必要な利用者や認知症高齢者を積極的に受け入れ、家族の介護負担の軽減にも努めます。

### (2) 地域貢献活動の充実及び地域との連携強化を図る。

職員が積極的に地域に出て、開放的な施設運営が図れるように町会や関係者との関わりを深めていきます。

地域交流事業（ミニサロン）や地域貢献事業（大崎ふくふく）などの地域事業について、地域住民及びボランティアとの協力・連携体制を構築し、安定した利用者確保と内容の充実を図ります。

### (3) 事故防止に努め、安全かつ快適なサービスを提供します。

職員間で情報の共有を徹底し、個々の利用者の状態に応じた適切な介護を行います。また、事故・ヒヤリハット事例を検証し、より安全な介護方法を探り入れていきます。

設備・備品について定期的に点検し、事故につながるおそれのある箇所を発見した場合、速やかに安全対策を実施します。また、老朽化した設備・備品を計画的に更新し、より安全で快適に過ごせる環境を整備していきます。

## 3. 各施設目標・サービス提供内容

### (1) 東品川在宅サービスセンター（総合事業、通常規模型通所介護 定員40名）

①品川区総合事業を推進するとともに、中重度の高齢者及び医療的ケアの必要な方についても積極的に受け入れを行います。また、認知症ケアにおいては、専門性のあるプログラムを提供し、認知症予防や利用者の能力の最大活用ができるよう、個々のニーズに合わせたサービス提供を行います。

②高齢者福祉部として取り組んでいる地域交流事業（ミニサロン）の内容を見直し、参加者がより楽しめるようなプログラム作りを行います。また、地域ミニディーについても、サービス内容を検討し、より利用者が楽しみながら運動ができるプロ

グラムを構築していきます。

- ③利用者の事故を防止するため、事故・ヒヤリハット事例の検討を迅速に行います。  
防止策については、朝礼等で職員全体での情報共有を徹底するとともに、業務マニュアル・手順書を適宜更新します。  
令和元年度に洗面台、トイレ・洗濯室を改修したところですが、今後、机・椅子等の老朽備品を点検し、隨時入れ替えることで、より一層安全で快適な環境を整備していきます。

(2) 大崎在宅サービスセンター（総合事業、通常規模型通所介護 定員35名）

- ①品川区総合事業対象者や中重度の要介護者等、通所介護計画書に基づき一人ひとりに効果的なケアを提供します。胃瘻・痰の吸引・ストマー等の医療ニーズのある方でも安全かつ円滑な受け入れが出来るよう、各関係機関及び施設内の連携を強化し対応します。
- ②地域貢献事業（大崎ふくふく一脳トレ・軽い体操・施設見学など）を定期的に開催します。地域高齢者に対する介護予防の推進を図るとともに、施設の機能・設備を地域住民に広く知って頂く機会とします。また、地域コミュニティの活性化に繋がるよう、募集案内や周知方法を工夫し、出来るだけ多くの方にご参加頂けよう努めます。
- ③利用者の事故を防止するため、事故・ヒヤリハット事例の検討を迅速に行います。  
防止策については、朝礼等で職員全体での情報共有を徹底するとともに、業務マニュアル・手順書を適宜更新します。  
職員のスキルアップを目的に、研修委員会を組織し内部研修を実施します。また、外部研修への参加を促進します。

(3) 品川区立五反田保育園ふれあいデイホーム（地域密着型通所介護 定員10名）

- ①ヒヤリハット事例を事故防止の入り口と捉え、防止策を立て、それを着実に実行することで事故を防止します。必要な環境整備を実施し、安全に過ごせる環境を提供します。
- ②介護予防や自立支援を目的とした「いきいき活動支援プログラム」などを推進します。手芸等の創作活動など様々な活動を通して利用者の心身機能の維持・向上に努めます。
- ③大崎在宅サービスセンター及び大崎在宅介護支援センターと協働して、地域貢献事業の充実を図ります。

(4) 介護予防事業

「マシンでトレーニング」（東品川 定員10名）

#### 「身近でトレーニング」（東品川・大崎 定員各12名）

介護予防事業の充実を図り、虚弱高齢者を積極的に受け入れます。また、トレーニング修了者には、デイサービスなどのボランティア活動へ参加していただけるよう働きかけます。

「マシンでトレーニング」で使用する機器について、品川区による新機器の配備が令和2年度に予定されています。担当職員に研修等を通じて新機器の適切な使用方法を身に付けさせ、安全かつ効果の高いサービスの提供に努めます。

#### （5）介護者教室の開催

在宅介護者の方々への介護に関する専門的な情報提供や関心のある身近なテーマを通して、参加者同士の自由な意見交換の場を作ります。開催にあたっては、法人や品川区、関係各機関の協力の下、町内会の掲示板等を利用し、多くの方の参加を呼びかけます。

これまでの実績を振り返るとともに、近隣における同様の事業の開催動向を踏まえ、ニーズの高いテーマに絞った効率的な運営を実施していきます。東品川在宅サービスセンターと大崎在宅サービスセンター共同で開催します。

### 4. 家族介護者、在宅介護支援センター等との連携

サービス担当者会議等を通じて、利用者の心身の状況、おかれている環境、保険・医療サービスの利用状況の把握に努めるほか、下記の事項を実施します。

- ①戸別訪問の実施（介護計画作成時等、随時実施）
- ②家族懇談会の実施（年1回実施：4月ごろに実施）
- ③利用者集会の実施（年1回以上：4月ごろのほか、必要に応じ随時実施）

### 5. 地域との交流、ボランティアの受け入れ促進

- （1）行事や施設開放を通じて地域との交流を行います。また、町会・自治会や近隣の保育園・小学校等の地域活動にも積極的に参加し交流を進めます。
- （2）地域開放事業として、東品川地区で、折り紙教室「海岸通り」（毎月第2木曜日・第4金曜日）を継続して実施します。また、地域交流事業として東品川地区で、「東品川ミニサロン」（毎月第4金曜日）、「自治八潮会サロン」（毎月第1金曜日）、「渕崎町会サロン」（毎月第3水曜日）、地域貢献事業として大崎地区で「大崎ふくふく」（年4回程度）を継続して開催し、地域の方の参加を募り、地域交流を促進します。
- （3）プログラムメニューを工夫し、ボランティアの方々が短時間でも活動しやすい体制を作るなど、ボランティアの受け入れを促進します。

# 認知症対応型通所介護事業計画

## 1. 基本方針

少人数で家庭的な雰囲気の中、個別のアセスメントを基に、その人らしさを引き出しながら個々の利用者の有する能力に応じた支援を提供します。

## 2. 重点目標

(1) 認知症対応型通所介護の特性を活かし、特色のある事業運営を行います。

認知症高齢者の特性を理解することで、個々の利用者に合わせた対応機能の充実を行います。利用者や家族のニーズに合わせた柔軟な受け入れ体制やサービス提供時間の設定を行い、家族の介護負担軽減に努めます。定期的な家族懇談会を実施し、介護者の孤立を防ぐとともに家族同士による支えあいの活動が実るよう支援します。

(2) ケアプランに基づく、適正なサービス提供を行います。

個々のケアプランに基づき、身体介護、入浴サービス、食事サービス、送迎サービス等を適正に実施・提供します。個別ケアによる自己選択・自己決定ができる環境作りに取り組みます。個別機能訓練は、リハビリテーションセンターで日常生活に生かせる「生活リハビリ」を実施します。

## 3. 各施設目標・サービス提供内容

(1) 東品川在宅サービスセンター（1単位目 定員12名 「福栄会の家 ぽかぽか」）

利用者サービスの向上・家族の介護負担軽減を視野に入れた提供時間の調整を行い、より充実したプログラムを提供いたします。（1・2単位共通）

①センター方式を一部活用するなど、より個々の利用者の有する能力に応じた自立した支援を提供します。

②サービス内容に対する取り組み

ア 入浴サービスは、個々の身体状況に合わせ、利用者・家族と相談の上で、機械浴、介助浴、個別浴など入浴サービスを行います。

イ 利用者が能力を最大限引き出せるよう、余暇活動において自己決定（選択）できる環境を整えます。

(2) 東品川在宅サービスセンター（2単位目 定員12名 「福栄会の家 なごみ」）

①認知症予防プログラムの構築など、より個々の利用者の有する能力に応じた自立した支援を提供します。

②サービス内容に対する取り組み

ア 入浴サービスは、「個別浴」方式を取り入れ、体調に留意し、各利用者のペースを重視して実施します。

イ 利用者の能力を最大限引き出して頂くために、余暇活動やおやつ作りなど自己決定（選択）できる環境を整えます。

(3) 大崎在宅サービスセンター（定員12名 「福栄会の家 ほのぼの」）

①住み慣れた地域の中で、生活することが出来るよう、認知症予防プログラムを提供するなどサービスの質の向上を図ります。その方にとって馴染みの職員・利用者に囲まれ、安心できる居心地の良い環境を提供します。

②サービス内容に対する取り組み

ア 着替えや食事等の日常生活場面では、ゆっくりと自分のペースで行って頂くなど、有する能力に応じ、自立した日常生活が営めるように支援します。

イ 入浴サービスは、その利用者が安全かつ安心できる入浴方法（個別浴含む）で対応し、その方のペースに合わせた入浴サービスを提供します。

ウ 利用者個々の思いや意思を汲み取ることが出来るよう、出来るだけ選択の機会を提供します。その方のご希望に沿ったサービス提供に努めます。

(4) 在宅介護支援センターと連携し、認知症サポーター養成講座を修了したボランティア等の力を活用します。

(5) 介護者教室や認知症家族懇談会を通して、認知症介護から生じるさまざまな問題や課題を理解し、家族同士が交流の場を持つことで、不安やストレスの軽減を図るなど家族支援にも取り組みます。

(6) 認知症高齢者の理解をさらに深める取り組みとして、認知症介護基礎研修・認知症介護実践者・管理者研修等を受講し、介護職員のスキルアップを図ります。

# 品川区ヘルパーステーション東品川事業計画

## 1. 基本方針

利用者がいつまでも住み慣れた地域で生活していくよう、訪問介護サービスの充実に取り組みます。

## 2. 重点目標

### (1) 地域の関係事業者と連携したサービスの提供

法人内及び近隣の居宅介護支援事業所・通所介護事業所・短期入所生活介護事業所等と協力してサービスを提供します。利用者とご家族の相談を踏まえ、訪問、通所、短期入所の各事業と連携した生活支援を行います。

### (2) 大規模多機能施設としての機能を活かす

①総合福祉法人の強みを活かし、法人内の居宅介護支援事業所・通所介護事業所・短期入所生活介護事業所等と日常的に情報交換等を行い、利用者とご家族のニーズを迅速に把握し、臨機応変に対応します。

②障害者等の地域における自立生活と社会参加を促すことを目的に、移動支援事業を引き続き実施します。また、研修等に積極的に参加し、障害福祉サービスの充実を図ります。

### (3) 利用者の自立支援に努める

法人のサービス方針に謳われている「自立の援助」と「相互援助」の方針に基づき、利用者的人間性と生きてきた過程を尊重します。そして、専門的知識を活かし、一人ひとりの生きがいのある生活を支援し、利用者のADLの維持・向上に努めます。

## 3. サービス提供体制

### (1) サービス提供責任者及び訪問介護員の配置について、常に事業所として必要とする適正な人員を配置します。

サービス提供責任者（正規職員）	3名
登録ヘルパー	6名

### (2) サービス提供にあたっては懇切丁寧に利用者及びそのご家族に対応します。

また、サービス提供方法等について、分りやすく説明します。

# 福栄会リハビリテーションセンター事業計画

## 1. 基本方針

利用者が希望する生活を営んでいくために、その人に応じたリハビリが行えるよう、理学療法士・看護師・介護職など多職種がチームとなり、多面的な視野を持ったリハビリテーションを目指します。

## 2. 重点目標

- (1) 利用者が安全にリハビリを行えるよう配慮します。設備・備品については、日々の点検を行い、必要な安全対策を早急に行っていきます。
- (2) 利用者が置かれている状況の把握のため、介護支援専門員や関わっている介護職などと連携していきます。また、高齢者福祉部、障害者福祉部の各施設・事業所と情報交換を行い、適切なリハビリを提供していきます。
- (3) 介護予防事業「マシンでトレーニング」「身近でトレーニング」において、事業内容の充実とともに虚弱高齢者の受け入れを積極的に行います。また、修了者へのフォローアップとして、運動の継続とボランティア活動の提案などの社会参加を促していきます。

## 3. サービス提供内容

- (1) 生活している環境や状況に配慮し、利用者個々の身体機能に合わせたリハビリの提供を行います。
- (2) 介護予防事業において、虚弱高齢者でも運動が行えるように個々の状態に合わせた運動を行います。また、自宅などで行える運動プログラムを提案し、事業修了後の運動継続を支援します。元気高齢者に対してはボランティア活動などを勧めています。
- (3) 大崎在宅サービスセンター等へ理学療法士の派遣を行い、身体評価やリハビリメニューの確認を行います。その他の施設・事業所においては、必要に応じて理学療法士の派遣とリハビリ相談を実施します。

<サービス提供体制>

リハビリの内容	サービス提供時間	職員体制（一日当り）
①運動療法 (立位・歩行訓練等)	午前／ 9時30分～11時30分	常勤理学療法士2名 非常勤理学療法士または 非常勤介護士等2名
②温熱療法	午後／	
③福祉用具相談等	13時30分～16時00分	

# 品川区立東品川わかくさ荘事業計画

## 1. 基本方針

居住者が安心した生活を営めるよう、安全性の高い建物設備の維持管理を区所管課とともに行います。また、日常生活上の相談に丁寧に対応するとともに、緊急時には法人内の他施設と連携して迅速に対応するなど多面的な支援体制を構築します。

## 2. 重点目標

### (1) 安心・安全な生活の確保

- ①緊急通報システム（生活リズムシステム）や朝夕の巡回などにより、居住者の安全確認を行い、事故防止に努めます。また、緊急時には病院などの関係機関と迅速な情報共有を図る必要があるため、適宜、居住者情報の更新を行います。
- ②健康状態の確認を含めた日常的な声掛けなどを通じて、居住者が居室内で孤立しないよう支援を行います。
- ③防犯対策を強化するため、令和2年1月に設置された防犯カメラを適切に運用します。また、施設内掲示板等を活用し、居住者の防犯意識の向上に努めます。
- ④施設管理職員が建物機械設備を適切に維持管理します。また、専門業者による定期点検を実施し、適切な建物管理を実施します。
- ⑤令和2年度に予定されているエレベータ改修工事について、区所管課及び工事業者と連携し、居住者に配慮した円滑な工事の実施に協力します。

### (2) 防災対策への取り組み

高齢者住宅での火災発生に備え、「迅速な避難」を第一に居住者対象の防災訓練を実施します。近隣町会との合同防災訓練も含め、年3回訓練を実施します。また、チラシでの周知や声掛けにより、居住者の訓練への参加を促します。

### (3) 利用者の意見、要望の調整

日常会話や相談窓口で収集した居住者の意見・要望について、状況確認・調整等を速やかに行います。また、対応困難な事例は区所管課へ報告し、対応を協議します。居住者の理解を得られるよう努めます。

### <東品川わかくさ荘管理体制概要>

職 員	配置数	担 当 業 務
常勤職	1名	防火管理、建物管理者
常勤職（支援センター）	1名	相談業務、一部ワーデン業務
準職員（支援センター）	1名	一部ワーデン業務
常勤職（総務課）	1名	経理、施設管理、一部ワーデン業務
防災宿日直（法人本部職員）	1名	夜間帯の見回り・緊急対応等

## 障害者福祉部事業計画 目次

障害者福祉部事業計画	155
第一しいのき学園事業計画	157
第二しいのき学園事業計画	161
品川区立西大井福祉園事業計画	165
品川区立西大井つばさの家事業計画	169
グループホーム森前事業計画	172
グループホーム金子山事業計画	175
品川区立かがやき園事業計画	178
南品川むつみ園事業計画	185
品川区東品川障害者相談支援センター事業計画	189
品川区東品川障害者計画相談支援事業所事業計画	192
かもめ工房事業計画	193
品川区精神障害者地域生活支援センター事業計画	197

# 障害者福祉部事業計画

## 1. 基本方針

人間尊重の精神を基本とし、利用者が安心して安全で、生き生きとした地域生活を送る事ができるよう、障害者福祉事業所が一体となり関係機関と連携することにより地域福祉の発展に努めます。

## 2. 重点目標

地域における障害児者福祉事業の環境変化に対応し、地域ニーズに的確に応えるため、以下の3点について重点的に取り組みます。

(1) 品川区内で新規障害者福祉サービスが参入する環境下において、福栄会で運営する各障害者福祉サービス事業所は、適切なサービス提供体制・健全な経営環境を目指します。

また区内全体でバランスのとれたサービス提供体制が取れるよう品川区障害者福祉課・他事業所・関係機関と緊密な情報交換を行い、連携を図り品川区全体の障害者福祉の向上に協力します。

特に品川区内においてニーズとサービス供給量のバランスが喫緊の課題となっている緊急短期入所と相談支援について、優先的に取り組みます。

(2) 令和3年度の更新を目指し業務システムの選定を進めます。選定にあたっては、ICT化を視野にいれ、必要な業務レベルを維持しつつ省力化を図り、「働き方改革」に対応することを目指します。

(3) 西大井地区3か所のグループホームの安定した運営をめざし、利用者が安心で安全な生活ができるよう地域とのかかわりを継続していきます。

## 3. サービス支援体制

### (1) 相互の協力体制

障害者の施設及び事業は、その運営及び支援面においてそれぞれのメリットを活かし、協力体制をもって相互に連携した活動を展開します。

### (2) 施設内容（障害者福祉施設全体の目標値95%）

事業・施設名	障害者自立支援法に基づく事業、施設	定員	目標値(%)
第一しいのき学園	生活介護	40	95
第二しいのき学園	就労継続支援B型	60	95
区立西大井福祉園	生活介護・就労継続支援B型(多機能型)	40	95

区立西大井つばさの家	共同生活援助	7	9 5
グループホーム森前	共同生活援助	6	8 0
グループホーム金子山	共同生活援助	1 0	8 0
区立かがやき園	施設入所支援	3 0	9 5
	生活介護	3 0	9 5
	短期入所	3	8 0
南品川むつみ園	生活介護	2 0	7 0
かもめ第一工房	就労継続支援 B型	2 5	9 0
かもめ第二工房	就労継続支援 B型	2 0	8 0
かもめ第三工房	就労継続支援 B型	2 0	9 5
精神障害者地域生活支援センター	指定特定相談支援事業・一般相談支援事業 地域活動支援センター		
品川区東品川障害者相談支援センター	品川区地域拠点相談支援センター事業 品川区地域生活支援拠点事業 指定特定相談支援事業		
品川区東品川障害者計画相談支援事業所	指定特定相談支援事業		

# 第一しいのき学園事業計画（生活介護）

## 1. 基本方針

利用者の希望・意欲を踏まえ安心と安全を第一に環境を整え充実した日中活動を提供します。また施設設備等の改善をさらに進め、利用者にとってより快適な生活環境と職員にとって働きやすい職場づくりに取り組みます。

## 2. 重点目標

### (1) 障害者サービスの質の向上を図る

サービス担当者会議において、嘱託医や専門職との連携を強化し専門職の視点を、個別支援計画に反映します。またより広い選択肢から活動が選べるよう日中活動の充実を図ります。

### (2) 職場環境の改善

職場の環境整備を計画的に行い、施設環境の向上と支援職員の介護負担軽減を図ります。

### (3) 日中活動の充実と健康維持の強化

高齢化した利用者への適切な支援と共に、今度高齢期を迎える壮年期の利用者の介護予防に取り組みます。利用者のライフステージ・健康状態に見合った活動を組み立て、老化防止にむけた活動の充実を図ります。

## 3. 家族・支援者との協力体制

充実した生活・社会的自立を実現していくために、家族・学園・関係機関の相互理解と協力関係を構築します。第一・第二しいのき学園合同で開催してきた学園連絡会は、相互の意見交換がしやすいよう、年3回の内1回は小集団で開催します。

また、親亡きあの準備について、家族と支援者が共に学ぶ機会としてテーマを定め勉強会を開催します。

## 4. 地域交流及び貢献活動

### (1) 体験利用等の受入れ

特別支援学校（学級）に在籍する児童や、区内にお住まいの福祉サービスに繋がりにくい在宅の知的障害者の受け入れを行います。

### (2) 地域交流事業の開催

1階ロビーを活用し、音楽会等を開催し、地域交流を促進します。

### (3) 子ども食堂運営の協力

平成30年10月から開始した、東品川地区の子ども食堂「福栄みらい塾」の運営協力を継続し、施設機能と人材の活用により地域の子育て環境の向上に努めます。

## 5. 事故防止・虐待防止

### (1) 事故防止

- ①第一・第二しいのき学園合同で事故防止対策委員会を設置、事故防止のために事例の検討及び意見交換を行うなど、リスクマネジメントの取り組みを行います。
- ②施設・設備など日々の点検を通じ危険箇所の改善を行います。
- ③支援力の向上を目指し、研修等に積極的に参加します。
- ④マニュアルの再点検を継続的に実施していきます。

### (2) 虐待防止

- ①虐待防止・サービス向上に向け、第一・第二しいのき学園合同で虐待防止対策委員会を設置、定期的に開催します。
- ②虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

## 6. サービス支援体制

管理者	第一しいのき学園施設長		
サービス管理責任者	サービス管理責任者研修を終了したもの		
支 援 体 制	グループ	A グループ	B グループ
	班	1	2
生活支援員	構成する利用者状況を踏まえて生活支援員を配置します。		
利 用 者	グループの構成と役割	A-1：車いす利用や移動介護等が必要なグループ A-2：見守り、安全配慮が必要なグループ B：体力があり、作業活動等に取り組むグループ	

## 7. 防災対策

防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき毎月1回火災想定及び地震想定の防災訓練を実施し、通報訓練・消火訓練・避難訓練を全支援員が習熟するよう努めます。

## 8. 支援内容

項目		支援内容
健康維持	健康把握	検温、血压測定を行い、体調把握を行います。
	運動	散歩や体操、スポーツ等で体を動かします。
	生活	各種介護・A D L 維持・I A D L の習得等を行います。
生産活動	軽作業	ペットボトルキャップの仕分け・下請作業などを行います。
	館内活動	館内のトイレ用品の補充を行います。
余暇活動	レクリエーション	創作活動、音楽活動、外出等様々な活動を提供します。
	行事	季節感のある行事を提供します。

## 9. 週間日課予定・年間予定

### (1) 週課表

	月	火	水	木	金
午前	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動
	余暇活動	余暇・入浴	余暇活動	余暇・入浴	余暇・入浴
午後	月	火	水	木	金
	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動
	余暇活動	余暇活動	余暇活動	余暇活動	余暇活動

### (2) 日課表

時間	業務	利用者日課	
8 : 30	始業・朝礼		
8 : 35	送迎車輌出発 利用者受け入れ	自力通園利用者：来園～活動準備	
9 : 00～ 10 : 10	送迎バス到着	朝の挨拶	送迎利用者来園～活動準備
	昼食配膳準備	活動開始	
11 : 15	昼食介助・休憩	昼食・休憩	
11 : 45	連絡ノート記入	午後の活動開始	
14 : 45	帰宅準備	帰宅準備・終礼	
15 : 35	送迎バス出発・添乗	バス利用者帰宅	
17 : 00	終礼		
17 : 15	終業		

(3) 年間行事予定

月	全体活動	事業所別活動	小集団活動 グループ活動	家族との協力		
				面談	連絡会等	
4	新年度を 迎える集い	お花見		原則、 誕生日及びその 6カ月後	第一回連絡会	
5						
6						
7	夏まつり		ベランダ沐浴 プール利用			
8		スイカ割り				
9	スポーツ大会	日帰り旅行				
10			第二回連絡会			
11						
12	クリスマス忘年会					
1	成人を祝う会					
2		節分（豆まき）				
3			ひなまつり		家族懇親会	

※個別面談については今年度より利用者の誕生日月とその6カ月後に実施します。

## 第二しいのき学園事業計画（就労継続支援B型）

### 1. 基本方針

生産活動を通して、地域社会のルールやマナーを学ぶと共に利用者持てる力を最大限発揮できる障害福祉サービスを提供し、工賃の向上を図ります。

また施設設備等の改善をさらに進め、利用者にとってより快適な生活環境と職員にとって働きやすい職場づくりに取り組みます。

### 2. 重点目標

#### (1) 利用者サービスの向上

多様化する利用者ニーズに対し、サービス担当者会議を定期的に開催、支援方針の統一を図ります。また、全体的な支援力の向上を目的とした研修会等に積極的に参加していきます。

#### (2) 日中活動の充実

利用者の高齢化・重度化に対し、余暇活動から就労支援まで幅広いニーズに応えた活動の提供を行います。また、社会スキルやマナーの習得を目的とした社会見学など園外での活動の充実も図ります。

【目標】令和2年度目標工賃 17,000円

#### (3) 職場環境の整備

利用者が安心、かつ快適に利用できる空間作り及び職場の環境整備を計画的に実施、施設環境の向上に努めています。

### 3. 家族・支援者との協力体制

充実した生活・社会的自立を実現していくために、家族・学園・関係機関の相互理解と協力関係を構築します。

第一・第二しいのき学園合同で開催してきた年三回の学園連絡会の内1回を相互の意見交換がしやすいよう小集団で開催します。

また、親亡きあの準備について、家族と支援者が共に学ぶ機会としてテーマを定め勉強会を開催します。

### 4. 地域交流及び貢献活動

#### (1) 体験利用等の受入れ

特別支援学校（学級）に在籍する児童や、区内にお住まいの福祉サービスに繋がりにくい在宅の知的障害者の受け入れを行います。

## (2) 地域交流事業の開催

- ① 1階ロビーを活用し、音楽会等を開催し、地域交流を促進します。
- ② 館内全体の利用者及び地域の方に施設機能を開放し、ボランティア活動団体「若がえる」及び東品川在宅介護支援センター「アットホームカフェ」と共に「わかやぐ（和輝く）」を開催します。

## 5. 事故防止・虐待防止

### (1) 事故防止

- ① 第一・第二しいのき学園合同で事故防止対策委員会を設置、事故防止のために事例の検討及び意見交換を行うなど、リスクマネジメントの取り組みを行います。
- ② 施設・設備など日々の点検を通じ危険箇所の改善を行います。
- ③ 支援力の向上を目指し、研修等に積極的に参加します。
- ④ マニュアルの再点検を継続的に実施していきます。

### (2) 虐待防止

- ① 虐待防止・サービス向上に向け、第一・第二しいのき学園合同で虐待防止対策委員会を設置、定期的に開催します。
- ② 虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

## 6. サービス支援体制

職員	管理者	第二しいのき学園施設長	
	サービス管理責任者	サービス管理責任者研修を終了した者	
	職業指導員・生活支援員	適正な人員数を配置	
利用者	支援体制	C グループ	D グループ
	編成	15:30 の終礼に参加する利用者	16:00 の終礼に参加する利用者
	生産活動	週間日課表に基づいて提供	

## 7. 防災対策

防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき毎月1回火災想定及び地震想定の防災訓練を実施し、通報訓練・消火訓練・避難訓練を全支援員が習熟するよう努めます。

## 8. 支援内容

項目		支援内容
生産活動	公園清掃	区内の公園の清掃を行います。
	館内清掃	館内の共有部分（1階から3階）、建物外周建物内の高齢者施設共有部分、かもめ第三工房、家庭あんしんセンターの清掃を行います。
	クリーニング作業	法人内の他事業所及び他法人のリネン類・おしぼり等の洗濯・区内保育園のリネン類・区立図書館団体貸し出し用風呂敷等の洗濯を行います。
	軽作業	各種下請作業を取り入れて行います。
	喫茶「海岸通り」	喫茶「海岸通り」の作業に従事し接客・喫茶作業を行います。
	製菓作業	パウンドケーキ等を作り喫茶「海岸通り」や地域のイベント等で販売します。
	リサイクル作業	シェレッダー作業・缶のリサイクル作業、小型家電リサイクル作業、エコキヤップ運動(ペットボトルキャップの回収)等を行います。
就労活動	就労体験・実習	企業や他施設などでの就労体験及び実習を行います。
	社会スキル習得	社会スキル・マナーの習得を目指した活動を提供します。
余暇活動	レクリエーション	創作、調理、運動などの活動を提供します。

## 9. 日課・週課・年間予定

### (1) 日課表

時間	業務	利用者日課
8：30	始業・朝礼	
9：00	利用者受け入れ	利用者ミーティング（朝礼）
9：30～ 11：30		午前の活動
11：30～ 13：15	昼食・休憩	昼食・休憩
13：15		利用者ミーティング（昼礼）

13：30～ 15：00 (15：30)		午後の活動
15：30	帰宅準備	利用者ミーティング (Cグループ)
16：00	利用者帰宅	利用者ミーティング (Dグループ)
17：00	終礼	
17：15	終業	

(2) 週課表

	月	火	水	木	金
午前	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動
午後	生産活動	生産活動 創作	生産活動 調理 (隔週)	生産活動 運動	生産活動

(3) 年間予定

月	全体活動	事業所別活動	小集団活動 グループ活動	家族との協力	
				面談	連絡会等
4	新年度を 迎える集い	お花見			第一回連絡会
5					
6					
7	夏まつり		ペランダ沐浴 プール利用		
8		スイカ割り			
9	スポーツ大会	日帰り旅行 一泊旅行			第二回連絡会
10					
11					
12	クリスマス忘年会				
1	成人を祝う会				
2		節分 (豆まき)			
3			ひなまつり		家族懇親会

※その他、外出活動を適宜実施します

# 品川区立西大井福祉園事業計画 (生活介護・就労継続支援B型)

## 1. 基本方針

利用者が地域社会で日常生活を営むため、西大井福祉園における日中活動の内容を充実させ、生活介護と創作及び生産活動、社会参加の機会を提供します。

## 2. 重点目標

### (1) 生活介護・就労継続支援

地域の社会資源の活用、季節感を取り入れた活動、生産活動を利用者の特性に合わせて提供します。

### (2) 質の高い人材の育成

福祉の複合法人として一翼を担える職員の育成を目指し、研修等へ参加をしていきます。

### (3) グループホームへのサポート体制を整える

西大井つばさの家、グループホーム森前、グループホーム金子山の日中における応援態勢を整えます。

## 3. 家族・支援者との協力体制

充実した生活・社会的自立を実現していくために、家族・支援者の理解と協力により利用者に対する支援を充実します。

園での様子、家庭での様子などの情報交換を常に行い、必要に応じて面談、家庭訪問を実施します。また、家族・支援者との連絡会や懇談会を定期的に開催し、支援方針に対する理解を得て、利用者一人ひとりに必要な支援を行います。更に家族の理解のもと家族会をとおし、施設との協力体制を作り相互理解に基づく施設運営を行います。

## 4. 地域交流及び貢献活動

施設の行事や活動紹介などを通して地域との交流に取り組むと共に、町会や近隣の学校等の地域活動に積極的に参加し、交流を深めます。

区内にお住まいの福祉サービスに繋がりにくい地域の知的障害者の受け入れを行いながら、相談支援センターと共に適切な事業所へ繋げる、また、障害者のご家族を対象とした交流会・勉強会を開催し地域に貢献します。

## 5. 事故防止・虐待防止

### (1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。また、施設・設備等の点検などを通じ危険箇所の改善を行います。

### (2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

## 6. サービス支援体制

グループ	生活介護	就労継続支援B型
管理者		西大井福祉園施設長
サービス管理責任者		サービス管理責任者研修を終了した者
生活支援員		グループ構成人数を踏まえて配置します
利用者	主に重度障害の利用者 を中心に編成します。	主に中軽度の利用者を中心に 編成します。

## 7. 防災対策

- (1) 防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき毎月1回火災想定及び地震想定の防災訓練を実施します。
- (2) 通報訓練・消火訓練・避難訓練を全職員が習熟するように努めます。
- (3) 大井消防署協力のもと、防災訓練を計画実施します。

## 8. 支援内容

項目		支援内容
健康維持	健康把握	検温、血压測定を行い、体調把握を行います。
	運動	散歩や体操、スポーツ等で体を動かします。
	生活	各種介護・ADL維持・IADLの習得等を行います。
生産活動	公園清掃	区内の公園の清掃を行います。
	館内清掃	森前障害者施設の清掃を行います。
	軽作業	各種下請作業を行います。
	自主製品	ビーズ・紙すき・織物等の手工芸品を制作します。

	リサイクル作業	シュレッダー作業を行います。
余暇活動	レクリエーション	創作活動、音楽活動、外出等様々な活動を提供します。
	行事	季節感のある行事を提供します。

## 9. 週間日課予定・年間予定

### (1) 週課表

	月	火	水	木	金
午前	健康維持	健康維持	健康維持	健康維持	健康維持
	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動
	余暇活動	余暇活動	余暇活動	余暇活動	余暇活動
午後	健康維持	健康維持	健康維持	健康維持	健康維持
	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動
	余暇活動	余暇活動	余暇活動	余暇活動	余暇活動

### (2) 日課表

時間	業務	利用者日課
8 : 30	始業・朝礼	
8 : 40	送迎車輌出発 利用者受け入れ開始	自力通園利用者来園～着替え
10 : 00	送迎車輌到着	送迎利用者来園～着替え
10 : 30		朝の挨拶・活動開始
11 : 25	昼食配膳準備	活動終了
11 : 30	昼食・食事介助・休憩	昼食・休憩
13 : 30		活動開始
15 : 00		活動終了
15 : 30	送迎車輌出発	送迎利用者帰宅
16 : 15		自力通園利用者帰宅
17 : 00	終礼 終業 (17:15)	

(3) 年間行事予定

月	全体行事	家族との協力
4	新年度を迎える集い	第1回園連絡会
5	福栄会まつり	
7		第2回園連絡会
10	第7回オータムフェスティバル	
3		第3回園連絡会

※ この他に、旅行等を実施します。

(4) 防災訓練

月	想定（火災・地震）	訓練内容
4	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
5	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
6	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
7	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
8	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
9	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
10	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
11	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
12	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
1	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
2	防災訓練（火災）※	通報訓練・消火訓練・避難訓練
3	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練

※ 2月の防災訓練は大井消防署の立ち合いによる合同防災訓練

# 品川区立西大井つばさの家事業計画 (外部サービス利用型共同生活援助)

## 1. 基本方針

入居者が住み慣れた地域で生活する主体者として、家庭的な雰囲気の中で共同し自立した日常生活を営むため、一人ひとりの状況に応じた最適なサービスを提供します。

## 2. 重点目標

### (1) 関係機関との連携

生活の変化に対応できるよう品川区及び相談支援センター、日中活動事業所、町会などと連携を深め、利用者へのサービスの充実、共同生活の安定を図ります。

### (2) 適切な支援及びサービスの提供

利用者一人ひとりの年齢・健康状態等に見合ったライフステージが送れるように適切な支援及び設備の改修を行います。

### (3) 3 グループホームの一体的な運営

西大井福祉園とかがやき園の協力のもと、森前障害者福祉施設、グループホーム金子山と一体的な運営を実施します。また、地域の行事に加をしながら町会との関係を継続していきます。

### (4) リノベーションによる生活環境の向上

共同生活の場において、将来を見据えた適切かつ効果的な日常生活上の支援が行えるよう改修工事を実施します。

## 3. 家族・支援者との協力体制

家族との連絡会を開催し、家族の協力と理解を得て利用者の生活支援を充実したものにします。また、隨時家族と連絡を図り、相互協力による支援を行います。

## 4. 地域交流及び貢献活動

事業所及び障害者に対する理解と協力を得るために、町会などの地域社会、地域住民とのかかわりや交流を図りながら施設運営を進めます。

## 5. 事故防止・虐待防止

### (1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故再発防止のために、職員の共通認識となるよう

職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。また、施設・設備等の点検などを通じ危険箇所の改善を行います。

(2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

## 6. サービス支援体制

- (1) 管理者 1名
- (2) サービス管理責任者 1名
- (3) 世話人 1名以上（常勤換算）
- (4) 西大井福祉園及びかがやき園との連携協力の上で支援を実施します。

## 7. 防災対策

- (1) 防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき防災訓練を計画実施します。
- (2) 近隣三町会（西大井四丁目町会・西大井五丁目伊藤町会・西大井六丁目町会）の協力のもと、区立西大井福祉園及び区立かがやき園、第三区営住宅自治会、大井消防署滝王子出張所、大井警察署による合同防災訓練を計画実施します。

## 8. 支援内容

- (1) 食事提供  
朝夕の2食を原則として提供します。
- (2) 健康管理  
利用者の行動や顔色に留意し、健康に関し助言をします。また、通院の同行等必要に応じ対応します。
- (3) 金銭管理  
利用者の金銭（貯金・給与等）は自主管理を原則としますが、金銭の浪費や紛失防止等のために適宜点検、相談等必要な支援をします。  
利用者の希望等により、預金通帳、印鑑を法人規定「利用者預かり金等取扱規定」に基づき管理します。
- (4) 日常生活  
利用者相互の自主性を基本としつつ、掃除・洗濯等の日常生活に必要なことについては助言・支援を行います。また、利用者の申し出や必要に応じて社会生活上必要な知識、技術の習得について学習を行い

ます。

## 9. 施設予定

### (1) 日課表

日 課	時 間	備 考
起 床	午前 6 時～7 時	朝食 午前 6 時 30 分から
就 寝	午後 9 時～10 時	夕食 午後 6 時 00 分から
門 限	午後 7 時	施錠 午後 9 時 00 分 開錠 午前 6 時 00 分
入 浴	帰寮後、隨時	毎日

### (2) 年間行事予定

月	内 容	備 考
9月	食事会	
1月	初詣	
2月	合同防災訓練	

※ その他利用者の希望に応じて実施します。

※ 家族連絡会を必要に応じて開催します。

## グループホーム森前事業計画 (外部サービス利用型共同生活援助)

### 1. 基本方針

入居者が住み慣れた地域で生活する主体者として、家庭的な雰囲気の中で共同し自立した日常生活を営むため、一人ひとりの状況に応じた最適なサービスを提供します。

### 2. 重点目標

#### (1) 関係機関との連携

生活の変化に対応できるよう品川区及び相談支援センター、日中活動事業所、町会などと連携を深め、利用者へのサービスの充実、共同生活の安定を図ります。

#### (2) 適切な支援及びサービスの提供

利用者一人ひとりの年齢・健康状態等に見合ったライフステージが送れるように適切な支援及びサービスを行います。

#### (3) 法人内西大井地区の連携

西大井地区で運営する西大井つばさの家、グループホーム金子山と一体的な運営を実施するとともに、グループホーム管理施設である西大井福祉園、バックアップ施設であるかがやき園と連携を密に図ります。

### 3. 家族・支援者との協力体制

家族との連絡会を開催し、家族の協力と理解を得て利用者の生活支援を充実したものにします。また、隨時家族と連絡を図り、相互協力による支援を行います。

### 4. 地域交流及び貢献活動

事業所及び障害者に対する理解と協力を得るため、町会などの地域社会、地域住民とのかかわりや交流を図りながら施設運営を進めます。

### 5. 事故防止・虐待防止

#### (1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故再発防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。また、施設・設備等の点検などを通じ

危険箇所の改善を行います。

(2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

## 6. サービス支援体制

- (1) 管理者 1名
- (2) サービス管理責任者 1名
- (3) 世話人 1名以上（常勤換算）
- (4) 西大井福祉園及びかがやき園との連携協力の上で支援を実施します。

## 7. 防災対策

防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき防災訓練を計画実施します。

## 8. 支援内容

- (1) 食事提供  
朝夕の2食を原則として提供します。
- (2) 健康管理  
利用者の行動や顔色に留意し、健康に関し助言をします。また、通院の同行等必要に応じ対応します。
- (3) 金銭管理  
利用者の金銭（貯金・給与等）は自主管理を原則としますが、金銭の浪費や紛失防止等のために適宜点検、相談等必要な支援をします。  
利用者の希望等により、預金通帳、印鑑を法人規定「利用者預かり金等取扱規定」に基づき管理します。
- (4) 日常生活  
利用者相互の自主性を基本としつつ、掃除・洗濯等の日常生活に必要なことについては助言・支援を行います。また、利用者の申し出や必要に応じて社会生活上必要な知識、技術の習得について学習を行います。

## 9. 施設予定

### (1) 日課表

日 課	時 間	備 考
起 床	午前 6 時～7 時	朝食 午前 6 時 30 分から
就 寢	午後 9 時～10 時	夕食 午後 6 時 00 分から
門 限	午後 7 時	施錠 午後 9 時 00 分 開錠 午前 6 時 00 分
入 浴	帰寮後、隨時	毎日

### (2) 年間行事予定

月	内 容	備 考
9月	食事会	
1月	初詣	
2月	合同防災訓練	

※ その他利用者の希望に応じて実施します。

※ 家族連絡会を必要に応じて開催します。

# グループホーム金子山事業計画 (介護サービス包括型共同生活援助)

## 1. 基本方針

入居者が住み慣れた地域で生活する主体者として、家庭的な雰囲気の中で共同し、自立した日常生活を営むため、一人ひとりの状況に応じた最適なサービスを提供します。

## 2. 重点目標

### (1) 関係機関との連携

生活の変化に対応できるよう品川区及び相談支援センター、日中活動事業所、町会などと連携を深め、利用者へのサービスの充実、共同生活の安定を図ります。

### (2) 適切な支援及びサービスの提供

利用者一人ひとりの年齢・健康状態等に見合ったライフステージが送れるように適切な支援及びサービスを行います。

### (3) 法人内西大井地区の連携

西大井地区で運営する西大井つばさの家、森前障害者福祉施設と一体的な運営を実施するとともに、グループホーム管理施設である西大井福祉園、バックアップ施設であるかがやき園と連携を密に図ります。

## 3. 家族・支援者との協力体制

家族との連絡会を開催し、家族の協力と理解を得て利用者の生活支援を充実したものにします。また、随時家族と連絡を図り、相互協力による支援を行います。

## 4. 地域交流及び貢献活動

事業所及び障害者に対する理解と協力を得るために、町会などの地域社会、地域住民とのかかわりや交流を図りながら施設運営を進めます。

## 5. 事故防止・虐待防止

### (1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故再発防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。また、施設・設備等の点検などを通じ危険箇所の改善を行います。

## (2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

## 6. サービス支援体制

- (1) 管理者 1名
- (2) サービス管理責任者 1名
- (3) 世話人 2名（常勤換算）
- (4) 生活支援員 1名（常勤換算）
- (5) 西大井福祉園及びかがやき園との連携協力の上で支援を実施します。

## 7. 防災対策

防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき防災訓練を計画実施します。

## 8. 支援内容

- (1) 食事提供  
朝夕の2食を原則として提供します。
- (2) 健康管理  
利用者の行動や顔色に留意し、健康に関し助言をします。また、通院の同行等必要に応じ対応します。
- (3) 金銭管理  
利用者の金銭（貯金・給与等）は自主管理を原則としますが、金銭の浪費や紛失防止等のために適宜点検、相談等必要な支援をします。  
利用者の希望等により、預金通帳、印鑑を法人規定「利用者預かり金等取扱規定」に基づき管理します。
- (4) 日常生活  
利用者相互の自主性を基本としつつ、掃除・洗濯等の日常生活に必要なことについては助言・支援を行います。また、利用者の申し出や必要に応じて社会生活上必要な知識、技術の習得について学習を行います。

## 9. 施設予定

### (1) 日課表

日 課	時 間	備 考
起 床	午前 6 時～7 時	朝食 午前 6 時 30 分から
就 寢	午後 9 時～10 時	夕食 午後 6 時 00 分から
門 限	午後 7 時	施錠 午後 9 時 00 分 開錠 午前 6 時 00 分
入 浴	帰寮後、隨時	毎日

### (2) 年間行事予定

月	内 容	備 考
9月	食事会	
1月	初詣	
2月	合同防災訓練	

※ その他利用者の希望に応じて実施します。

※ 家族連絡会を必要に応じて開催します。

## 品川区立かがやき園事業計画 (施設入所支援・生活介護・短期入所)

### 1. 基本方針

利用者の希望・意欲を汲みながら、安全で安心できる生活環境を整えると共に、地域に開かれた施設を目指し地域との交流を深め、利用者の社会参加を促進し地域で生活する一員として生活が送れるように支援します。また、施設設備等の改善をさらに進め、利用者にとってより快適な生活環境と職員にとって働きやすい職場づくりに取り組みます。

### 2. 重点目標

#### (1) 生活介護サービスの提供

日中活動の内容を充実するため、「生活訓練」「余暇活動」「生産活動」「社会見学」「旅行、地域交流」など、利用者一人ひとりの状況に応じたサービスを提供します。

#### (2) 短期入所事業の充実

緊急利用が増加している実態をふまえ、新たに開設した事業所を含め区内の短期入所事業所と連携し、緊急受入れ枠を確保する仕組み作りを進めます。

#### (3) 重度化・高齢化した利用者への適切な支援

これから高齢期を迎える壮年期の利用者の介護予防に取り組むと共に、利用者のライフステージ・健康状態に見合った活動を組み立て、老化防止にむけた活動の充実を品川区と協議しながら進めています。

### 3. 事故・虐待防止策

#### (1) 事故防止について

- ①施設内委員会を設置し、サービスの質の向上・事故防止（リスクマネジメント）への取り組みを行い、事故予防のリスクマネジメントを推進し、事故予防に努めます。
- ②使用する機器類を定期点検する体制作りに取り組みます。
- ③マニュアルの点検と改善を継続して取り組みます。

#### (2) 虐待防止について

- ①研修・チェックリストを活用した人権意識の向上を図ります。
- ②施設内委員会を設置し、虐待防止・サービス向上に向けた委員会を定期的に開催します。
- ③準職員との意見交換、家族会の開催等を実施し、風通しのよい施設運営を心がけます。

④労働環境の点検と改善を行い、職場環境の健全化を図り職員のストレス軽減に努めます。

#### 4. 家族・支援者との協力体制

充実した地域生活を実現していくために施設での生活の情報提供や家族との外出時の様子などの情報交換や面談を行い、家族と施設との協力体制を構築し相互理解に基づく施設運営を行います。

また、家族との連絡会や懇談会を定期的に開催し、支援方針に対する理解を得ながらサービス提供を行います。

#### 5. 地域交流及び貢献活動

- (1) 地域行事に積極的に参加し地元との地域交流を図ります。
- (2) 地域住民が気軽に参加できるよう行事やイベントを開催します。
- (3) 近隣の学校等とボランティア等を通じて交流が図ることができるよう検討します。

#### 6. 防災対策

- (1) 消防計画及び震災対応事業継続計画に基づいて、通報訓練、避難訓練、夜間想定訓練及び消火訓練を定期的に実施します。 (毎月 1回)
- (2) 区営住宅との合同訓練を消防署指導により実施します。 (年 1回)
- (3) 近隣町会との相互応援協定の実現を所轄消防署の指導のもとに取り組み、地域と一体的な防災対策を進めます。

#### 7. サービス提供内容

- (1) 個々の利用者のアセスメントに基づき、個別支援計画を作成し、利用者・ご家族同意のもと、個別支援サービスを進め、支援目標の達成を図ります。
- (2) 利用者の重度化・高齢化を見据え、より過不足が少ない食事内容を提供するため、各年齢層にあわせたエネルギー量及び栄養素量を算定し、個々にあわせた適切な栄養マネジメントを行ないます。
- (3) 支援内容

##### ①生活介護事業

中項目	小項目	支援の内容
生産活動	各種作業参加	個々の身体状況に応じ、参加できる作業を試行します。
	作業手当	生産活動に従事した利用者に作業手当を支払います。
余暇活動	クラブ	毎週金曜日：手芸、書道、カラオケ、外出活動等。
	レクリエーション	ゲーム、創作活動など様々なレクリエーションを提供しま

	ヨン	す。
機能維持訓練	理学的訓練	身体状況に合わせた訓練を行うため、法人の理学療法士と連携し、身体機能を維持するための訓練を提供します。

②施設入所支援・生活介護共通

中項目	小項目	支援の内容
健康維持支援	健康診断	1回目:問診・血液検査・検尿・胸部レントゲン・心電図等 2回目:問診・身体測定・検尿 通所利用者は希望者に実施。(有料)
	通院支援	必要に応じて受診の支援を行います
	服薬支援	薬、服薬の支援を行います。
	健康チェック	検温、血圧測定を行い、体調変化の早期発見に努めます。
	健康相談	嘱託医(内科及び神経内科)による往診。 2回/月 14:00~15:00
	口腔ケア	歯科衛生士による専門的ケアを取り入れます。 (歯科衛生士の来所や訪問歯科診療等)
	感染症対策	清掃・消毒・換気・湿度管理・手洗い・口腔衛生(うがい・歯磨き)・水分補給・インフルエンザ予防接種・その他
	運動	散歩や体操、スポーツなどで体を動かします。 個別メニューによるストレッチ等
介護支援	入浴	一般浴、リフト浴を週4回実施します。必要に応じて入浴の介助を行います。(通所利用者は相談支援センターと協議し週1回程度実施します)
	食事・排泄 入浴・移動介護	アセスメントの結果から得られた個別支援計画に沿って支援を行います。利用者の自立支援を尊重します。
余暇支援	レクリエーション	ゲーム、創作活動など様々なレクリエーションを提供します。
	行事	季節感のある行事を提供し、生活の幅を広げます。
生活スキルの向上	日常生活動作	日常生活動作の維持、向上の支援にあたります。 食事、排泄、着脱衣、移動等。
	IADL	生活力の向上を図ります。 掃除、清掃、洗濯、電話の利用の促進等。
	コミュニケーション	自己表現、会話、文字等の意思疎通の手段の拡大を図ります。
生活の安定	生活リズム	睡眠・食事・活動のバランスを保ち、一日の生活のリズムをつけ、安定した生活の支援をします。

	精神の安定	環境を整え、落ち着いた生活が営めるよう支援を行います。
ニーズ の収集	利用者集会	利用者集会を開催し、各種情報提供の他、生活上の希望を聞き取り、支援に生かしていきます。
	ニーズ調査	利用者のニーズ調査を行い、支援計画に活かします。
地域移行支援	実習	地域移行を希望する利用者に対し、関係事業所と連携し実習や体験利用を行い、地域移行を進めます。
社会 参加	買い物活動	利用者の希望に応じた買い物の機会を確保します。
	外出活動	様々な外出の機会を設け、社会参加を促進します。
相談 業務	相談一般	利用者の生活等に関する相談を受け付けます。
	苦情受付	福栄会苦情解決制度に則り、苦情の受付、解決に努めます。
食事 提供	提供内容	利用者の状況に応じて常食、一口大、刻み食、ペースト食、療養食を提供します。

### ③短期入所

中項目	小項目	支援の内容
支援	介護支援	アセスメントに基づいた、食事提供・排泄・入浴等の支援を行います。
活動	日中活動	生活介護事業の活動の中から希望の活動を提供します。

## 8. 日課及び週間、年間予定

### (1) 日課表

<施設入所支援>

時間	職 員 業 務 の 流 れ	利用者日課
6 : 0 0	6 : 0 0 起床・洗面支援・バイタルサインの確認	起床・洗面
7 : 0 0	7 : 0 0 朝食準備 7 : 3 0 食事支援	
8 : 0 0	8 : 0 0 服薬支援・歯磨き支援 食堂清掃 8 : 4 5 職員朝礼 申し送り、清掃等	薬・歯磨き 掃除

<生活介護>

時間	職 員 業 務 の 流 れ	利用者日課
9 : 0 0	9 : 0 0 活動準備	活動準備
9 : 1 5	9 : 1 5 利用者朝礼 9 : 3 0 活動開始	各活動朝礼 午前の活動開始

11:30	11:30 午前活動終了・昼食準備	活動終了
12:00	12:00 食事支援 12:30 服薬支援・歯磨き支援等 バイタルサインの確認	昼食 服薬・歯磨き
13:00	13:00 食堂清掃 13:30 活動開始	午後の活動開始
15:00	15:30 活動終了、水分補給 (おやつ提供:水金日)	活動終了・お茶
16:00	16:00 申し送り 利用者支援・環境整備等	入浴・休憩 等

<施設入所支援>

時間	職 員 業 務 の 流 れ	利用者日課
17:00	17:30 夕食準備	自由時間
18:00	18:00 食事支援 18:30 服薬支援・歯磨き支援	夕食
19:00	19:00 食堂清掃	自由時間
20:00	20:00 水分補給・就寝支援	お茶等・就寝準備
21:00	21:00 服薬支援	服薬
22:00	22:00 消灯・巡回	消灯・就寝
24:00	00:00 巡回	
3:00	3:00 巡回	

(2) 週課表

曜日	活 動 内 容	
	午 前	午 後
月	生産活動・健康支援 創作活動・運動等	生産活動・健康支援 創作活動・運動・入浴 等
火	生産活動・健康支援 創作活動・運動等	生産活動・健康支援 創作活動・運動・入浴 等
水	生産活動・音楽レクリエーション	ダンスクラブ・音楽クラブ
木	生産活動・トリム体操	生産活動・健康支援 創作活動・運動・入浴 等
金	生産活動・健康支援 創作活動・運動等	書道・外出・カラオケ 手芸クラブ活動

土	整容・個別活動	入浴・個別活動
日	整容・個別活動	日曜余暇 等

(3) 年間行事予定

月	全体行事	家族、地域との協力
4		
5	福栄会まつり	第1回園連絡会
6	日帰り旅行①	
7		品川納涼祭
8		
9		第2回園連絡会・ふくしまつり
10	日帰り旅行②	オータムフェスティバル
11	日帰り旅行③	
12	クリスマス会	障害者週間記念の集い
1	成人を祝う会 日帰り旅行④	
2	節分	
3		第3回園連絡会

9. 防災訓練

月	訓練内容
4	昼間地震想定 [火点：厨房]
5	夜間地震想定 [火点：浴室（大）]
6	昼間地震想定 [火点：ポンプ室]
7	夜間地震想定 [火点：北側トイレ]
8	昼間地震想定 [火点：食堂]
9	夜間地震想定 [火点：機械室]
10	日中地震想定 [火点：浴室（大）]
11	夜間地震想定 [火点：浴室（大）] ※応援訓練
12	昼間地震想定 [火点：機械室]
1	夜間地震想定 [火点：厨房]
2	昼間地震想定 [火点：1階洗濯室]
3	夜間地震想定 [火点：2階洗濯室]

## 10. 会議計画

会議名	参加職員	開催日
園運営委員会・地区会議	役職者・リーダー	毎月1回程度
事故防止委員会	施設長・サービス管理責任者・管理栄養士・看護師・担当職員・その他	毎月1回
身体拘束廃止委員会		
虐待防止委員会		
安全衛生・感染症対策委員会	看護師	毎月1回
班会議	各職員	毎月1回
サービス担当者会議	サービス管理責任者・管理栄養士・看護師・担当職員・その他	随時

## 11. 研修計画

区分	研修名	対象職員
内部研修 (法人研修を含む)	虐待防止研修・感染症予防研修	全職員
	職域別研修	全職員
	安全運転講習	運転職員
外部研修 (必要に応じて)	上級救命講習	無資格、更新者
	東社協・都・区等の研修	指定職員

## 12. 勤務体制・時間

時刻区分	AM 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	PM 7:00 11:45 12:30 15:45	実働時間	拘束時間
早番 2名			8h	8.45 h
日勤 4-6名		8:45 12:30 13:15 17:30	8h	8.45 h
遅番A 2名		10:45 12:30 13:15 19:30	8h	8.45 h
遅番B 2名		13:15 18:30 19:15 22:00	8h	8.45 h
夜勤 2名	10:00 ①23:00-1:00 ②2:00-4:00	16:00 夜勤休憩時間	16h	18h
日勤 看護師	8:45 12:30 13:15 17:30		8h	8.45 h

# 南品川むつみ園事業計画（生活介護）

## 1. 基本方針

利用者の希望・意欲踏まえ、安心と安全を第一に環境を整え充実した日中活動を提供します。また施設設備等の改善をさらに進め、利用者にとってより快適な生活環境と職員にとって働きやすい職場づくりに取り組みます。

## 2. 重点目標

### (1) 利用者サービスの向上

利用者の高齢化、重度化及び多様化する利用者のニーズに合わせた対応を図るため、専門職・関係機関との連携を図り、専門性・介護力・支援力の向上に引き続き取り組んでいきます。

### (2) 日中活動の充実

少人数グループでの運動、外出及び余暇的活動など利用者のニーズに添った活動の更なる充実を図ります。

### (3) 職場環境の整備

利用者が安心、かつ快適に利用できる空間作り及び職場の環境整備を計画的に実施、施設環境の向上に努めています。

## 3. 家族・支援者との協力体制

充実した生活・社会的自立を実現していくために、家族・事業所・関係機関の相互理解と協力関係を構築します。

また、親亡きあとの準備について、家族と支援者が共に学ぶ機会としてテーマを定め勉強会を開催します。

## 4. 地域交流及び貢献活動

施設の行事や活動紹介などを通して地域との交流に取り組むと共に、町会や近隣の学校等の地域活動に積極的に参加し、交流を深めます。

特別支援学校（学級）に在籍する児童や、区内にお住まいの福祉サービスに繋がりにくい在宅の知的障害者の受け入れを行います。

## 5. 事故防止・虐待防止

### (1) 事故防止

①事故防止対策委員会を設置、事故防止のために事例の検討及び意見交換を行うなど、リスクマネジメントに取り組みを行います。

- ②施設・設備など日々の点検を通じ危険箇所の改善を行います。
- ③支援力の向上を目指し、研修等に積極的に参加します。
- ④マニュアルの再点検を継続的に実施していきます。

## (2) 虐待防止

- ①虐待防止・サービス向上に向け、虐待防止対策委員会を設置、定期的に開催します。
- ②虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

## 6. サービス支援体制

管理者	南品川むつみ園施設長
サービス管理責任者	サービス管理責任者研修を終了した者
生活支援員	利用者数を踏まえて配置します
利用者	障害程度区分3以上であるもの※

※ 年齢が50歳以上の場合は、障害程度区分2以上である者

## 7. 防災対策

防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき毎月1回火災想定及び地震想定の防災訓練を実施し、通報訓練・消火訓練・避難訓練を全支援員が習熟するよう努めます。

## 8. 支援内容

項目		支援内容
健康維持	健康把握	検温、血压測定を行い、体調把握を行います。
	運動	散歩や長距離のウォーキング、体育館の利用、体操、スポーツ等で体を動かします。
	生活	各種介護・ADL維持・IADLの習得等を行います。
生産活動	軽作業	各種下請作業を取り入れて行います。
余暇活動	レクリエーション	創作活動、カラオケ、ドライブ、お菓子作り等様々な活動を提供します。
	行事	季節感のある行事を提供します。

## 9. 日課・週課・年間予定

### (1) 日課表

時間	業 務	利用者日課
8 : 30	始業・朝礼	
8 : 35	送迎バス出発	
9 : 40	送迎バス到着 利用者受け入れ開始	送迎バス利用者来園～活動準備
10 : 15		朝礼・午前の活動開始
11 : 30	昼食介助・休憩	昼食・休憩
13 : 15		午後の活動開始
15 : 00	帰宅準備	午後の活動終了・帰宅準備
15 : 15		終礼
15 : 35	送迎バス出発・添乗	利用者帰宅
17 : 00	終礼	
17 : 15	終業	

### (2) 週課表

	月	火	水	木	金
午前	作業・運動	運動	作業・運動	作業・運動	作業・運動
午後	創作	作業・運動	運動	カラオケ ドライブ	書道 お菓子作り 喫茶利用

### (3) 年間予定

月	全体活動	グループ活動	家族との協力	
			面談	連絡会等
4	新年度を迎える集い		原則、 誕生日及びその 月後 6	第一回連絡会
5				
6				
7		プール活動 外出活動		
8	スイカ割り	プール活動		
9		外出活動		
10	日帰り旅行			第二回連絡会

11		外出活動		第三回連絡会
12	クリスマス 忘年会			
1	新年を祝う会			
2	節分（豆まき）			
3	利用者慰労会			

#### (4) 防災訓練

月	想定（火災・地震）	訓練内容
4	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
5	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
6	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
7	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
8	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
9	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
10	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
11	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
12	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
1	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
2	防災訓練（火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
3	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練

# 品川区東品川障害者相談支援センター事業計画

## 1. 基本方針

障害者自身が、地域の中での生活がより豊かに継続できるよう、障害者本人及び家族の意向を充分確認し支援していくに当たり、区内相談支援事業者及び医療系サービスの事業者等との連携のもと、質の高い相談支援は継続して行います。

また、機能強化が求められている品川区地域生活支援拠点事業においては地域が必要とする機能の整備、及び配置されている拠点マネージャーの業務内容と基幹型支援センターとの役割分担などについて、品川区・関係機関との検討会を継続していきます。

## 2. 重点目標

- (1) 高齢障害者や家族の高齢化等に対し、適切な支援が行えるよう、これまでの相談支援実績を生かし関係機関との連携を強化します。介護保険制度や医療保険制度の知識の習得に務め、各制度・サービスを必要に応じて効果的に活用し、利用者の生活の質の向上を目指します。  
新たに開設した、品川区東品川障害者計画相談支援事業所と一緒に連携し、高齢障害者への対応を押し進めます。
- (2) 開始から4年目を迎えた地域生活支援拠点事業について、これまでの実績を踏まえ、課題及び対策を整理し実施します。
- (3) 計画相談・一般相談とともに、適宜・適切な支援ができるよう、障害者相談支援センターとしての体制、力量の整備をすすめます。
- (4) 福祉サービス提供事業者等との連携のもと、適切なケアマネジメントの構築を目指し、ケースカンファレンスや担当者会議等の実施により、適切な支援計画を作成し、利用者の支援に活かしていきます。

## 3. 相談支援体制

職種	職務	人員
管理者	事業所全体の管理	1名
地域生活支援拠点マネージャー	地域生活支援拠点事業所マネージャー業務 相談支援専門員業務	1名
相談支援専門員	アセスメント、サービス等利用計画の作成、モニタリング、サービス調整等 支援区分調査	4名以上

#### 4. サービス内容

指定特定相談支援事業	相談支援	特定相談（サービス等利用計画を含む）	<p>(1) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①居宅介護利用者（既利用者・新規利用者）           <ul style="list-style-type: none"> <li>(知的障害者・身体障害者、難病など)</li> <li>(精神障害者で知的障害のある方)</li> </ul> </li> <li>②通所系（就労移行・就労継続支援A、B・自立訓練・生活介護等）</li> <li>③グループホーム利用者、施設入所者等</li> </ul> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①アセスメント・サービス利用計画作成</li> <li>②ケア会議</li> <li>③モニタリング（月1回～年2回・必要に応じて実施）</li> <li>④関係機関調整           <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族、基幹相談支援センター、サービス提供事業所、医療関係者、施設関係など</li> <li>(開始時、変化のある時、課題発生時等実施)</li> </ul> </li> <li>⑤支援区分調査 など</li> </ul>
	相談支援	一般相談	<p>(1) 対象者</p> <p>特定相談対象者を除く、就労や福祉サービスの利用などで相談を希望する者等</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①アセスメント・ケアプラン作成</li> <li>②ケア会議（適宜実施）</li> <li>③面接・訪問等による相談継続及び同行支援</li> <li>④その他</li> </ul>
地域拠点相談支援センター業務	地域連携	各種会議・検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自立支援協議会への出席</li> <li>(2) 各部会への出席</li> <li>(3) 地域生活支援拠点整備のための検討会への出席</li> <li>(4) その他</li> </ul>

地域生活支援拠点事業	地域生活拠点業務	<p>(1) 体制 地域生活支援拠点マネージャーの配置</p> <p>(2) 業務 品川区地域生活支援拠点事業実施要綱の業務内容について具体性（枠組・体制・内容）を検討し、実施する。</p> <p>(3) その他 拠点の役割のみならず、基幹相談支援との役割分担と連携の議論が十分ではないため、今後その議論をしながらすすめて行く必要がある。</p>
------------	----------	---

# 品川区東品川障害者計画相談支援事業所事業計画

## 1. 基本方針

地域共生型社会の実現に向けて、高齢者福祉施策との連携や活用支援を図り高齢障害者に対する包括的な相談支援を行うため、品川区東品川在宅介護支援センターと連携し、適切な相談支援を行います。

## 2. 重点目標

- (1) 令和2年1月に開設した事業所として、品川区東品川在宅介護支援センター並びに東品川障害者相談支援センターと一体となり、関係機関と連携し、高齢障害者への対応を押し進めます。
- (2) 品川区のモデル事業として、高齢障害者の豊かな生活に向けた、障害者福祉施策と高齢者福祉施策の適切な活用を念頭に置き、実績をフィードバックしていきます。

## 3. 相談支援体制

職種	職務	人員
管理者（兼務）	事業所全体の管理	1名
相談支援専門員	アセスメント、サービス等利用計画の作成、モニタリング、サービス調整等	1名

## 4. サービス内容

指定特定相談支援事業	相談支援	特定相談（サービス等利用計画を含む）	<p>(1) 対象者</p> <p>①居宅介護利用者（既利用者・新規利用者） (知的障害者・身体障害者、難病など) (精神障害者で知的障害のある方)</p> <p>②通所系（就労移行・就労継続支援A、B・自立訓練・生活介護等）</p> <p>③グループホーム利用者、施設入所者等</p> <p>※上記中、特に、介護保険利用者、利用の可能性がある方 又は、家族に介護保険利用者がいる方に重点を置く</p> <p>(2) 内容</p> <p>①アセスメント・サービス利用計画作成</p> <p>②ケア会議</p> <p>③モニタリング（月1回～年2回・必要に応じて実施）</p> <p>④関係機関調整（家族、基幹相談支援センター、障害者相談支援センター在宅介護支援センター、サービス提供事業所、医療関係者、施設関係など）</p> <p>※開始時、変化のある時、課題発生時等実施</p>

# かもめ工房事業計画（就労継続支援B型）

## 1. 基本方針

利用者一人ひとりのニーズへ応えるため、関係機関との連携及びサービス提供の充実を図り、社会参加の促進及び生活の質の向上ができるように支援します。また、心身の健康の維持・向上をした上で、障害の特性を考慮した生産活動の提供を行うと共に、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練、また、地域で自立生活をするための支援を積極的に行います。

## 2. 重点目標

### (1) 業務体制の強化

小規模な職員集団では、職員ひとり一人が複数の業務を担わなければならない。そのためには、情報共有を基盤にした合理的な業務体制の構築、引継ぎ、OJT等、業務を円滑に遂行する体制を強化します。

### (2) 利用者支援の向上

利用者や家族の高齢化により生活上様々な支障をきたし、通所が不安定になる利用者が増加し、所内の活動に留まらないアウトリーチ的支援がより一層求められる。そのためには、高い専門性、支援技術の向上を意識した職場環境（情報共有等）人材育成、研修等を強化します。

### (3) 作業の安定的作業受注

3所共通で行っている軽作業、製菓、公園清掃、手工芸品製造等の作業連携を図り、利用者の作業量確保を図ります。

#### ①かもめ第一工房

##### ア 障害特性への対応

障害特性である精神症状の変化や状態悪化、能力低下への気づきと理解対応をするためには、医療連携を緊密にすること、特に通院同行支援を強化し長期欠席の減少や再発再入院を予防します。

##### イ 高齢化対策

高齢の利用者が次の人生を考えられるうちに、かもめの卒業に向けての支援（退所後のサービスの繋ぎ直し等）をしていきます。

##### ウ 円滑な作業運営

人的確保（準職員採用や長期雇用等）を強化し、人事異動や新人職員の受入等にも対応可能な円滑な作業運営と、かもめ三所の作業運営の事務局体制を確立します。

## ②かもめ第二工房

### ア 自主製品の安定的な生産

今年度は軽作業との連携を密に取りながら、特に自主製品(アメリカンたわし)の在庫管理を強化し、安定的な供給を目指します。

### イ 新規利用者の定着

新規利用者の受け入れの態勢を整備していきます。

関係機関との連携や作業内容の拡充を行い、安定して通所できる体制の構築をします。

### ウ 就労支援

人生設計を考える上で、利用者に多様な「働き方」（一般就労同様、障害者雇用でも短時間労働等がある）があることを伝え、働き方の概念をより柔軟に積極的に捉え、就労意欲を高める支援をします。また、個々人に合った情報を的確に提供できるよう、職員の就労支援へのスキルアップを図ります。

## ③かもめ第三工房

### ア 利用率の安定

利用者の安定した通所と新規利用者の受け入れ体制を引き続き整備しながら、より一層の利用率の安定に取り組んでいきます。

### イ 就労支援

企業見学会や職場体験実習の実施により、就労意欲の高まった利用者の就労支援を継続して進めていきます。また地域の就労移行支援事業所と連携して、利用者のステップアップと地域の受け皿としての機能を果たす相互関係の構築に務めます。

## 目標工賃

施設名	目標工賃額
かもめ第一工房	12,000円
かもめ第二工房	15,000円
かもめ第三工房	13,000円

## 3. リスクマネジメント・虐待防止への取り組み強化

事故については、精神症状によるところで、思わぬ事故に繋がることもあります。常勤、準職員とも精神障害の障害特性を把握することが事故防止に繋がることを認識し、日常的に職員間で共有するマニュアルを作成します。その中で多くのヒヤリハットに気づき業務を行います。

虐待防止については、利用者の人権擁護の観点から職員間で意思疎通していきます。

#### 4. 家族・支援者との協力体制

利用者の高齢化に伴い、親の介護をしている利用者が多くなり、利用者が親からの自立を阻まれるような状況があり、親子双方の自立が課題となってきたています。また、一人暮らしの利用者も多いことから、自立生活を維持継続できるような、家族、関係機関との連携を図ります。

#### 5. 地域との交流及び貢献活動

地域のイベントへの参加、ボランティア・実習生の受け入れ、地元企業等との連携した活動等を通じて精神障害者への理解を促進すると同時に、地域の方々に喜んでいただける活動を推進します。

#### 6. 事故防止策・防災対策

作業活動及び日常の活動全般について、常に事故防止のためにマニュアルを見直し、環境整備に努めます。また、施設内の点検を定期的に行い、消防署の指導を受けて、避難訓練を実施します。

#### 7. 支援体制と支援の方向性

##### (1) 支援体制

事業所名称	第一工房	第二工房	第三工房
管理者	施設長	施設長	施設長
サービス管理責任者	サビ管※	サビ管	サビ管
支援員	利用者状況に応じて配置		
定員	25名	20名	20名
活動内容	・生産活動を中心とした活動を提供 ・就労・自立を目指した活動を提供		

※サビ管：サービス管理責任者

#### 8. 生産活動内容

作業名	作業内容	事業所
公園清掃	区内の公園の清掃	全事業所
館内清掃	法人内・法人外施設の清掃	全事業所
製菓作業	クッキー、マドレーヌ等の焼き菓子	全事業所
手芸品製作	雑巾・たわし・クラフト製品等製作	全事業所
軽作業	折込発送、パッケージ、組み立て等	全事業所
クリーニング	区内保育園、法人内のリネン洗濯	第三工房

イベント販売	シンフォニー製品の接客販売	全事業所
ラウンジ販売	シンフォニー製品・雑貨等の販売	第二工房

# 品川区精神障害者地域生活支援センター事業計画

## 1. 基本方針

地域で生活する精神障害者と、その家族の身近な相談支援事業所及び地域活動支援センターI型として、利用者の地域生活を支援します。また、指定特定相談支援事業所として障害者総合支援法に基づいて、福祉サービス利用者に対し計画相談を実施し、関係機関と連携・協力しながら、福祉サービス利用者の地域生活の安定を図ると共に社会復帰と自立、社会参加の促進をめざして支援します。

## 2. 重点目標

### (1) 相談支援機能の充実

自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、地域移行、共同生活援助、居宅介護、移動支援等様々な福祉サービス利用に際し、利用者本人の「意思決定の支援」という視点を持ったサービス利用計画の作成を行い、様々な社会資源を組み合わせて、利用者自身が安心して、自立した地域生活が図れるように支援します。

### (2) 地域活動支援センター事業として ①創造的なプログラムの運営 ②障害者や地域の方を対象にして地域交流会・講演会等を開催し、精神障害に対する啓発を図ります。

### (3) 障害者雇用のニーズの高まりに応じ、就労支援センター等関係機関と協力し、本人の意向や特性を踏まえ、就労訓練（就労継続支援A・B、就労移行支援等）等の活用を含め相談支援を行い、就労及び定着支援を進めます。

## 3. 相談支援体制

職種	常勤	非常勤	合計	職務内容
管理者	1		1	施設運営上の管理及び調整、生活相談、サービス利用計画作成及び相談支援
相談支援専門員	5		5	生活相談、サービス利用計画作成及び相談支援
地域活動支援センター担当	1 ※	3	3	地域活動支援センター事業の業務全般 事務補助等

※地域活動支援センター担当常勤職員は、相談支援専門員と兼務

#### 4. サービス内容

相 談 支 援 事 業	特定相談支援事業	(1) 対象者及び実数 ①居宅介護 50名 ②通所系（就労移行、就労定着、就労継続A・B、自立訓練等）300名 ③共同生活援助 25名 ④地域移行支援 10名 (2) 内容 ①アセスメント・サービス利用計画作成 延450名 ②ケア会議 延180名 ③区分認定調査 実45名 ④モニタリング（月1回～年1回） 延550名
	一般相談支援事業	(1) 対象者：特定相談支援者を除く者 (2) 内容：生活・医療・就労・制度・家族・住宅・金銭等の相談 (3) 方法：電話・面接・訪問（自宅、施設等）同行、文書等 (4) 支援対応方法：電話、面接、訪問、同行等での助言指導 関係機関との連携等 (5) 相談延件数 8500件
	ピアカウンセリング	(1) 対象者：たいむ利用者で面接もしくは電話相談 (2) 内容：個別相談（月1回 第三金曜日午後3時～5時、予約制3名） (3) PR活動：施設内に掲示及びたいむりいNEWSに掲載して周知を図る。

地域活動支援センター事業	交流促進 (交流の場と居場所の提供)	<p>(1) 地域交流事業：年間4回実施。利用者及び地域住民との交流を通して地域精神障害への理解と普及啓発の推進を図る。</p> <p>(2) 自主活動：(ボランティアによる運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① パソコンクラブ 週2回 ② 茶道クラブ 月1回</li> <li>③ 体操クラブ 週1回 ④ アートクラブ 週1回</li> <li>⑤ 新聞クラブ 週1回 ⑥ お楽しみクラブ 週1回</li> <li>⑦ 読み聞かせの会 月1回 ⑧ エコちぎり絵 年4回</li> <li>⑨ ウオーキング 隔月1回 ⑩ その他傾聴ボラによる交流等</li> </ul> <p>(3) たいむミーティング：月1回「たいむ」の利用者がテーマを決めて話し合います。ミーティングで、人の話を聞くこと、人の前で話すことに慣れるように経験する場として実施しています。</p>
	生活支援	<p>(1) 食事サービス：かもめ工房の昼食サービスを利用します。</p> <p>(2) 入浴サービス：浴室が無い人、必要と認められる人は、風呂、シャワーを利用できます。</p>
	その他	<p>(1) 関係機関連絡会</p> <p>平成24年度から自立支援協議会の定例会として位置づけられ、障害者福祉課、保健センター、かもめ工房、グループエヴァ、パルレ、発達障害者支援施設「ぶらーす」、グループホーム「ふくふく」「かもめハウス」等精神障害者支援に関わる機関が参加し年2回開催します。事例検討を通して困難事例の対処方法を検討し、総合的・効果的・効率的な支援ができるようになります。また、地域課題を抽出し自立支援協議会に反映させることを目指します。</p> <p>(2) 品川区精神連絡会</p> <p>区障害者福祉課、3保健センター、福栄会本部、かもめ、たいむで構成し、年2回開催します。</p> <p>精神障害者への相談支援の中核を担う機関で、精神障害にまつわる保健、福祉に関する情報の共有、課題提起、対策について検討・協議することを目指します。</p> <p>(3) たいむりいNEWSの発行</p> <p>月1回発行します。利用者の作品発表の場、及び情報発信の機能を強めます。</p> <p>(4) ボランティア活動報告会を年1回開き、ボランティア同士の交流の機会をつくり、たいむに対する要望・提案等をお聞きする場とし、また、活動を振り返り今後に生かせる機会となるようにします。</p>

## 児童福祉部事業計画 目次

児童福祉部事業計画	203
品川区家庭あんしんセンター事業計画	205
品川区ひまわり荘事業計画	206
品川区子育て支援センター事業計画	209
品川区子育て短期支援事業計画	211
平塚ファミリー・サポート・センター事業計画	213
平塚きぼう荘	214
品川区立平塚高齢者多世代交流支援施設	223

# 児童福祉部事業計画

## 1. 基本方針

児童福祉部は、「子どもの最善の利益」を基本に、各施設の専門機能や社会資源を活用し地域の子どもやその家族を支援します。

また、地域の人々とのつながりを大切にし、高齢者から子育て世代まで、また障害の有無に関わらず様々な世代に対し、交流の機会を設置し、共生社会の実現を目指します。

## 2. 重点目標

- (1) 品川区における子ども・子育て支援施策及び、区立児童相談所設置に向けた方針等を踏まえ、家庭あんしんセンターを中心に、地域のニーズに対応するため適切なサービス提供体制を整えます。
- (2) 開設2年目となる、平塚高齢者多世代交流支援施設の安定した運営を目指します。
- (3) 今年度中に事業開始予定の、東品川高齢者多世代交流支援施設について、円滑な事業開始に向け準備に万全を期します。

## 3. 児童福祉部事業内容

品川区立家庭あんしんセンター事業内容

	施設・事業種別	定員等
第一種社会福祉事業	母子生活支援施設 品川区ひまわり荘	20世帯
第二種社会福祉事業	品川区子育て短期支援事業 短期入所事業（ショートステイ）	5名
第二種社会福祉事業	品川区子育て短期支援事業 夜間養護事業（トワイライトステイ）	20名
公益事業	品川区育児支援ヘルパー派遣事業 養育支援訪問事業	
公益事業	子ども家庭支援センター事業 (品川区子育て支援センター)	
公益事業	品川区ファミリー・サポート・センター (平塚ファミリー・サポート・センター)	大崎・荏原地区担当

平塚高齢者多世代交流支援施設（平塚ゆうゆうプラザ）事業内容

	施設・事業種別	定 員
公益事業	貸出し施設事業及び介護予防事業	
第二種社会福祉事業	地域子育て支援拠点事業（ポップンルーム）	
第二種社会福祉事業	一時預かり事業（オアシスルーム）	12名

# 品川区立家庭あんしんセンター事業計画

## 1. 基本方針

福栄会運営方針の理念を実現するため、施設運営にあたり「子どもの最善の利益」を基本に、施設を利用する子どもやその家族に対して相談支援を行います。

また、施設の専門機能や社会資源を活用した援助・助言を併せて実施すると共に、地域の人々とのつながりを大切にし、施設の特性に配慮しつつ、地域に開かれた施設運営を目指します。

## 2. 重点目標

家庭あんしんセンター3か年計画に基づき、事業を実施していきます。

### (1) 子育て短期支援事業 ショートステイ利用者の拡大及び、体制の整備

地域で必要な方がサービス利用に繋がるよう、幅広く周知活動を行い、利用の促進を図ります。ダウンロードによる申請書類の取得や子育て短期事業の要綱の改正があつた為、新たにフローチャートを作成し、統一した対応方法を徹底していきます。

### (2) 地域貢献の充実

ひまわり荘の利用者・退所者及び、地域の子どもに対して共生社会を目指した地域貢献活動を行うため、平塚ゆうゆうプラザと協働し新たな取り組みを検討していきます。

## 3. 品川区立家庭あんしんセンター事業内容

	施設・事業種別	定員等
児童関連施設	母子生活支援施設 品川区ひまわり荘	20世帯
児童関連施設	品川区子育て短期支援事業 短期入所事業（ショートステイ）	5名
児童関連施設	品川区子育て短期支援事業 夜間養護事業（トワイライトステイ）	20名
児童関連事業	品川区育児支援ヘルパー派遣事業 養育支援訪問事業	
児童関連事業	子ども家庭支援センター事業 (品川区子育て支援センター)	
児童関連事業	品川区ファミリー・サポート・センター (平塚ファミリー・サポート・センター)	大崎・荏原地区担当

# 品川区ひまわり荘事業計画

## 1. 基本方針

様々な理由により地域で生活することが困難な状態にある母子に、安心して生活できる場を提供すると共に、子育てをはじめとして、生活全般にわたる支援・援助を行い、母と子の生活の安定と児童の健全育成を目指します。

また、関係機関との連携を強め、施設だけでは解決が困難な課題を持つ利用者の自立支援の充実を図ります。

## 2. 重点目標

### (1) 利用者支援の充実

#### ①母親支援の充実

地域生活で必要となるスキルを学ぶ機会や、情報交換の場を提供します。母親が持っている能力及び自立への意識が高まるような支援をしていきます。

#### ②子ども支援の充実

互いが育ち合う場と個々に直接アプローチする場面を設け、子どもの育ちを支援します。また、児童自立支援計画においては、退所後の生活を見据えた支援に努めます。

#### ③退所後のアフターケア継続と充実

退所後も自立した生活が安定的に維持できるよう関係機関と連携し、アフターケアの充実を図ります。

### (2) 品川区との連携強化

母子生活支援施設を必要とする地域の母子世帯について、品川区子ども家庭支援課とさらなる連携強化を図ります。

## 3. サービス提供体制

職名	人数	主な担当業務	保有資格
施設長	1	事業運営・管理に関する事	福祉施設長資格
母子支援員	3	母子の支援に関する事	保育士・社会福祉士等
少年指導員	2	子どもの支援に関する事	
保育士	1	幼児等の保育に関する事	保育士
個別対応職員	1	個別の特別な支援に関する事	
自立支援充実職員	1	母子の自立支援・相談	
心理療法担当職員	1	母子の心理療法等	公認心理師等
調理等	1	調理及び事務に関する事	調理員等
嘱託医	1	利用者の健康管理に関する事	医師

## 4. 支援の具体的な内容

### (1) 生活の支援

- ①入所前の事前情報・入所後のアセスメント及び、日常的な会話や生活場面から母親と子どもの意向をくみ取り、課題・ニーズを適切に把握していきます。
- ②「寄り添い」・「共に行う」・「見守り」を基本とし、品川区子ども家庭支援課を含めた三者面談で課題確認を行い、自立支援計画に基づいた支援を行います。
- ③「子育てに関する事」・「日常生活で役立つ事」などの講座開催や、毎月の互助会でも情報交換・学びの機会を提供します。
- ④家事や育児、基本的な生活習慣などの日常の生活支援を行います。また、必要に応じて債務整理の解決や、面会交流・養育費の取り決め・心理・健康面についての相談、就労、住宅確保等の個別課題に対応します。
- ⑤健康診断を年に2回実施し、必要に応じて専門医療機関への紹介や同行を行います。
- ⑥退所後も地域で安心した生活が送れるよう母親、子どもと話し合い、支援計画を作成し、アフターケアを実施します。

### (2) 子どもの支援

#### ①「児童自立支援計画」に基づいた一貫した自立支援

入所前の情報や、日頃の関わりや遊び中等で、その子どもの課題・ニーズを洗い出し、退所後を見据えた「児童自立支援計画」を作成します。ひまわり荘内での支援の流れ（PDCAサイクル）を全職員が共有し、様々な場面で個々の子どもの支援をしていきます。

#### ②子どもの育ちの課題を直接アプローチする支援

子どもとの面談を実施し、個々の心身の状況を把握しながら、基本的な生活習慣から学習面など、育ちの課題に取り組みます。退所後の生活を見据えた支援を母親と子どもと相談し入所者の自己決定を大切にしながら実施します。

自尊感情・自己コントロールを高める ～個別場面での支援～	社会性を高める ～集団場面での支援～
<p>①個別塾</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学習。</li><li>・子どもが興味を持っている分野。 (手芸、料理、プログラミング等)</li></ul> <p>②学童相談室</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・言葉で、自分の気持ちを、表現できる場。</li></ul>	<p>①行事</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・宿泊行事。</li></ul> <p>②地域の場</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・児童センターとの連携。</li><li>・すまいるスクールとの連携。</li><li>・各学校との連携。</li><li>・各関係機関との連携。</li></ul>

### (3) 緊急一時事業

配偶者などの暴力、遺棄等により、緊急的な避難が必要な母子に対して必要な保護を実施します。利用中は利用者に応じた支援を行い、安心・安全な生活作りをしていきます。

## 5. 関係機関との連携

- (1)品川区子ども家庭支援課・生活福祉課・子ども育成課・子育て支援センター・児童相談所と連携し利用者支援を行います。
- (2)医療機関・保健センターと連携し、利用者の健康増進に努めます。
- (3)子どもの育ちの支援の為、学校・保育園と連携し、必要な情報交換を行います。
- (4)法テラスをはじめ、その他の専門機関と連携して個別課題・解決に対応します。

## 6. 事故防止策・虐待防止・防災対策

- (1) 虐待防止への取り組み
  - ア 虐待防止規程に基づく虐待防止研修への参加や、業務・虐待チェックリストを活用した取り組みを実施し人権意識向上に取り組みます。
  - イ 利用児童の安全の確保を図るため、マニュアルに基づいた対応を職員間で周知徹底します。
- (2) 事故防止の取り組みとして、ヒヤリハット事例の検討、危険箇所の点検、事故発生時の迅速な再発防止策の検討、業務マニュアルの作成・見直しなどリスクマネジメントに取り組みます。
- (3) 災害などに備え、毎月1回の防災避難訓練及び、年1回の荏原消防署立会での防災避難訓練を行い、防災対応に万全を期します。また、大災害などが発生した場合は事業継続計画（B C P）に基づき行動し、利用者の安全確保・事業継続に必要な対応を迅速に行います。
- (4) 施設の定期的な建物保守管理を実施し、必要となる修繕・更新を品川区と協議し適切な維持管理に努めます。

# 品川区子育て支援センター事業計画

## 1. 基本方針

子どもと家庭に関する総合相談、子ども家庭在宅サービス（ショートステイ・トワイライトステイ事業、育児支援ヘルパー派遣事業）の提供・サービス調整及び地域組織化活動（子育て活動の援助等）等の事業により子育て家庭を支援します。

先駆型子ども家庭支援センターとしては要保護児童対策地域協議会の活動機関として品川区子ども育成課と連携し児童虐待防止の為の区内ネットワーク作りを行ない、子どもの最善の権利と安全を図る専門支援機関としての活動を目指します。

## 2. 重点目標

- (1) 品川区の育児支援サービスの充実に伴い、現行の育児支援ヘルパー派遣事業の要綱の見直しを品川区へ提案していきます。
- (2) 品川区による児童相談所の設置動向を踏まえ、品川区と緊密に連携していきます。また児童相談所設置スケジュール決定後は、利用者引き継ぎに向け、同行訪問や情報共有を行い、利用者支援の中止が無いように努めます。

## 3. サービス提供（支援）体制

### (1) 子育て支援センター事業

職名	人数	主な担当業務（下票参照）	保有資格
子ども家庭支援ワーカー（常勤）	2	相談・訪問・講座・広場等	社会福祉士
子ども家庭支援ワーカー兼専門相談員（非常勤）	3	相談・訪問・講座等	臨床心理士 精神保健福祉士
虐待対策ワーカー（常勤）	1	相談・虐待防止事業全般	保育士
地域活動ワーカー兼子ども家庭支援ワーカー（非常勤）	1	相談・講座・広場	公認心理師 等

### (2) 養育支援訪問事業

専門相談員（非常勤）	2	訪問	保育士等
------------	---	----	------

#### 4. 支援の具体的な内容

##### (1) 親子の関わりを重視した子育て広場の運営

親子のかかわり遊びの時間を設け、親子遊びの楽しみを体験できる時間を持つと共に、子どもとの関わり方のスキルの獲得を支援することで児童虐待予防の一助としていきます。

##### (2) 支援方針会議及び検討会議の継続

①全ケース：月1回支援センター独自の支援方針会議（ケース進行管理）

②新規ケース及び困難ケース：年間6回外部講師を招きカンファレンスでの検討

③その他：週間打ち合せでのケース報告及び緊急な対応が必要なケースへの検討

##### (3) 虐待予防の取り組み

①虐待予防や虐待の重篤化防止を目的として養育支援訪問事業及び育児支援ヘルパー派遣事業に取り組みます。

②虐待の連鎖を断ち切るために、子どもの心理的ケアや虐待に対する心理教育が必要な子どもの対応を行って行きます。

##### (4) 広く区民への虐待防止への取り組み

「子育て応援出前講座」として、区内児童センターに支援センターの職員を派遣し区民向けの児童虐待防止講座や子育て講座を行います。

身近なところで専門的な話を聞く場として、区内関係機関職員向けの公開講座を開催します。

#### 5. 事故防止策・虐待防止・防災訓練

##### (1) 虐待防止の取り組みとして、虐待防止規程に基づき人権意識向上に取り組みます。

##### (2) 職員はマニュアルに沿った対応を身につけます。

##### (3) 利用者の安全を確保するため、防災訓練には、子育て広場利用者にも声を掛け参加を促します。

## 品川区子育て短期支援事業計画

### 1. 基本方針

保護者と子どもが安心して利用できる短期入所事業・夜間養護事業の運営を目指し、お預かりする子どもの精神的安定や健康管理に努めます。

育児不安や養育困難等の事由での利用については、虐待予防の観点から関係機関と連絡をとり、子どもや家庭の状況に応じた利用の働きかけを行います。施設内においてもひまわり荘及び子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターと連携して実施します。

### 2. 重点目標

#### (1) 子育て短期事業利用者の拡大への対応

子育て短期事業の対象者に対し、利用者年齢・特性を考慮した人的・物理的環境の整備を進めます。

#### (2) 短期入所事業利用者受け入れへの対応

利用事由が育児疲れ・出産の場合の受入について、電話での問い合わせ・面談時の確認事項等を整理することで、利用者がスムーズに利用できるように安定した運営に努めます。

#### (3) 品川区のホームページで各種申請書類がダウンロードにて取得可能となった為、利用者の受け入れ手続き方法や利用者の様子の確認などの手順について定期的な見直しを行います。

### 3. サービス提供体制

職名	人数	主な担当業務
子育て短期事業相談員	2	相談登録及び子育て短期の運営
子育て短期臨時職員	10	子育て短期の業務全般

### 4. 支援の具体的な内容

短期入所事業	定員	5名
	1回の利用期間	7日以内（1泊2日からの宿泊を伴う利用）
	1回の利用時間	24時間（午前8時から、翌日の午後8時の間）
	利用料金	1泊2日6,000円（減免制度あり） (2泊目以降は1日につき3,000円を加算)
	対象児童	品川区に住所のある1歳半以上小学6年生以下の子ども

夜	定員	20名
間	1回の利用	1日から最長6ヶ月程度の利用・延長可能
養	利用時間	午後5時から午後10時
護	利用料金	1回1,200円(減免制度あり)
事	対象児童	品川区に住所のある1歳半以上小学6年生以下の子ども
業	その他	送迎あり(迎えのみ) 1回 300円

(1) 支援内容

- ①おやつを含めた食事の提供と身の回りのケア。
- ②学習及び遊びの援助。
- ③通園及び通学の援助。
- ④その他必要とする援助。

## 5. 事故防止策・虐待防止・防災対策

(1) 虐待防止への取り組み

- ①虐待防止規程に基づく虐待防止研修への参加や業務・虐待チェックリストを活用した取り組みを実施し人権意識向上に取り組みます。
- ②利用児童の安全を確保するため、「安全確保マニュアル」に基づいた対応を職員間で周知徹底します。
- ③事故・ヒヤリハット報告の検討を迅速に行い、必要な対応を職員間で周知徹底します。
- ④安全な室内環境作りをします。また、定期的に確認を行います。
- ⑤業務開始前の打ち合わせで、利用児童の特性を確認し、安全に留意した対応を行います。

(2) 事故防止の取り組みとしてスタッフの保育技術の向上を目指す。また、ヒヤリハットの活用、危険箇所の点検、事故発生時の報告・分析と再発予防、マニュアルの作成・見直しなどリスクマネジメントに取り組みます。

(3) 利用者の安全を確保するため、防災避難訓練を行います。また、震災対策として、震災マニュアルに基づき行動し防災対応に万全を期します。

# 平塚ファミリー・サポート・センター事業計画

## 1. 基本方針

地域で子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と、子育ての支援を行いたい方（提供会員）が会員組織をつくり、地域の中でお互いに助け合いながら子育てをする総合援助活動を行い、子育ての支援と児童福祉の向上を図ります。

## 2. 重点目標

新規提供会員登録の拡大を継続します。

【目標】登録提供会員の5%増

## 3. サービス提供体制

職名	人数	主な担当業務	保有資格
アドバイザー	2	会員登録・コーディネート等	保育士・幼稚園教諭 社会福祉士等

## 4. 事業内容

- (1) 提供会員の養成講座及び依頼会員加入時の説明及び登録等
- (2) 会員間の相互援助活動の調整及びトラブル等の調整助言
- (3) 相互援助活動を進めるための会員の交流会及び講習会の実施
- (4) 事業内容の広報活動
- (5) 関係機関との連絡調整
- (6) 事故への迅速な対応
- (7) 緊急対応（活動）

## 5. 関係機関との連絡調整

依頼内容及び会員状況により、保健センター・保育園・幼稚園・子育て支援センター等と情報交換を行い、連携しながら会員をサポートします。

## 6. 事故防止対策と事故後の対応

- (1) 安全チェックリスト表を活用します。
- (2) 事故事例を記録し、事例の分析、リスクの発見、再発の防止に取り組みます。
- (3) 「ヒヤリ・ハット」事例を活用して、事故防止・改善に役立つ情報を提供会員研修会・提供会員交流会等で取り上げ、危険察知の目を養うなど活用します。

## 平塚きぼう荘（障害者住宅）

併設されている平塚きぼう荘設備管理を行い、居住者が緊急の場合などに、必要な支援を行います。

居住室数 2室

各事業年間予定表等

# 品川区立平塚高齢者多世代交流支援施設事業計画

## 1. 基本方針【共通】

安全・安心を基本とし、快適で清潔感あふれる施設、誰もが気軽に立ち寄れて過ごせる施設環境の実現を目指すとともに、地域や関係団体等との良好な関係を構築します。

## 2. 重点目標【共通】

### (1) 地域のニーズに適したサービスを誰もが安心・安全に受けられる、多世代交流へと繋げられる施設づくり

サービス内容を充実させ、効率的な運営を目指します。特に地域のニーズに応えられるよう創造的な運営をしていきます。そして、平塚ゆうゆうプラザの特性である多世代交流への仕組みを作り上げ実践していきます。

### (2) 仲間と楽しく健康を増進できる介護予防機能を持った施設づくり

地域ミニデイの介護予防のほか、グループ活動を通して健康増進・維持及び生きがいづくりができる施設を目指します。

### (3) 子育ち親育ちをサポートする子育て支援機能を持った施設づくり

子育て支援等、保護者を支えていくための保健センター・子育て支援センター事業（品川区立家庭あんしんセンター内）、品川児童学園、品川児童相談所等の保健・福祉・教育関連施設、団体との連携を強化し、世帯ごとのニーズの充足を目指します。特にあんしんセンター内の子育て短期支援業務（トワイライトステイ、ショートステイ）、ファミリー・サポート・センター事業とは密な情報交換を行い、連携していきます。

## 3. 施設及び各事業の計画について

### <1階貸出し施設事業計画>

#### (1) 支援方針

高齢者の介護予防、健康維持・増進及び生きがいづくりの支援という従来のシルバーセンターの機能に加え、高齢者と子育て世代等、多世代の区民との交流の支援に対応する各種事業を実施し、地域交流の拠点として機能を発揮します。

#### (2) 重点目標

- ①運営等関わるマニュアルの点検や職員間の周知により、利用者が快適に過ごせる環境づくりを推進します。

②地域ミニデイ（通所型サービスB）の円滑な運営を目指します。また、卒業生グループ受け入れのための体操教室の準備を整えます。

### （3）支援内容

#### ①施設貸出し業務

区の指導のもと利用案内、利用券届出受付・発券、グループ利用登録届出受付事務、施設使用料の徴収及び収納事務等の業務を行います。

貸出し時間（午前9時から午後9時30分まで）に対応するため、貸出し業務あたる一部の時間帯については品川区シルバー人材センターに委託し、効率的な運営を目指します。

#### ②地域ミニデイ（通所型サービスB）・地域ミニデイ卒業生グループ

介護予防事業として当該サービスを実施します。実施に際しては利用者のモチベーション向上のための体力測定等による実施効果の可視化や、施設の特色である多世代交流へつながる取り組みのほか、主体となって運営に携わって頂くボランティアへの職員の知識を活用したバックアップによって利用者ニーズの充足を目指します。そして、地域ミニデイ卒業生の受け皿として体操教室を実施します。卒業後も切れ目のない体操を継続して行う仕組みを確立します。

## ＜オアシスルーム（生活支援型一時保育）事業計画＞

### （1）支援方針

生後4ヶ月から就学前までの在宅子育て世帯の児童を対象に、様々な理由により一時的に家庭での保育が困難な状態にある家庭に対して、安心して子どもを預けられる場を提供するとともに、保護者の心理的・身体的負担を軽減する支援を行い、安心して子育てが行える環境整備と、児童虐待の防止及び児童の福祉向上を目指します。

### （2）重点目標

- ①オアシスルームの利用促進を図るため、広く区民に対し広報活動を行います。
- ②児童の健全育成を目標とし、子どもの年齢や発達に応じて必要な保育、相談に応じます。
- ③保護者の心理的・身体的負担を軽減する支援を行うとともに、児童福祉施設として児童虐待の発生予防、虐待の早期発見、虐待発見時の迅速・対応にも力を入れ取り組みます。

### （3）支援内容

- ①近隣の児童センター等に出向き、広報活動を行います。また、保健所・

地域センター・児童センター・幼稚園等にポスターの掲示・パンフレット配置を依頼します。

## ②乳幼児への支援

本来、乳幼児期は保護者との間に愛着関係を形成する大切な時期であり、その愛着関係の形成と、児童にとっても負担のかかり過ぎない利用となるよう、保護者と調整しながら利用予約を行います。また、児童が安心して過ごせる保育環境の設定や集団生活を通して子ども同士のかかわりを持ち、社会性や道徳性が育まれるよう保育を行います。

## ③保護者への支援

子育て世帯が仕事や家事と、育児の両立が無理なく行えるよう児童を預かり、家庭の生活バランスが安定するよう支援を行います。また、親の子育てに対する悩みや不安へ対応できるよう、利用者の心へ寄り添い、子育てに関する相談受付・各関係機関への紹介等、柔軟な対応を行います。

## <ポップンルーム(地域交流室)事業計画>

### (1) 支援方針

近年、子どもや子育てをめぐる環境は変化しており、少子化や核家族化、地域社会の変化等から子育て世帯と地域住民の近隣関係の希薄化や、子どもが気軽に遊べる場が限られてきています。ポップンルームではこうした育児不安や孤育て(親が周囲に頼れず一人で子育てをしている)状態にある就学前までの在宅子育て世帯の児童に対し、安心して遊べる場所を提供します。また、福祉・保健等の分野の各関係機関と連携しながら、子育てに関する相談や情報提供、子育て世帯同士や地域住民が繋がるプログラムを作成し、地域社会と子育て世帯が一体となって児童の健全育成を行えるようサービスの提供をします。

### (2) 重点目標

- ①ポップンルームの利用促進を図るため、広く区民に対し広報活動を行います。
- ②子育て世帯の交流の場の提供及び地域住民との交流の促進に努めます。
- ③子育てや子育て支援に関する講座やイベントの実施、館内の整備を行い、継続利用者を増やしていきます。

### (3) 支援内容

- ①近隣の児童センターに出向き、広報活動を行います。また、保健所・地域センター・児童センター・幼稚園等にポスターの掲示・パンフレ

ット配置を依頼します。

- ②多世代交流支援施設という特色を活かし、子育て世帯と地域の様々な年齢層の区民が交流できる仕組み作りを進めます。例えば、地域ミニディの利用者が手遊びの講師になる等で活躍していただきます。
- ③子育てに関するイベント・講座等を開催し、親子が安心して過ごせる遊びの提供や、子育て世帯同士が交流できる場と同時に子育て知識を学習する場を提供します。また、子どもと家庭に関する相談事業を行い、相談内容によっては関係機関との連絡・調整・連携をします。

#### 4. サービス提供（支援）体制

種別	配置数	担当業務	主な保有資格
常勤	1	施設長・施設管理	介護福祉士等
常勤	3	オアシス（1）・ポップン（2）	保育士
非常勤	21	オアシス（17）・ポップン（2）・受付事務（2）	保育士

#### 5. 交流支援事業

##### （1）多世代交流塾「ひらゆうクラブ」

「学習の支援」・「居場所の提供」・「食事の提供」、小中学生の他に高齢者も参加することができます。ボランティア等に高齢者の活躍の場を拡大することを目的とします。また、多世代の交流をはかりつつ平塚地域の子どもの孤食を防止します。

###### ①学習支援

家庭あんしんセンターの地域貢献事業で行っていた学習支援を平塚ゆうゆうプラザの事業とし地域に開放します。

###### ②レクリエーション

地域のボランティアや講師を招いて工作教室等を実施します。

##### （2）開放されたフリースペース「くつろぎスペースゆうゆう」

気軽に地域の住民同士が集まれる場所を提供し、地域交流の活性化に役立てていただきます。夜間帯のフリースペースを活用してイベント（講師を招いて勉強会等）を企画し施設周知と利用率向上をはかります。

##### （3）ゆうゆうプラザ主催のイベント

- ①ゆうゆうプラザまつり（年1回・3月）
- ②フリーマーケット（年1回・6月）
- ③演芸大会（年1回・9月）

④クリスマス会（年1回12月）

## 6. 地域貢献事業・関係機関との連携

- (1) 社会貢献活動の基本となる町会や関係機関との連携体制を継続するため、地域懇談会を定期開催します。
- (2) 地域ミニディや多世代交流塾、ポップンルームのイベント等で地域のボランティアの方々が短時間でも活動しやすい体制を作る等、生きがいづくりの場を拡大します。
- (3) 地域ミニディにおいては利用者の健康状態の変化を常に把握し、一体的な介護予防サービスを提供できるよう在宅介護支援センターと連携します。
- (4) 「ほっと・サロン」の開催場所となることや、様々な事業を行ううえで「ボランティアセンター」からボランティアを募集すること等、品川区社会福祉協議会と連携してサービスの充実化を図ります。
- (5) 多世代交流塾をはじめ、家庭あんしんセンターと連携し更なる利用者ニーズの充足を図ります。

## 7. 事故防止策・防災対策

- (1) 救命講習、小規模施設防火講習等を受講するほか、荏原警察署の防犯研修を受講します。
- (2) 事故の発生または再発を防止するために法人のヒヤリ・ハッタリスクレベル評価表に基づくリスク分析と管理に取り組みます。
- (3) 消防計画及び震災対応事業計画に基づいて消防訓練、避難訓練を実施します。

月	想定（火災・地震）	訓練内容
4	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
5	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
6	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
7	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
8	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
9	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
10	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
11	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
12	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
1	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練

2	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練
3	防災訓練（地震・火災）	通報訓練・消火訓練・避難訓練

(4) 施設には防災備蓄品倉庫が設置され、品川区の防災拠点の一つとなります。地域防災訓練に参加し、地域全体の防災力の向上に寄与します。

## 8. 安全対策

児童から高齢者まで多世代が利用する施設であることから事故防止策は最優先の課題の一つと考えています。法人の高齢者福祉施設、児童福祉施設及び障害者福祉施設等で蓄えた知識・経験を活用し事故防止に向けたハード面でのチェックを行い、安全点検を実施します。

### 別紙① 日課表

<1階貸出し施設>

時間	業務	利用者日課
8時	8:30 始業 朝礼・開館準備	
9時	9:00 開館 ・施設貸出業務 利用案内・利用受付 車椅子の貸出業務 ・施設使用料の徴収及び収納事務	①グループ活動 9:00~12:00 ②グループ活動 13:00~16:30
17時	17:00 閉館（日曜日・祝日） ・片付け・記録等 ・施設貸出業務の引き継ぎ（平日） (品川区シルバー人材センター) 17:30 終業（日曜日・祝日） ・施設貸出業務	③グループ活動 17:30~21:30
21時	21:30 閉館（平日・土曜日） ・片付け・記録等 21:45 終業（平日・土曜日）	

<オアシスルーム>

時間	業務	利用者日課
8時	8:30 始業 朝礼・開室準備	
9時	9:00 開室 受入れ開始 ・保護者からの申し送り ・児童の保育	・遊び
11時	11:00 昼食 (持参の食事・ミルクを準備し提供)	・昼食
12時	12:30 午後睡眠 ・寝かしつけ、寝ない児童への対応	・午後睡眠
15時	15:00 補食 (持参の食事・ミルクを準備し提供)	・補食
18時	18:00 閉室 受入れ終了 片付け・記録等 18:30 終業	

※利用時間によって順次受入れ及び引渡しを行います。

※利用時間は事前に家族が区へ申し込みをします。

<ポップンルーム>

時間	業務	利用者日課
8時	8:30 始業 朝礼・開室準備	
9時	9:00 開室 順次受入れ ・室内見守り ・育児相談受付け ・イベント実施 ・必要時にオアシスルームのヘルプ	・遊び ・イベント ・昼食 (11:00~13:00 利用可能)
16時	16:30 閉室 受入れ終了 片付け・記録等 18:30 終業	

別紙② 週課表

< 1 階貸出し施設 >

	月	火	水	木	金	土	日
レクリエーション 室 1	地域グループ等へ貸し出し (月～土 9：00～21：30、日祝 9：00～17：00)						
レクリエーション 室 2	地域グループ等へ貸し出し (月～土 9：00～21：30、日祝 9：00～17：00)						
自主開催 プログラム		地域 ミニ ディ				多世代交流塾 地域ミニディ 卒業グループ	
コミュニケーション室	ほっと・サロン (品川区社会福祉協議会) (月～金 9：00～17：00)						

< 2 階部分オアシスルーム >

受け入れ時間・・9：00～18：00 (月～土曜日)　日・祝日は閉室

< 2 階部分ポップンルーム イベント・講座等 >

	月	火	水	木	金	土
親子で遊べる広場	常時開放の遊び場 (月～土 9：00～16：30 日・祝日は閉室)					
イベント①「みんなであそぼう！」 (簡単な運動遊び)	第二 月			第三 木		
イベント②「みんなでうたおう！」 (歌・手遊び・パネルシアター)	第四 月			第二 木		
イベント③「みんなでよもう！」 (ボランティアによる絵本の読み聞かせ)	第三 月			第一 木		
おもちゃ図書館 「ぽかぽか」(玩具の貸し出し)				第二 木		
子育て関連講座 (ベビーマッサージ・リフレッシュ講座等)						不定週 土